

不 動 の 瀑 布

香 川 郡

香川郡は讃岐の中央に位し、東は木田郡に連なり、西は綾歌郡に接し、南は山嶽を以て阿波國美馬郡に界し、北は海を隔て、備前國兒島郡と相對す、地勢南に高く、北に低し、佛生山町、宮脇、栗林、東濱、太田、熾田、一宮、多肥、大野、淺野、川東、安原、安原上東、安原上西、池田、由佐、川岡、圓座、檀紙、弘打、上笠居、中笠居、下笠居、雌雄島、直島の二十五ヶ町村より成る、全部の戸數一万五千三百四十六戸、人口八万六千五百二十四人を有す、郡内を通する國道及假定縣道五線あり、其東に通するものは二線、阿波街道、志度街道、是なり、其西に通するもの亦二線あり、一は丸龜街道と云ひ、宮脇、上笠居、弘打、檀紙の諸村を経て綾歌郡に通し、(國道)一は翠平街道と云ひ、栗林、鷺田、一宮、圓座の四村を経て綾歌郡畑田村に通し、南方佛生山町に至るものは百相線と稱し、栗林村より百相に到り、東西線に合するものは是なり、本郡の重なる物産は米、麥、稗、眞田、葉藍、葉烟草、紙類、清酒、醬油、羽二重、陶器、漆器、素麵等とす

又郡内の官衙、社寺、古城址、勝區等を擧ぐれば、概略左の如し

郡役所、縣立農事試驗場(紀事は實業部に出つ)、栗林村(警察署、郵便電信局)、佛生山町(水産試驗場)、紀事は實業部に出つ、中笠居村(石清尾八幡宮)、宮脇村(栗林公園)、理平燒陶器

(栗林村)田村神社大寶院(一ノ宮村)中津間天神社(檀紙村)冠尾八幡宮(天福寺)由佐村)法然寺(佛生山町)最明寺(安原村)根香寺(下笠居村)片山城址(鷺田村)鹽ノ江(鏡泉)附其附近の勝區(安原上東村)墓碑(宮脇村)農事講習所(多肥村)

石清尾八幡宮 宮脇村龜命山の半腹に在り縣社にして高松市の産土神なり延喜年間創祀にして貞治年間細川頼之深く崇信し殿宇を修造し莊嚴を極む松平氏の治世に及び又屢次脩繕を加へたりと云ふ社地二千四百三十坪あり本社拜殿神樂殿社務所神庫神馬舎隨身門及末社數宇あり社内寶物多し毎年九月十五日大祭には飾船雛子舞臺等頗る賑はしく又右馬の頭市とて毎年五月三日農具市立ありこの祭は細川頼之右馬頭たりしとき山名清氏を伐ちし報賽の祭儀の残りなりと云ふ社背の龜命山頂に登れば眺望頗る快濶にして東は屋島山を望み北は雌雄嶋に向ひ右方眼下には高松市街連擔櫛比西南には笠打の翠巒天籟を送り四顧の光景名狀すへからす往昔大守松平頼重は景を定め和歌を詠み其臣岡部拙齋をして詩を作り之に和せしむ今其歌詩を左に採録す

龜山晴嵐

龜山や峯に嵐のはけしめて雲もさうら行らん

屋山秋月

風々風光嵐氣晴前峯高嶺一時清誰繼絶頂仰騰谷致得長生曠日精

霜共に哀は空にしれけり風鳴にのこる秋の夜の月
落木蕭々屋嶋秋山光水色涼吟畔深平矛盾英雄盡月影空隨一釣舟

香 西 落 雁

雲より落來る雁の聲聞けは浦邊の浪のよると鳴なり

男 鷗 夕 照

遠からす又近からすなむれは入る日かンやく男木の嶋山

北 海 歸 帆

天高柳潯水冷々雁字幾行過北溟渠亦倦官途惡否不飛禁苑落寒汀

姥 池 夜 雨

機姫や池の蓮の糸をへて今昔の雨にぬれてけるかな

磯小舟出るも北の海原に梶取直し返るうらなみ

西泊東深一釣船烟鏡雨笠多年兒童喜見歸橋影先報阿嫂問酒錢

高 松 暮 雪

暮かけて降白雪の積るより半禮高松もなへて見へつゝ

聲聞くに色は有けり別て猶此夕暮の鐘のものうさ

薄暮寒雲斷又連風々花葉滿山川明朝欲出城涅外橋渡瓊瑤一色天

峯山神代古墳姫塚

龜命山に隣れる峰山の上に十坪乃至八坪程の石を積める古墳相對せり其の一は發掘せられ一丈餘の石棺を露はす棺形頗奇なり俗に之を石船と云ふ

栗林公園 栗林村に在り元栗林莊と稱し今より凡二百年前延寶中舊高松藩祖松平頼重の扨めて築く所のもの四世を経て頼恭の代今より凡百七十年前延享中更に之を修治し始めて大成すと云ふ面積十六万五千百十餘坪勻位置高松市の

小澤圭次郎氏評論

南端に接す園の景越及其沿革名勝等に至ては東京園藝家小澤圭次郎氏の評論并山田勝次氏の碑記に詳悉するを以て共に之を掲げて此園を紹介す

此園山水の景象瑰麗なるは西湖南湖北湖及涵養池潺溪池芙蓉沼の六大水局と飛來峯巾子峯施丘回中浴巖櫻山落山冠松岡鳳尾塢會仙巖小普陀赤松林修竹岡(竹已に枯れ今櫻を植ゆ)の十有三大山陂とを布置區回して主景を定立せしに在り而して玉淵青溪曲隈大堰川青水流睡龍潭等の長短泉流を縦横開通して六大水局を貫穿聯結し宛演秀邃の形態を窮極すれば流れ來て其首を辨せず注ぎ去て其尾を知らず或は醜れて又合し或は滄りて忽旋る其經營の至巧最妙なる遂に岡山後樂園の池沼の右に出てたり西京桂離宮の園池は小堀遠州公の傑作と稱して縈紆盤回したる水局構造は巧ならざるに非ずと雖ども獨此園池の下風に立たざるを得る熊本成趣園は池水清澄他に比類無けれども池形に至ては趣尙未理想を免れずして一覽すれば直に其涯淡を看破すべく此園の池沼源委を諦認し難きものと固より同日に語るべからず是其水源分派の大勢に就て論ずる所のみ若夫嶋嶼は北湖中に前嶼後嶼の二大嶋ありて芙蓉峰と鼎足對峙し二嶋共に老

松偃蹇して芙蓉峰の落々長松と高下映帶の佳趣を成せり南湖には楓嶼杜鵑嶼天女嶋大小並立し更に一座の危巖ありて楓嶼北畔の波上に聳へたり之を仙磯と稱す此一崑を得て三嶋活動の趣あるは是齋龍點睛と同一手法にして東京松浦伯の蓬萊園なる孤嶋と齊しきものなり三嶋の名は各其所有に由て命せしもの天女祠ハ撤去シテ今ヤナシにて東面は偃月橋を隔て、飛來峰映帶し南は冠松岡巾子峰嶼岸に對し北は櫻山回中より迎春橋を望みて施丘落山と遠近照應し西方は掬月亭の水檻に向て周圍の山林と共に秀色を捧呈せり總て南湖の景象は平遠明麗にして全苑山水の白眉と稱すべく其經營の巧は他の名園中に見ざる所なり蒸航嶼は睡龍潭の中央に屹峙して數株の喬松矗立し黑鱗蒼蠶矯々として浚霽摩雲の狀勢を逞し北岸の赤松林と掩映して四邊鬱然宵邃の幽致に富みたり瑤嶋は涵養池中に在て怪石細砂の間に矮樹茂生し其南に赤松林の翡翠を帯び西に鹿鳴原の曠敞を控へ北方は老大の鐵蕉林立雲簇せる鳳尾塢と相對し東面は初筵觀星斗館の綺窓曲軒に向て明媚の光景を献す是其嶋嶼の池沼山陂と相待て成趣せし景勝の概略なり此園の危巖怪石に富瞻なるは他園に超軼せし所にして舊藩侯四世の富力を用

て大に之を蒐集せられしに因るなり爰に廢藩置縣の變革を経て荒蕪敗壞に傾きし爲に潺溪池芙蓉沼及會仙巖に重疊したる巨岩美石は多く撤去して之を園外に搬出せりと云ふ故に會仙巖は現今半は崩潰したれども獐目すべき姿態の大小岩石猶磊砢として山脚湖唇に狼籍たり芙蓉池は夙に獵鴨場と成りしを以て間寂荒池に積草離々たる小嶋三座を剩し得るのみ更に岩石あるなし潺溪池は既に畦圃に變したれども巨石の半身土中埋没する者累々各所に散見す又南湖の東隅なる棧道廢址の大石は池中に陥落して水底に沈浮したり是等荒敷の處を除きて今猶各所に點在せる岩石は甚だ夥多にして一々臚記するに遑わらざれども大者は丈餘に達し小者も亦五六尺に下らず質は大抵御影石にして天成の畸形なるが許多の星霜を經過して其膚色蒼古老皷ならざるはなし試に之を東京の石肆に羅陳して善價を待たしめんには一石百金乃至二百金の時價を博するに足るへし其他詭形殊狀の木化石も少からずとす斯る佳好の岩石のみを巨多使用せし園池は其類を見ずして熊本岡山彦根の公園等は固より之と匹敵するに足らず廣嶋の縮景園は樹木に富みたれども岩石は最も粗劣にして池涯嶋畔總て岩の碎片小塊を重疊點綴したるは人をして一見其鄙吝の氣味に禁

へざらしむ豈此園の岩石と並稱するを得可けんや西京の諸禁苑及東本願寺涉成園の如きも岩石の美は此園に對して遜色多しとす東京の諸禁苑並舊水府の後樂園以下著名の舊大園も亦其美石に富みたること皆此園に一籌を輸せざるを得ず

高松栗林公園碑記

三條實美篆額

山田勝次撰

方今大政一新文明爲理開化是務或事創于絕域萬里之外法出于先聖一成之後者苟有益於生民而便於事爲則有取焉於是乎百官勸職四民樂業天下駸々然日躋照運矣夫人有斯勞而有斯逸有斯苦而有斯樂有以憂則又有喜有以鬱則又有舒一張一弛以爲側俛之資且可以節宣氣體而除却疾病此西洋諸國所以置園遊觀之地也歟我朝府縣近者亦往々有公園之設公園者不獨者諸官與民共之之謂也廼所使入時遊觀節勞逸之處也高松南部坂田鄉栗林莊在焉展山面野規模寬曠頗稱勝景佳區舊爲藩侯松平氏別業昔在寬永年間藩祖英公嘗就先封生駒氏臣佐藤道益者居趾所勸築歷節惠二公而大備至穆公益加修治聽政之暇時從儒臣而遊殊恣林泉賞因選其勝各定之目或題之詩蓋有六十景云園舊有三門三向東一水外繞萬竹內園有

路可入曰解口是爲其北門由是而進東南引水而瀉右曰潺湲池左曰芙蓉沼潭泓可鑑者爲西湖循湖而南有百花之園有脩竹之岡有受玉之亭今廢其四曰鹿鳴原其東曰睡龍潭潭東紆餘爲澗水波渺然小艇浮焉長橋架焉可以括一園勝槩者爲南湖其中有楓嶼杜鵑嶼皆因所植以得名又有天女島塔尖上聳各占景象湖水活流常盈故早乾有余五村諸田皆賴其利鯉鮒多殖近又移魚苗數萬殆致於扱之盛矣傑構枕湖波光激澗懸檻者爲翔月亭今猶規存秀色突兀與亭相對者爲飛來峯過其麓而南有噴泉湧出石間琮琤有聲可砥而涉北過棧道得一淵曰玉淵又北有高峯獨立曰芙蓉峰有石如獸曰飛猿巖亂石峙列者曰會仙巖有亭可憩曰考槃曰棲霞有堂可會賓設膳旁多櫻花因名曰留春之閣亦皆廢曰北湖曰涵翠池即南湖下流別爲派者池北有鳳尾塢鐵蕉叢生蒼翠可愛此園之大致也蓋此莊侯家相傳且二百年矣後及罷擢置縣鞠爲茂草者又數年于茲矣今也官脩廢而新之舉以爲公園於是亭閣榜廊柱蠹因之傾墜者率行毀撤林木幹朽枝枯殆將顛仆者或加斬伐景趣豁然略復舊觀矣今茲明治八年三月脩繕竣功遂官貴族下至士庶咸聽春秋佳日入園徜徉而縱遊焉天然後勞者以逸苦者以樂愛者以喜鬱者以舒而更令遊者自忘公與私嗚呼何其王道之蕩蕩乎願游樂豈亦非治道之大者耶而與民不同樂則百姓爲之離散豈池園固何與

平治之事乎而與民偕樂則周文之治弗之過也余深感政理之有由而與廢之有時且慶斯園之永與天地不墜矣因謹爲之記

栗林公園圖記

黒木欣堂

栗林公園在舊高松城南一里許廣袤凡十六萬坪泉石濔洄林邱奧邃綫假山於眞山補遠嶺於近林評者曰比諸加之兼六常之借樂未易軒輊也今謹述其勝槩園設紫雲山而東于面水有南湖北湖東瀕西瀕又有潺湲之池芙蓉之渠山有飛來峰天女嶋杜鵑嶼楓嶼屬于南湖而芙蓉一峯屬于北湖矣西瀕之上則爲紫雲之麓有小普陀赤壁會仙巖等諸勝東瀕之西有冠松岡爲園中隅兩湖二瀕之勝萃于一壘矣南湖之西有星斗館翔月亭一構而兩面館則攬紫雲之勝亭則掬南湖之月春麗秋婉晴好雨奇皆集美于此焉園元爲舊高松藩侯松平氏別墅皇政維新之初定爲公園使斯民借樂臺池鳥獸之樂近年新設博物圖書二館以廣民耳目俾皇澤浹洽草萊詩云一人有慶萬民賴之是之謂也歟

理平燒 高松市街の南端栗林公園解の口と稱する北門の傍に陶器製造を業とする紀太理平なるものあり即ち古理平の裔孫なり古理平が陶器の製造に巧妙な

る、一時江湖に喧傳して世人の激賞を博せしは普く斯業家の識る所なり今其世家の一斑を録す

紀太氏の先は江州信樂の住人森島氏より出づ慶長年間森島半彌重芳なる者あり徳川家康の麾下となり食祿千參百石を受たりしが大阪落城の後江州信樂の里に閑居せり當時明の亡民雲林院某信樂に來り陶器製造を業とせり重芳之に師事して悉く其術を承く其子作兵衛重利京都粟田口へ居を移し父の業を繼ぎて製陶に従事す高松藩祖松平頼重の幼時洛陽嵯峨に在り屢重利を召して陶器の製作を命ず封に讃州に就くの後數年を経て慶安二年重利を高松に招致し切米十五石を與へ且つ姓名を紀太理兵衛と改めしむ即古理兵衛是なり重利の子重治其子行高相繼て父祖の名を襲用し理兵衛と稱す行高子なし享保十五年藩侯の命に依り寒川郡神前村大政所(庄屋又は里正の別名)運井太郎三郎の次男伊三郎を養て嗣子となす之を彌助惟久と稱す後又理兵衛に改む惟久亦實子無く寒川郡鴨部中筋村五郎兵衛の子を養子とす之を三千藏惟清と爲す天明三年又理兵衛と改名す其后千藏惟持理兵衛惟晴岩之丞惟貞龜之丞惟道を経て今の理平に至るまで十一代慶安二年高祖理兵衛が藩祖侯の聘に應じて高松に來り陶

器御用を以て歴世の藩主に事ふること二百二十年廢藩置縣の後其食祿を失ひ製陶の業稍く衰へ僅に祖宗の箕裘を繼て以て今日に至れりと云ふ

國幣中社田村神社 一の宮村にあり祭神は倭迹々日百襲姫命、五十狹芹彦命にして天五十田根命、天隱山命、猿田彦命を配祀し合せて五座とす往昔正一位を授けられ國中の一宮として正一位田村大明神と稱したり社傳に據れば元明帝和銅二年の創建なりと云ふ中世に及び神佛同一の説を爲し社寺を混淆せしより社傍神毫山大寶院祭祀を司とり僧空海來り自作の觀音立像を安置し以て本尊なりと唱へ是より空海を中興開山と爲すに至れり松平氏讃岐の太守となるの後神主社僧兩部の制を廢し純然たる神社とし王政維新の後國幣中社に列せらる毎歲十月八日を以て大祭を行ひ五月八日を以て中祭を行ふ境内攝社素婆俱羅神社宇都伎神社嚴島神社あり社藏寶物は神代矛一本古矛十本古鏡一個弘安七年の神號木額全上木額傳長長祿四年細川勝元壁書等なり

大寶院 田村神社の西門に隣る眞言宗にて神毫山一宮寺と稱す大寶年中の創基にて大寶院と稱すといふ古より一宮神社の別當たるを以て一宮寺と號せしが延寶七年高松藩祖松平頼重別當神主を分ち本寺を壇寺と稱せしめたりといふ

境内に三基の石寶塔あり中を孝靈天皇左を百襲姫右を五十狹芹彦尊の寶塔とす

中間天神祠 檀紙村大字中間に在り傳説によれば昔中間に秦久利と云ふ者ありて男子なし當時菅原道真讃岐の太守として阿野郡府中村の官府に在り久利菅氏の族子を養ひ女を以て之に妻はす道真太宰府に謫せらるゝに際し其乗船笠居村の海邊に泊す久利聞きて行き謁す道真喜んで海水に臨み自影を寫し以て之を與ふ世之を水監神影と云ふ後久利の子筑前に到り道真の謫居を訪ふ道真大に喜び和歌一首を詠す

思きや心つくしのはてはきて昔の人に今あはんどは

別に臨み公復た自影を寫して之に與へ又飛梅の核を賜ふ是を以て久利の家に神影二幘あり天慶九年菅公託言あり諸國神祠を立つ是に於て久利も亦祠を立て其影を安置す之を梅天神と云ふ後松平頼常高松藩主一幘を中村に移して之を祀ると云ふ

冠尾八幡宮 由佐村月見原に在り祭神は應神天皇にして仲哀天皇神功皇后を配祀す社傳に云ふ貞觀三年知證大師國中を巡行して香東郡井原の莊月見原に至

る松林の内毎夜燈あり大師尋ねて其所に至れば白鬚の老翁あり曰く朕は是鳩峯大自在王菩薩なり吾此地に鎮座し井原の民を護らんとす汝宜しく力を盡すべしと大師即ち村民を募り祠を其地に立て法樂を爲す奇なる哉一條の白氣あり東方より飛來りて其祠に入る大師又弟子の真蓮をして一字を立て其祠を主とらしむ寶藏寺是なり其後五百餘年を経て管領細川頼之之を崇信し出陣毎に奉幣を爲し又四月三日の祭祀を扨め騎射を献し脩造を加へ又頼之親ら供奉するに代へて冠を献す是より冠尾の號ありと云ふ

天福寺 由佐村大字岡に在り仁和寺の末寺にして美應山法輪院と號す寺記に據れば 聖武帝の天平年間僧行基井原郷音谷に一字を建て樂師如來の像を刻して之を安置し美應山法輪院清性寺と號す弘仁年間僧空海之を脩造し慈覺智證の二僧相繼ぎて在住せしが四條院天福元年讃岐國司橘公忠 勅を奉して寺東七十間の地に五十町四方の區域を劃し新寺境を定め本堂講堂經藏鐘樓本坊十二僧坊等を建て清性寺を移して天福寺と改稱す天文年間に及び細川澄賢仁王門を建つ天正十三年十月長曾我部元親由佐城を攻むるに際して兵火の爲堂塔伽藍殆ど焼燼せり松平氏入國の後元祿八年頼常の命により現今の地に移し本堂を

再建せり本寺の重なる寶物は左の如し

- 一本尊藥師如來木像 傳行基作 一 幅
- 一十二神將像 傳空海作 十二 幅
- 一神體山王權現木像 傳慈覺作 一 幅
- 一地藏菩薩木像 同 一 幅
- 一絹本着色不動尊圖 傳空海筆 一 幅
- 一絹本着色五大虚空藏圖 傳鶴洲筆 一 幅
- 一絹本墨畫地藏尊圖 伊那筆 一 幅
- 一天文二年願文外古文書二通

法然寺 佛生山町の南端丘上に在り、淨土宗にして佛生山來迎院と號す、本尊は阿彌陀如來なり、寺記に據れば、建永年間淨土宗祖圓光大師僧法然讚岐に詣せられ、那珂那子松郷コノマに居り一字を建て阿彌陀如來の像を刻して、之を安置し、生福寺と名けたり、大師赦されて京師に歸りし後、其寺廢頽したりしが、寛文八年高松藩祖松平頼重其佛像を此地に移し、丘陵を開き、弗茨を芟り、大に土木を起し、三十三門二十餘宇の堂塔僧坊を造營し、大師自作の彌陀佛及眞影を此に安置し、寛文十年

知恩院主尊光法親王に請ひて、淨土宗四ヶ本山に準せしめ、延寶元年徳川氏に請ひて、朱印地を與へ、同三年、住職に常紫衣の勅許を得せしむ、是より以降松平氏常に營繕を爲し、之を以て今日に至るも其舊觀を損せずして、本堂、本堂門、地藏堂、三佛堂、三佛堂番所、祖師堂、弘法大師堂、新寶藏校倉、涅槃門、來迎堂、文殊樓門、二尊堂、韓門、二王門、大門、十王堂、柵門、總門番所、見返地藏、小黒門、裏門、全番所、庫裏の二十四棟ありて、境内反別五町九反餘あり、丘頂には圓光大師法然の分骨墳墓及高松藩祖龍雲院殿源英大居士即ち松平頼重以下松平氏累代の墳墓あり、同寺所藏の國寶及寺寶の重なるもの左の如し

内務省の告示せる國寶は

- 一 甲種四等、繪畫、絹本着色十王像 (陸信忠筆) 壹 幅
- 一 全 全 紙本着色觀音功德圖 (傳筆鶴洲筆) 六曲屏、壹雙
- 一 全 全 紙本着色源氏初音ノ巻 紅葉賀ノ巻 (晴川筆) 八曲屏、壹雙

寺寶の重なるものは

- 一 龜山院宸翰消息文 此間連日參云々 壹 幅
- 一 絹本着色彌陀廿五菩薩圖 傳金岡筆 壹 幅

内	案	岐	讀
一	青銅龍虎印		(傳空海所用) 壹 顆
一	木造本尊阿彌陀如來立像		傳圓光大師作 壹 軀
一	全 元祖大師座像		傳圓光大師自作 壹 軀
一	全 見真大師座像		傳大師自作 一 軀
一	全 楊柳觀音立像		一 軀
一	全 勢至菩薩立像		一 軀
一	全 毘沙門天立像	傳弘法大師作	一 軀
一	涅槃堂 木造涅槃像		八十貳軀
一	來迎堂 木造來迎二十五菩薩立像	傳弘法大師作	二十五軀
一	二天堂 全 梵天帝釋天座像		二 軀
一	二尊堂 全 阿彌陀尊釋尊		二 軀
一	文殊樓 全 四天王立像		四 軀
一	二王門 仁王尊		二 軀
一	高麗板覆刻一切經		八十七函

釋尊ノ大サ壹丈阿彌五尺四寸壽女四尺八寸其外廿五佛各三尺鳥獸五十二類悉備ハ

- 一 時繪貝磁料紙文庫硯箱共 松平家寄付 一 具
- 一 時繪式紙箱 全 上 二 具

最明寺 安原村大字安原下に在り、寺記に據れば大寶元年、僧行基二十餘歳の時、當寺を創立し如意輪寺と號す、弘仁十二年、僧空海四十八歳の時、當寺に來り精舎を興し、千手觀世音の像を刻し之を安置す、依て空海を中興開基とす、康元年十一月、北條時頼執權職を武藏守長時に讓り落髮す、自ら最明寺と稱す、遍く諸國を巡り、此地に到り寺を建て最明寺と云ふ、古畫涅槃圖一幅頗る觀るべし、時頼の書翰數通を張りたる卷軸二幅も亦寺寶となれり、其後天正年間、長曾我部氏の兵火に罹り堂宇烏有に歸す、後信徒之を再建せしも、明治十二年復た大火の爲に灰燼し、今の寺觀を存するは近年の建立に係れり

根香寺 下笠居村に在り、青峯山千手院と號し、本尊は千手觀世音菩薩にして、智證大師の建立に係れり、保元中、崇徳上皇數々此山に行幸ありて、風景の勝を愛し給ひ、嘗て詔して曰く、朕千秋の後必ず此山に葬るべしと、長寛二年上皇崩す、從者則ち靈輿を奉し此山に到る、僧徒等相議して之を沮む、遂に白峯に奉葬せりと云ふ

片山城址 鷲田村大字坂田に在り、鎮守府將軍藤原秀郷の裔に彌六左衛門貞通なる者紀伊に居り足利義村に従ひ阿州譽田城を攻め、長子俊春と共に戦死す、次子首藤刀俊武(細川)熊野に居る時に畠山政長の黨土九城に據て叛す、管領細川政元香西元定をして之を征せしむ、帶刀地理に熟するを以て嚮道と爲す、帶刀先登して功あり、遂に香西氏に従ひ此地に来る、邑を坂田に得て名を玄蕃と改む、其子俊秀(片山志摩)唐人彈正と共に高松頼邑を喜岡城に助け、豊臣氏の大軍と戦ひて之に死す、

鹽ノ江鑛泉 安原上東村にあり、此地周圍峯巒連亘し清流其間を奔下し、頗る幽邃の區たり、冷泉の出るは一個所にして槽を設け井となせり、泉の上段に大師堂、藥師堂あり、其傍らに飛瀑懸れり、之を白櫻の瀑布と稱す、直下數丈水勢激溢、飛沫雪の如し、泉麓の溪流を隔て、浴舎櫓を並ぶ、丸五、山上、井筒屋、丸久等を最とす、各家浴室を設け鑛泉を汲み來りて浴湯とす、浴客概ね自炊す、其方法頗る簡便にして一日數錢を投ずれば一室を得且入浴隨意なり、飲食の器具亦客の需に應じて之を供す、故に客は唯だ米鹽薪、炭魚肉蔬菜油醬油等を購ひ之を舍婢に交付せば調理して膳に上す、蒲團一夜の損料三四錢に過ぎず、舍婢の纏頭に至ては浴客の分

に應ずるは勿論なりと雖ども概して甚だ多からず

鑛泉の沿革は舊記の見るべきものなし、土人の傳説に據れば、聖武帝天平年間僧行基之を發見し、病者の入浴を勸めしより里人初めて來浴し、嵯峨帝の弘仁年間僧空海來りて此鑛泉の効驗を説きしより、稍世に知らるゝに至りしと云ふ

大阪衛生試験所の検査報告に依れば、其成分及効用左の如し

定量分析

本泉は淡黄色清透にして味なく、硫化水素臭を有す、反應は弱亞兒加里性なり、其比重は攝氏十八度に於て一〇〇〇に居り、其毎リテール中〇・〇四八七瓦爾謨の固形物を含有す、即其成分は左の如し

硫化加留謨	〇・〇三二四	游離炭酸	〇・〇一〇九
格魯兒化加留謨	〇・〇一七七	硼酸	痕跡
格魯兒化那篤留謨	〇・二七八六	磷酸	同
重碳酸那篤留謨	〇・〇八六七	焚土	同
重碳酸加兒叟謨	〇・〇五二七	苦土	同
重碳酸亞酸化鐵	〇・〇一四三	有機物	同

硅酸
硫化水素

〇〇二二三
〇〇〇五四

奏効諸症

- 一、慢性筋痠麻質私及筋強直慢性痛風
- 二、各種神經病の痠麻質私に因する者及痛風
- 三、慢性皮膚病例へば
 - 疥癬、白癬、禿瘡、癬瘡、濕疹、乾癬、挫瘡又は慢性潰瘍及濃疹、慢性丹毒の類
- 四、梅毒殊に頑固なる經久の梅毒に宜し而して硫黄泉は潜伏せる梅毒を發現せしめ、沃度劑若くは水銀劑を用ひて之を驅除するに適せしむべし、蓋し硫黄温泉に浴すれば忽ち播種疹等を發するを常とす、因て皮膚に發する梅毒性弛緩癩、護膜腫、梅毒性骨膜炎、及横痃等の患者之を浴用するときは偉効あるものとす
- 五、下腹充血、全身多血、肝臟腫大、鉛、水銀等の慢性中毒に飲用せしめて効あり
- 六、喉頭咽頭の慢性加答兒及氣管支加答兒に吸入せしめて効あり
- 七、子宮及卵巢慢性加答兒
- 八、月經不調

九慢性關節炎、骨病、創傷炎の遺殘癩瘡
鑛泉附近ノ勝區

○巫女淵一名鰻淵鑛泉の東方約十町柞野にあり、漆黒の滑岩溪底を爲し、其中央を東西に横斷して堀鑿せる凹穴あり、奔流集中して相激し更に一奇岩に衝突して迂廻す、奇岩の狀芙蓉峯に彷彿たり、其下湛然深淵を成し乍ち奔りて崖を噛み泡沫を飛ばして湍となる○鰻岩泉の東方約二丁許にあり、溪中赭岩重疊して一大層を爲し狀宛も鰻に似たるを以て名を得、巖上老松偃臥蟠繞し、白浪其裾を洗ふ○有明淵は泉を距る四丁許部落の西端に在り、溪流廣濶となり濺々撃々たり、溪底悉く白花崗岩より成る、鋸齒の水上に突出するが如く、泡沫飛散し波石相映し、星夜も尙皎々たり○權現ヶ嶽は泉の西方五町に在り、山骨稜々松杉偃蹇頗る奇異なり、山中熊野權現の祠あり、雪中の光景最も賞すべし○不動ヶ瀧は權現嶽の東武庫山の麓にあり、高さ十二丈五段に落つ、故に一名五重瀧と云ふ、傳へ云僧空海此に庵を建て、瀑中の岩面に梵字を以て不動明王を刻せりと、又曰四百餘年前佛生山法然寺の僧中學上人來りて庵を建て、瀑中の左岩に不動明王を刻せり、早天の候に至れば今尙之を讀むを得べしと云ふ○玉露壁は泉を距る西北十五

町字岩部にあり、香東川の上流に當る花崗巖の一大絶壁なり、高さ四十間、幅九十間あり、其中腹を横遮し、灌溉樋を架す、水滴常に漏れ、絶壁中央の一瀑亦消消たり、冬季に至れば、漏滴瀑水悉く凝結し、大玉柱の如く、又大玻璃鏡の如く、最も奇觀なり、此壁北に大缸あり、規模偉大、歐風の新築造に係り、山間稀有の佳缸なり、夏時缸下に片舟を泛べ、山川の奇を賞するもの妙からず、○百々々、澤安原村に在り、香東川の上流こゝに至りて、川底の奇岩、惟石に屈折せられ、遂に大瀑となりて下に洶く、潭は其の下に在り、深湛測るべからざるが如し、往時は龍宮界に接せりとまで言ひ傳へたり、潭邊香魚を捕ふるに最も當適なる個處あり、村店數家、逆旅あり、旗亭あり

鹽江山中雜詩原三十首

山田梅村

湯烟簇々出茅茨、岩吐靈泉滂作池、暖霧生身朝浴後、清風拂面晚行時、耕耘村裡開墟市、山水音中聞竹絲、游客東西來不斷、遠裝何必向城崎、
 路入別村行欲迷、藤蘿箬篠塞微蹊、石橫水腹如重鏡、溪中有石狀如鏡、鏡中因呼鏡岩峰插天心額、剝圭異卉晴逢山、叟問危巖或趁狝、兒躡忽思往歲西遊日、取道前豐耶馬溪、
 湯戶成村占地間、葵病人寓紫蘿間、靈泉水帶硫黃氣、活壽圖開石綠山、風榻移爐聽茗熟、

晚窓高枕看雲還、稍知凡骨今將換、已異塵中昨日顏。

斧劈亂柴環戶庭、董黃妙畫大圍屏、泉源有限常能活、水底無龍亦自靈、虹影脚山梅雨斷、茶烟颯枕午眠醒、浴餘睡髮幽軒下、愛看峰巒四面青。

吟展梯田逐級登、殘陽光盡斷烟凝、山家隔水成村落、竹斲分泉灌稻塍、離外書聲知隱士、林中錫響認師僧、佛燈乍點依稀影、照見雲間塔一層。

溪村夜色不堪幽、獨酌陶々酒手籌、醉後心寬於大海、山中氣冷似深秋、清蟾影透林梢外、輕露光浮籠額頭、蛙吠呦々聲自別、知音誰是稚珪流、此溪產河鹿亦蛙腹之前、種其音頗似鹿故名

墓碑 宮脇村西方寺、万日ヶ原及弦打山麓、燒ヶ池と稱する處に名士の墳墓あり、或は儒を以て、或は劍術の達人を以て、或は書手を以て、一時名聲四方に籍甚なるものあり、今其墓碑を付記して、是等名士の性行經歷の一斑を按内す

日野權中納言資矩卿諱題

讚岐故儒學芝山先生後藤守中之墓、在西方寺山下是、爲後藤芝山先生之墓、於乎先生上、則爲其君、穆公、定公、今公三世、所眷禮外、則爲宗戚、列侯水戸熊本諸公所賞、愛下、則碩生鴻儒所畏敬、而小子後生之悅慕者、其道何以哉、先生學有源委、行有終始、博而能約、正而不迂、驚機如神、而出之以謙和、成之以忠愛、進止詳雅、應對明敏、風度遠

邁超然有逸凡之望是以不以面折廷爭而從容燕侍之間善引君當道不以莊色勵擊而遊談戲謔之餘輒誘人入德夫先生所以得上下內外者豈其無其所以哉先生諱世鈞字守中芝山竹風俱其別號也稱彌兵術祖諱友房考諱友貞世讚岐國人也先生幼穆公聞其隸悟資金就學終收以為用先生亦感知圖報鞠躬竭力終始不怠其總裁記錄所纂錄裨補國政者頗多講道館之建規畫學政皆先生所仰定也先生性縝密精細而接物慈良喜稱人美家範不嚴而肅雖白井之間皆秩然有法度讀書妙解每遇疑義錯節衆不能置并者先生出數語則一座為之解頤文詩敏捷雋潔觸類皆物時出新奇以驚人接伴韓使僚屬者延享賓曆凡再服其才鋒所著五經標注元明史略和漢年鑑晚研一天朝曲故撰職原抄考證宮詩百首皆行于世文集若干卷邦彥與其嗣師周等編次既成秩將授梓書法好媚成一家侯家扁題多其筆蹟也又喜音律善琴箏及簫藥先生十有八而入東都國學遊林正懿先生之門三十有三而事于讚岐六十而致事又二年以病歿實天明二年四月三日也葬于高松城西万日原其世系履歷之詳邦彥既誌而埋之今又摘其略以表之田安府倣大塚子裕以其舊好追以詩曰

荷嗟淑人生彼南國夙遊國學々竭其力予邈邈有所矜式粹然其言温然其色今而思之淚沾胸臆滄海之濱紫峰之側葬從先塋千秣以息有子有孫天酬令德

天明七年十月

田安府少傅大塚孝緯銘

阿波國儒員柴邦彥序

正二位權中納言藤原資矩願題

讚岐門人藤荷簡謹書

孝子 師信玄

日野權大納言資愛御御筆
漆谷詩翁之墓

在西方寺山下

吾友漆谷翁歿其子弘基寄書及行狀請文其墓余與翁相知殆將五紀無復可辭之理乃序而銘之翁姓後藤諱荷簡字田夫其別墅地名漆谷因自為号其先出自鎮守府將軍利仁公奕世武弁各有戰閱家乘具在歷々可徵天正中高祖某始歸農於備後由木邨曾祖某徙家於讚岐高松府祖諱正茂考諱保果子姓若干伯兄知義承家無子翁以季弟繼後孝友兼敦家門穆々自幼好學師事雞林芝山二先生讀書習字年二十餘夙為府中人物稱首余童卯時既歿翁名後竟忘年之交翁為人温厚和易能使下景慕不措家多貯元明墨蹟錦囊玉軸所寶以百數其他奇玩倣具靡所不有前後所交者鹿庭藍梁竹石庶溪暢齊諸人皆以風流互相標榜詩文書畫招邀殆無虛日風尚所及俗

習一機自士大夫以下至緇流閭秀皆知以筆硯為娛樂而翁名日噪四方文士之到談者必以翁為東主屢遊京攝間與搢紳名流相接最受知於栗山先生々々游揚翁美不惜齒牙於是翁書無脚而走於千里翁作字端麗詩亦流暢皆如其人耳順之後一切以家事付弘基別宅後脩老松園以居藝樹壘石遽然成趣訪詣者益多置酒對奕人盡其歡優遊以卒歲焉晚奉 公命大書飲中八仙歌筆 不減少壯之時 公特賜賚以褒賞之通國無不詭稱翁以天保二年五月二十二日歿享年八十有三配秦氏二男五女長即弘基令幹其家次德輔先凶女皆適人翁以是歲春泛舟赴備中某家雅集筆床茶竈陳列兩頭翁笑談於其間人望以為神仙歸後得病竟至不起病革戒家人曰我年過八十死其分也毋敢以湯藥來迫沈綿之際使侍者唯誦聖經不許唱佛名嗟此二事可以見翁之風流至老不衰翁之心術臨終不撓異余也半生離鄉故舊晨星哭至斯人五內欲裂起而作此者不獨成孝子之志亦將全執友之義也銘曰

翰墨壇場 一世仰止 利祿不關 天爵可擬 何況遼尋 兼德與齒
展如斯人 維邦之美

正二位藤原資愛卿墓表

友人讚岐池桐孫撰文 本體備良 說五山

常陸大窪行書

孝子弘基立

藍渠梶原翁之墓

在万日原

學士之大業莫大於著書々々之大要莫要於著有有用之書也愛汎讀一時名家之著書大氏經生議經藝生論藝々々生所耽者文經生所泥者理理用有幾何文用有幾何是皆費無用之議論整擬異邦海外之著述而已矣焉足為本朝有用之著書哉苟著有用之書者莫過于藍渠一叟也叟諱景悖字復初梶原其族藍渠其號讚人也自幼好學善詩與書畫又號三痴學人中年一發憤以謂從事詩與書畫以終其身究與草木蟲魚同腐矣不若修國史典故之學以謀不朽于有用之一著也於是棄詞采綉爛之學務博聞強識之學所讀則國史所論則典故紙之筆之墨之朱之三十年間無虛日遂草 帝王編年之一國史釋錄朝廷古典之不傳于世者若夫歷代之事蹟上無確錄下多異說苟要編輯之須要閱群書而校之要閱群書而校之須要借搢紳輻楨之秘書叟僻在海陬何從借讀之前此屢遊並轍之下懇于此請于彼騰寫蠶蝕之餘言乃來而見愛亦唯有所諮詢乎此舉也愛嘗讀其所筆之二三局起筆于 元弘帝紀其定 南北正偏一据水史而至學典故則多漏于水史者且夫世之編史至古言古辭之不雅馴往々筆削而文

之動失痕跡是雖水史而有所未免更之所筆完存其真面目以便于有用也草成得一百又五十局更又所謂年來苦心在此一史而自顧布衣借職代之 帝王罪莫大焉縱令所筆之有用于世而為布衣之手筆則人皆賤其書不若削除賤名以貴此書也幸值藩府修國史之舉遂舉其草獻之以備其取捨焉藩府善其志願賜月俸若干命令入國史校雙之列尋而罹疾亦復賜白金拾又五枚更生寶曆壬午十二月望年七十三天保甲午四月朔死第四子景紹為嗣請碑銘于愛因憶更之在京每招而相話々及國典終夕不倦為人醞藉謙和今猶如在目即將作之銘以謂凡人之藝事家之系譜錄以榮之為銘墓之常如此等之人則不可拘拘乎此等之事愛何為以常言慰藍渠于地下乎梶原之名族于讚者一藩上下之所知又何須愛之贅言乎只此草創編輯起于壯年之一憤成于衰老垂斃之年實可謂大業哉聞讚藩之修國史設館聚儒潤飾討論而后經大總裁獻之于 朝廷然則一部讚史猶水府之有水史而更之嘗所苦心亦應略載在冊始為國家有用之書也豈同草木之腐乎愛為更銘之要令後來讀讚史者有懷舊于此墓想像於無窮亦是愛之婆心而已銘曰

厥身垂斃 厥書等身 一燈一筆 費百苦辛 獻草報國 辭稱稱臣
通典故者 有用之人

天保丁酉夏五

前權大納言正二位藤原資愛撰

從四位下祝部希聲謹書

與村君無我墓碑銘

菊池武賢撰

享保十九年五月十七日與村君歿年七十六斂而葬之城西蘭若君諱重舊字無我稱權左衛門備州岡山人也曾祖蒞相市內事黃門浮田直家八瀨之役父子戰死焉載在史冊祖父九平次更氏曰與村事備前侯源利隆後致為臣去之作州父諱正吉亦事備前侯源光政配堀氏生二子長正繼君其次也容貌偉偉蓬頭突髻服短後少喜劍歷師事落合坂口吉川鈴木諸子斂力數十年技成乃客遊旁郡國士人爭師之自以為莫已若者會河崎氏弟子田神無外者自武城來游於備中君時在作州聞之投袂而起雨甚製而往相擊御杖成風其技不可敵焉於是投杖拜請為弟子遂從之有年矣自關以西足跡鮮不至矣臨別出五編書曰異日讀此必有得焉既而果然此數劍士皆其術難自常州筑波山東軍寺僧故號曰東軍之流從君學劍者美作守森長成其族刑部大輔關衆利內匠頭淺野長矩老臣大石內藏助良雄及大石瀨左衛門信清湖田又之丞高教其餘諸州豪士五百餘人皆有盟書存於家亦學劍於與村氏又嘗學槍術於佐分利土成脫又於仲野權平亦皆盡其

術元祿庚辰之歲始來歷事我 先君節公及 惠公晚免家居焉娶楠氏生重清重宥隨絕遺言命予以銘系曰

于 骨兮將速朽 勒茲石兮垂悠久

竹石道人墓

道人將歿前夕謂余曰吾死請誌吾墓余歔歔而諾既而道人歿願道人之名豈埃余文而後傳哉然友朋之諾終不可辭也於是乎叙次其性行如左道人性穎敏磊落愛客好施尤善丹青山水特妙凡京攝及諸州乞者絡繹不絕晚喜作墨梅更妙蓋其寫不在形似神遠韵高亦如其為人生平所樂琴棋詩酒而酒德尤顯及其酣也鶴鶴舞沐猴鬪醉態百出人皆稱其真率可謂詼中風流第一人矣道人之齋之妙固雖其天性然資於酒而得之者亦復不少而其促壽酒又爲之崇云文化甲子從 駕赴于東都蓋以善畫故也市井之人而有是舉世以爲榮屛都一歲餘繪事大振名播海內已還鄉魚幾嬰矣而歿道人姓長町諱徹字琴翁號竹石讚岐高松人以寶曆七年丁丑正月廿九日生以文化三年丙寅八月十五日歿享年五十妻小松氏有子早夭養勇氏子爲嗣遂銘曰於戲道人温厚顏容能與世混能與物忘淡畫一唱南人維宗

友人 源 汝 翼 撰

藤 荷 簡 書

山田亥吉字乙生稱勝次號梅村晚又稱三聖庵主人考諱汝翼亥吉幼以才敏稱年十九繼業爲儒員班中寄合之上累遷足輕頭並蓋我藩侍儒家之異數也歷仕三公爲侍講督學凡二十餘年因論學政箱與時權不合而罷尋爲司那事未一年致仕少游于江戶林氏之門後問經于近藤篤山翁聞詩于廣瀬淡窓翁爲人廉介方直不苟合時教人以身化之雖家人未嘗見其惰容學問該博尤邃于經善詩及書繪事鍊筆無不兼工好著奇書嗜金石書畫乞揮寫及鑑別者隨常接門所交多當時名士其游長崎與清人錢少虎王克三賀鏡湖徐雨亭等交又遙與平湖沈浪仙唱和詩簡往來每不絕云所著吾愛吾廬詩鈔壽筵小錄刊行于世書解體要廿二卷未刻以文化十二年十二月廿二日生明治十四年一月十日歿享年六十有六私諡曰孝文葬于西方寺

冲堂片山先生墓碣銘

吾讀之州山秀海濶靈氣所鍾古稱多士而以文章著者爲冲堂片山先生矣先生諱達字元章稱直造父恬齋翁舊高松藩儒員也先生弱冠遊江府學于昌平費一時學生推爲不可及再遊爲舍長既而歸藩爲講道館助教官卑職閑及大展力于文章酒間每慨然獨語曰知我者有東咳翁耳蓋先子深愛其才力平素獎揚不措云先生爲人温而慤

簡而篤。教育子弟頗盡其心。從遊甚多。而不能忍忌者之紛紜。明治元年。始擢議事局判事。轉參政試補從。藩公東西馳驅。大有功勞。四年。廢藩置縣。為督學。翌歲三月。以病辭職。賜帛慰勞。當是時。先生舊友重野成齋。藤野海南。諸氏在東京。以文章有名。先生宜伍其間。以助右文之治。而獨以病不能。二十一年一月入日。歿享年七十有三。配伊藤氏。舉四男三女。長子暉。承家。葬先生于紫雲山下。門人議銘其墓。暉使其女培植田。俾來乞余銘。亦先生遺囑云。明治初。余南歸。三轉職。而三為先生同僚。先生以先子之故。推余為知音。官暇。則語經談文。又論當世之務。忘年之友。情誼極篤。殆除其舊交。此所以有此囑也。嗚呼。先生始則以資格屈。終則以病不伸。豈非命耶。雖然。詩文集若干卷。既行于世。他所著作若干。門人傳之。可謂不朽。況今之州人善文者。皆出於先生之門。則其遺澤。與彼之山海靈氣共存。莫有窮已。何以余銘為。而遺囑不可辭。乃銘曰。

地當離明。誰能應此。維此先生。南國之美。文章煥發。照海映山。三尺青石。永與後人。

藤澤恒撰

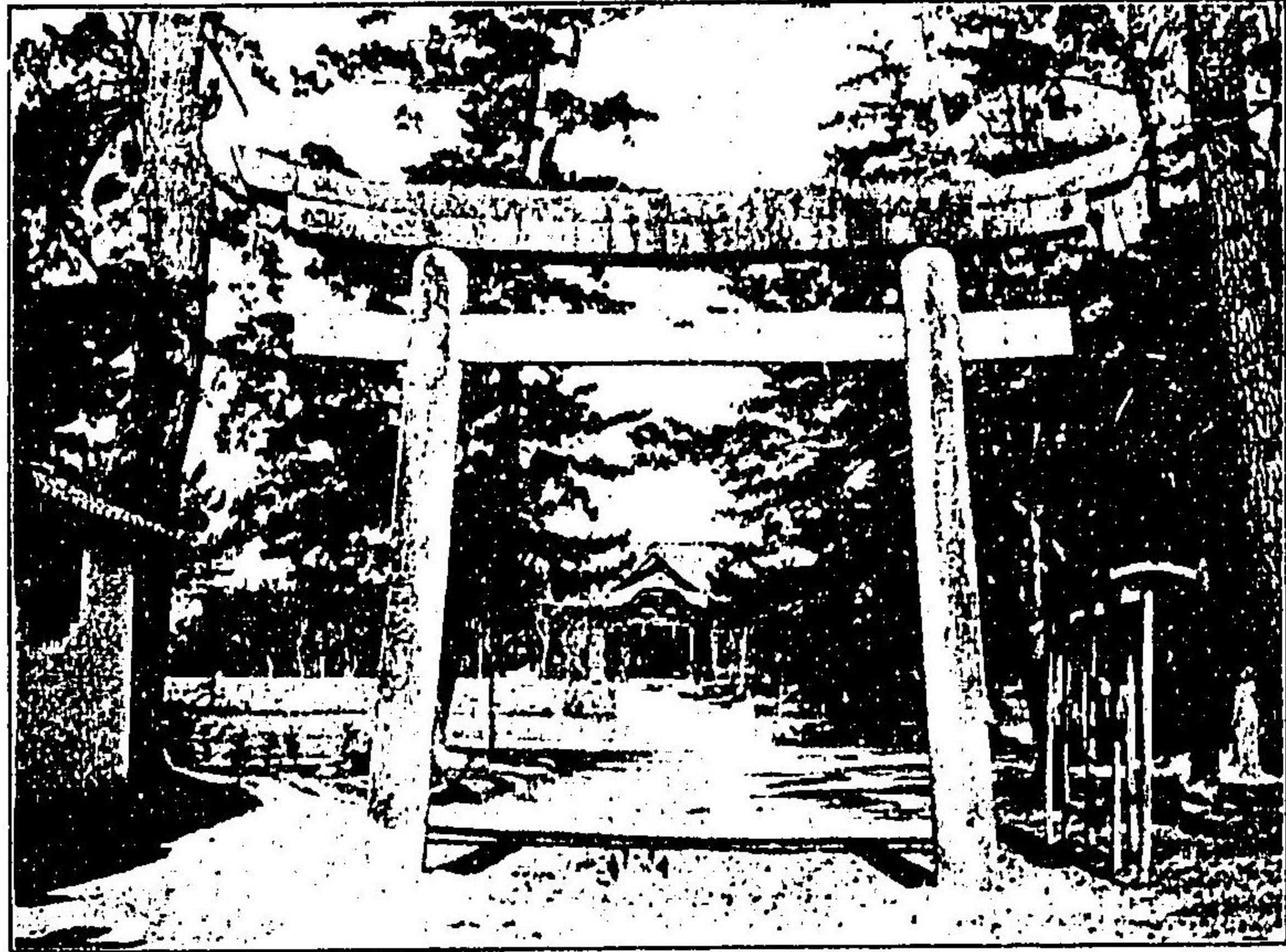
郡立農事講習所 多肥村に在り明治三十四年四月の開所にして其講習は一ヶ年程度たり現今其講習生たるもの二十餘人あり



寺 分 國



海 野 南



瀧ノ宮天満宮



香川県商業學校飯山

綾 歌 郡

綾歌郡 は元の阿野、瀧尾二郡を合せたる名稱なり。東は香川郡西は仲多度郡との中間にありて、坂出町、宇多津町、及金山、西庄、林田、松山、王越、加茂、府中、端岡、山内、陶、畑田、瀧宮、羽床上、羽床、山田、西分、千疋、枋所、川津、土器川、西飯野、坂本、法勳寺、宮熊、岡田、長炭、造田、美合の三十二ヶ町村より成る。全郡の面積二十四方里餘、南は阿波の美馬三好二郡に界し、北方一帯は海に臨む。全郡の戸數二万千七百七十七戸、人口十一万四千二百四十七人を有す。國道及假定縣道二線あり、國道は香川縣廳より來り、端岡、府中、加茂、鬼無、國分、坂出、宇多津を経て九龜に通ずるもの、之を國道五十號線と稱す。縣道は香川郡圓座より來り、畑田、陶、瀧宮、栗熊、岡田の諸村を経て琴平に通ずるもの、是を上道線と稱す。本郡の重なる物産は米、麥、食鹽、麥稈、眞田、葉烟、草紡績糸、羽二重等なり。郡内の諸官衙、學校、社寺、古蹟等を擧ぐれば、概ね左の如し。

郡 役 所	警 察 署	税 務 署	郵 便 電 信 局
登 記 所	縣 商 業 學 校	坂 出 聖 田 の 碑	讚 岐 紡 績 會 社
羽二重織工場	(坂 出 町)	白 峯 皇 陵	白 峯 寺
高屋神社	畑 宮	(松 山 村)	雲井御所舊址

- (林田村) 木丸御所址 城山長者の遺墟 城山神社
- (府中村) 松山館の遺墟及松ヶ浦 神谷神社 (松山村)
- 加茂神社 (加茂村) 國分寺 (端岡村)
- 縣社瀧の宮神社 農事試験場 瀧の宮神社 綾川國分石
- 光貴寺 (瀧の宮村) 世尊院三谷寺 飯の山
- (坂本村) 宇多津城址 道場寺 聖通寺
- (宇多津町) 大川山(美合村)

坂出町 は綾歌郡の北部海灣を擁する市街なり東高松を距ること十二哩四十六
 鎖西九龜を距る四哩十八鎖戸數二千三百二十六戸人口一万二千三百二十五人
 綾歌郡役所警察署稅務署郵便電信局登記所縣立商業學校讀岐紡績會社坂出商
 業銀行坂出銀行(以上株式)海運會社鹽產會社坂出商船會社坂出物產會社坂出同
 盟銀行以上合資米麥取引所等皆此地に在り且つ本郡食鹽の生産は其產額價額
 共に全縣下の半數以上を占め其輸出は坂出港を經過せざる無く又近年麥稈眞
 田紐の製織漸く増加し其集散も亦此地に於てするもの頗る多きに依り歳を追
 ひて商工の業務發達せり

當町今日の繁盛を致し、もの以上の官署學校諸會社工場等の興立固より與か
 れり而かも是唯近因に過ぎずして實は今より七十餘年前初めて鹽田一百町歩を
 開墾せし時に胚胎せしものと謂ふべし而して此鹽田を開成せしは大川郡引田
 村の人兼榮左衛門が遠大の識見百折を不撓の精神を以て終に此大業を完ふし
 たるの賜ものと謂はざるを得ず若し夫れ榮左衛門が企業の發端より奏功に至
 るまでの經歷は高松藩藩儒岡内棟の撰文に係る坂出鹽田の碑に詳悉せるによ
 り其全文を録して撰述の煩を省く

坂出鹽田之碑

坂出邑者在讃之綾郡其地戸稠而田少以故民不安其業壯者往々去鋤口四方父老
 病焉邑蓋瀕海海潮滿則浸邑居退則平土數里民因欲請官爲開田海汀嘗相率請之
 者數而不得命矣唯是地在海中延袤曠濶故其捍潮而墾田大役民費財其成難必所
 以不易許者耶爾後且二十年引田邑士久米通賢上言曰聖人井田之制一夫百畝而
 今坂出之民不得其半宜其不安也固不得不墾辟以給之唯其變海爲田雖事之弗易
 而幸以任臣乎必能成之矣蓋通賢之爲人樸直寡欲而有異才頗通天象地理長於思
 量而尤喜便世利乘之事云於是執政大夫木村通明覽政典及參政堀直行相議以爲可

乃請於公。公即許之。文政九年春三月。以通賢爲假土工監。命曰。阪出壘田使。汝幹。事。往。虜。哉。因。又。命。勘。官。吉。本。氏。芳。時。往。省。事。傳。命。蓋。亦。選。其。人。也。於。是。通。賢。往。舍。阪。出。海。上。慮。其。事。表。方。定。位。議。遠。邇。分。丈。尺。乃。日。發。民。作。役。指。教。方。法。奔。走。經。營。莫。或。寧。處。而。氏。芳。亦。謹。信。奉。事。往。復。不。倦。遂。以。十。二。年。秋。八。月。告。成。焉。蓋。壘。田。之。地。西。暨。御。供。所。邑。東。入。江。尻。邑。南。接。邑。居。北。限。海。堤。東。西。凡。八。里。南。四。分。之。而。西。東。分。爲。三。區。以。渠。隔。之。皆。環。以。石。堤。先。開。壘。田。隨。舍。相。望。矣。而。其。地。差。高。者。以。爲。穀。田。皆。隨。田。成。試。之。凡。新。開。壘。田。者。非。經。數。年。其。鹽。不。純。潔。而。今。此。所。出。既。如。雪。玉。則。實。爲。純。品。矣。其。種。穀。者。亦。皆。莫。不。茂。生。云。於。是。公。喜。厥。功。將。建。碑。以。勒。之。乃。命。臣。棟。撰。其。文。蓋。惟。事。以。時。成。時。以。人。至。嗚。呼。彼。邑。渴。田。之。久。不。知。幾。年。請。墾。之。切。至。于。數。四。而。不。能。得。今。通。賢。一。言。而。如。此。矣。則。明。之。至。也。其。亦。有。待。人。耶。且。夫。天。不。愛。資。地。不。秘。利。而。亦。假。手。於。人。故。地。有。利。而。遺。之。西。門。豹。之。所。以。取。頌。子。起。也。善。哉。通。賢。之。上。言。而。君。相。之。用。之。雖。則。用。之。非。專。任。之。亦。不。可。成。宓。子。賤。之。所。以。禦。史。之。肘。也。蓋。大。役。如。此。當。衆。吏。與。事。矣。今。乃。通。賢。獨。幹。之。氏。芳。時。省。之。僅。々。二。人。而。事。無。闕。失。成。不。愆。素。雖。其。膽。智。哉。抑。亦。由。君。相。之。明。委。任。之。專。焉。夫。片。善。必。錄。寸。功。不。遺。明。主。之。所。以。勸。士。也。况。如。此。舉。宜。哉。我。公。有。上。石。之。旨。棟。雖。不。敏。命。不。可。辭。謹。紀。其。概。略。繫。之。以。頌。頌。曰。維。讚。之。土。洵。美。且。寬。田。野。其。辟。黎。庶。以。安。獨。此。邊。邑。田。不。常。氏。丁。壯。耨。耒。

父老歎呻。今也有人。地理是視。舉廢爲用。維民之利。君相明々。任而不貳。以盡吾才。成功之美。金堤曼々。于海之汀。實堅實密。新田是屏。秋冬烈風。濤如銳兵。不濇不崩。似墨守城。鹽田內開。其平如砥。長溝是通。其直如矢。壯夫撥潮。一時濺深。兒女拂沙。滿場文毅。百甕運烟。寶貨竝殖。家推白銀。人抱皓玉。巨船是漕。累々高積。離背負山。安知所適。陸則車馬。前後揮策。時聞長鳴。恐屈驢脚。穀田是分。相地之宜。荏菹蒴蒴。黍稷離々。幹麥抽穎。綠浪無涯。草綿吐華。白雪不時。邑里拊喜。若除宿痼。去者歸來。歡者笑歌。偉矣厥績。我公是嘉。爰圖不朽。貞石是磨。微臣奉命。陘拙如何。粗舉顛末。以告久遐。

文政十二歲次己丑秋九月

本藩儒員岡内棟謹撰

加藩河三亥書拜題額

讚岐紡績株式會社 阪出停車場の東北烟筒直立空を摩して煤烟を吐くものは紡績會社なり此社は明治二十九年六月資本金參拾萬圓を以て建設せられたるものにして工場面積千二百二十五坪建物二十九棟錘數一萬個之を運轉する蒸氣鐵の馬力三百五十馬力と才技術員五人事務員四人職工は男女合して五百十八人あり即ち日中のみ労働するもの百三十人晝夜交代するもの各百九十四人

其七分強は女工たり一ヶ年の生産數量及價額は左の如し而して其販路は清國を八歩内地を二歩の割合とす

三十三年 二五一、四七五貫
三十四年 四七八、一六八圓
三〇六、二九五貫
七九三、〇九七圓

此社の取締役社長は坂出町の人鎌田勝太郎氏なり

羽二重織工場 坂出町に在り明治三十三年八月の設立にして株式組織の會社なり創立後日淺く機臺の數も亦數臺に過ぎざれども漸次設備の整頓するに隨ひて擴張せむことを計畫せり其專務取締役は全町の人濱田金太郎氏なり

白峯皇陵 松山村白峯山の絶頂千兒が嶽の上に在り崇徳天皇の御陵なり保元の亂 天皇讚岐に蒙座し賜ひ初め阿野郡林田村長命寺を行在所となし給ふこと三年其後同郡府中村宇波ヶ岡の木丸殿成りて入らせ給ひ六年を経て長寛二年八月二十六日崩せらる九月十八日戌時此峯に茶昆す靈威甚た殿にして寢陵鳴動し恰も雷震の如く是を以て高倉天皇安元三年七月二十九日 崇徳院と奉隆せられ神殿を營み之を奉祀す是より世々の王侯崇敬甚た盛なり、神領百石白峯寺祭祠を司とり來りしか明治維新の初諸陵祭の所管となる

昔仁安元年冬の比西行法師諸國修行の次に白峰の御陵に参りてつくくと見進らせ昔の御事思ひ出し奉りてかくそ詠み侍りける
よしや君昔の玉の床とてもかゝらん後は何にかはせむ

白峰皇陵圖記

黒木成堂

恭按前史保元之事敗 崇後上皇以元年七月廿三日出洛西仁和寺八月三日泊讚岐國綾郡松山津遂遷林田郷廳太夫綾高任家在三年又遷國府甲知郷波丘長寛二年八月廿六日崩稱讚岐院九月十八日葬於綾松山西北白峰白峯寺僧章實建頓證寺以爲冥福安元三年勅諭 崇徳院營廟宇治承文治間源頼朝以青海河内山本三莊爲墾地又行法齋造一萬石塔 後嵯峨上皇宣納經卷寶器 後小松天皇 勅納 宸翰頓證寺匾額及法華經廿八品和歌一卷皆所以致追遠聖誠也陵在白峰千兒嶽上靈境闕遂廟寢露于松樾之表使人焦然起敬焉廟前大槻樹卷葉如繭稱曰玉章樹相傳 上皇悲杜鵬故山中不留片羽山西松山津舊稱松浦產吉貝稱曰忘憂云德川氏世讚岐守松平氏修陵域致虔敬明治二年 勅奉遷 御靈於西京今出川新建神廟曰白峰神社恭按皇政維新百廢俱興乃奉祭 歷朝山陵廢者與之圮者修之以致天下大孝信可謂昭世盛事也乃松山神靈亦應感格冥護天壤无窮 皇基也

白峰寺 松山村白峰に在り、綾松山洞林院と號す、眞言宗にして本尊は僧智證作觀世音菩薩にて四國第八十一番の札所なり、寺中に崇徳天皇の御廟所、頓證寺殿ありを以て其名天下に聞ゆ、寺記に曰、當寺弘法大師智證大師共に開創に盡力せらる、始め弘法大師大同年中寶珠を此峰に埋め、井を穿ち、關御井と爲す、一源三派吹雪壑と云ひ、寺を建て、白峯寺と云ふ、貞觀二年冬、國司紀朝臣夏井の請に應じ、智證大師圓珍此峰に陟る、山神相摸坊の託宣に依り、補陀落の香木を曳き來り、大悲像十軀を造り、更に佛廟を立て之を安す、後凡う四百年を隔て、長寛二年、崇徳上皇の遺詔を以て玉體を此山に葬る、寺僧章實阿闍梨之に奉仕す、靈威帝都に達す、自後歷世の王者武將も之を尊信し、獻納の資器枚擧し難かりしに、永徳二年、池魚の災に遇ひ、佛像什物多く烏有となる、後細川頼之夢瑞に因り、國分寺の觀音を移し來りて當寺に安置せりと云ふ、舊寺傾六十石なりしに、高松藩祖松平頼重當寺の御陵を守護奉仕するを以て、大に寺格を昇し、堂宇を脩造し、又寺傾五十石を増し、萬治四年又十石を加へて計百二十石を授けたりしといふ、現存の建物は左の如し

頓證寺御殿 この御殿は白峰寺所屬佛堂御廟にて、往昔長寛二年、崇徳上皇

の波ヶ岡木の丸殿に崩れさせ給ふに及ひ、遺詔に依りて白峯に山陵を作らせられし時、白峰寺主僧遠江阿遠、阿闍梨章實、御菩提を修めんか爲め、山陵の南に就きて廟宇を造營し、宸筆の御影をその正殿に奉し、左に御本地佛十一面觀世音右に鎮守相摸坊の二軀を安し、自から別當として、陵廟に奉仕し、其の祭禮を掌りし所なりしか、應永年中、後小松天皇宸筆の匾額を進せらる、題して頓證寺と云ふ、これよりこの御殿を頓證寺御殿といひ、その勅額を掲げ給ひし門を勅額門といふ、こどもなりぬ、殿宇の構造略紫極に擬し、庭前左櫻右橘を植ゑ、勅額門には木造爲義爲朝の立像を置き、隨身とす、曩きに明治二年、勅使下向正殿の御影を京師今出川白峰神社に奉遷せさせ給ひしより、上皇宸筆六字名號を御靈とせしか、明治十一年、頓證寺を改めて白峯神社と稱し、金刀比羅宮の攝社としたりしに、明治卅一年九月復舊して、長寛以來の佛廟たることを許さる

勅額門内に玉章の樹とて大なる槻樹あり、又頓證寺形と稱する古き石燈籠あり、又源頼朝供養石塔數百基、山内諸處に残れり

官庫 頓證寺正殿の西に在り、後小松帝宸筆頓證寺匾額を始め、歷朝勅納の寶器を納む

十一面堂 正殿の東に在り 崇徳院御持佛十一面觀世音木像と奉安す
 金堂 正殿の東上の山行者堂 金堂の東上〇本尊 上本尊 彌師如來 行者及四大天王 千体阿彌陀堂 行者堂の東上〇本尊 阿彌陀堂の上四向 如來及千体佛松平頼重奉安 本堂 〇本尊千手觀音傳 之奉安 大師堂 本堂の南西向

本坊 本坊を分ちて客殿大玄關小玄關書院庫裡倉庫居間護摩堂の八棟とす坊は西面す坊北北側に二門あり東なるを勅使門といひ西なるを御成門といふ皆北に開く二門の外に西に向ひて壁重門あり當寺本坊の構造は頗る宏壯にして其建築は概ね萬治年中高松藩祖松平頼重の脩造に成る
 當寺所藏の寶物は歴朝の勅納に係るもの及び舊藩侯伯の奉納せしもの頗る多し今其の重なるものを擧ぐ

一 乙種彫刻木造頓證寺勅額 (後小松帝宸翰) 一面

右後小松帝勅納飛鳥井宋雅副狀一卷 傳崇徳院宸筆

一 紙本墨書六字名號 一幅

一 紺紙銀泥唐本法華經 三卷

一千鳥手青磁香爐

以上二品後嵯峨帝勅納

一 紙本墨色法華經廿八品和歌 一卷

右一卷勅額と共に後小松帝勅額

一金襦御袈裟 芝山中納言副狀 一領

右後水尾帝勅納 世尊寺行俊筆 一卷

一 松山縁起卷 傳後白河帝宸翰 一卷

一 紺紙金銀泥隔行花嚴經一卷 飛鳥井宋雅事 一卷

一 白紙墨書松山百首和歌卷 懸川親當筆 一卷

一 悦目抄 懸川親當筆 一卷

一 崇徳院法樂連歌卷 傳李龍眠筆 十五卷

一 絹本着色兩界曼荼羅 傳顔輝筆 二幅

一 絹本着色十六善神 傳趙思茶筆

一 全上千手觀音 傳趙子昂筆

一 絹本墨畫馬圖 傳趙子昂筆

一 木造彫刻十一面觀音立像 一幅

傳崇徳院御念誦佛春日作

- 一全上 十一面觀音立像 一 軀
- 一全上 藥師如來座像 傳空海作 一 軀
- 一全上 脇侍日光月光菩薩立像 二 軀
- 一全上 阿彌陀如來立像 一 軀

源英公納骨佛

一全上 相魔王座像

傳運慶作

一全上 十王座像

傳湛慶作

崇徳天皇社 西庄村にあり崇徳上皇崩御の時概輿を安し奉りし地にて後人祠を立て、之を祀り奉る

高屋神社 白峯の西麓に在り土人之を血の宮といふ 崇徳上皇を葬り奉る時概輿休止の地なりといふ

烟宮 松山村青海に在り正に千兒か嶽の上なる皇陵の直下に當る崇徳上皇を葬り奉る時茶毘の烟此處に落ちしより後人祠を建て、之を奉せりといふ

雲井御所舊址 林田村にあり保元元年八月三日新院讚岐國阿野郡松山の海濱に御着船ありしも國司未だ御所を造らざりしかば、在廳野太夫高遠の檀寺なる長

命寺に奉迎し、此寺に三ヶ年ましまし、後、讃岐ヶ岡の行宮に移らせ給へり、宸筆の御製和歌も亦此寺の柱にありしか、天正の兵火に逢ひて、灰塵となれり、宸柱の餘燼には土人畏れて之に觸れず、立て野中にあり、寛永の時猶存したりしも、其後洪水の爲に其所在を失ひしと云、此寺にての御製に
こゝもまたあらぬ雲井となりけり空行月のすむにまかせて
之に依りて雲井の御所と云ふ又林田の御所ともいひしとそ

木丸御所址 府中村字鼓ヶ岡に在り、崇徳天皇林田の御所より此地に移らせ給ふ、黒木の御殿なるより木の丸殿と申し、なり、此御殿に六ヶ年ましませし後終に崩せらる、或時御笛の師小川の侍従入道運如法師、此行在を訪ひ奉りしに折から御物忌におはして、逢給はざりしかば、法師如歌一首を詠進す

思きや木の丸殿を尋來て、君に逢すて歸るへしとは
院此歌を御覽して、御指先を嚙切らせ給ひ、其血にて落匂のかへると云を、かへすと遊はし、返し給ひしと、なん或説に曰く、新院五部大乘經を推門の海に投し、賜ひし後、顔色萎黄にして、爪きらす、髪そらす、常に異なりと云ふを、二條院聞給ひ、讃岐の人三木近保と云ふ者をして、院を害せしむ、時に近保、馳馬に乗り、紫手繩を取て、

敷ヶ岡の皇居を襲ふ院知り給ひ古柳樹の節穴に通れ給ひけるを近保是を捜して害し奉る是に因て今に至るまで三木氏の者駿馬紫の頼白峯へ入すと云城山長者の遺墟 府中村城山の上に大石壘及石窟などあり土人之を城山長者の城跡といふ綾氏の譜を按ずるに讚留靈王の曾孫を龜王といふ王に二子あり長は多富利別次は眞玉といふ室を城山の北邊に構へて壯麗なり云々と千歳の古跡今なほ存す亦奇といふへし

城山神社 府中村城山の麓字北谷と云ふに在り土人は北谷の天神といふ上古は城山の頂に在りしか中古兵火に罹りし故暫時印鑰といふ地に移し奉りしより遂に印鑰大明神など稱ふるに至りしなり讚岐國式内廿四社の内名神大座にましましなりされは貞觀元年には從五位下全七年には其の上に叙せられしと正史に見むたり祭神は讚岐國造の祖神櫛王なり社傳に云く王は本國の國造に任せられ給ひ館舎を城山に營みて居給ひしか仲哀天皇の八年百二十歳にて薨し給と於是祠を城山に建て其の神靈を祀る後世國府の府中に定まりし時は代々の國司崇敬怠り無く官よりは神位を授け奉り又名神大座とし奉りしなり云々光孝天皇の仁和四年國內大早の時當時の國守菅原道真郡内の嶺山に上りて身を

此の神に捧け奉りて雨を祈りしに甘雨大に至り民蘇生せりといふ其祭文を菅家文草に載せたり

序に曰く嶺山は加茂村の北山にて上に牛子山天神とて今にも天神の社あり全讚史ち此處を菅家松山館の遺墟とす

祭城山神文

維仁和四年歲次戊申五月癸巳朔六日戊戌守正五位下菅原朝臣某以酒果香幣之奠敬祭于城山神四月以降涉旬少雨吏民之困苗種不田某忽解三龜試親五馬分憂在任結憤惟悲嗟嗟命之數奇造此愆序政不良也感無徹乎伏惟境内多山茲山獨峻城中數社茲社尤靈是用吉日良辰禱請昭告誠之至矣神其察之若八十九鄉二十萬口無損一口無愁敢不殫藻清明玉幣重疊以賽應驗以飾威稜若甘澍不饒甲雲如結神之靈無所見人之望遂不從斯乃俾神無光俾人有怨人神其失祭或疎神其裁之勿惜冥祐尙饗

松山館の遺墟及松か浦 全讚史曰牛子山天神祠加茂北山に在り此則菅相公松山館の墟にて後人祠を立て之を祠れるなり公の晩春遊松山館の時あり曰く

官舎交檐枕海濤去來風浪不生塵轉移危石開中道分種稚松屬後人低翅沙鷗潮落暮亂絲野馬艸深春釣歌漁父非交友抱膝閑吟淚濕巾

又其頃は綾松山の西北一帯は海潮入り來りて浦邊をなし、を松か浦といひたりけん菅公の歌に

月のころ松か浦に遊ひて

影うつす波を磯邊に吹きよせて月も岸うつ松か浦風山あひの朝のうらは海にして波かど聞けは松か浦風

と詠し給ひき又

綾の松山に遊ひて

常盤木と何思ひけひ是程に雪の花咲く綾の松山

又

降る程はそれ共聞きし音絶てて嵐を埋ひ雪の松山と詠し給ひしとぞ

神谷神社 白峯の西麓松山村神谷といふ甚清き谷川に沿ひてあり讚岐國式内廿四社の一なり祭神奥津彦命沖津姫命二座合殿春日四社の神なり土人之を五社大明神といふ社傳に曰く弘仁三年阿刀大足(弘法大師の伯父)か勸請なりと貞觀七年從五位上の神階を授けられ全十七年正五位下を授けられ給ひしこと正史に見ゆ又社藏永祿十一年の棟札に奉再興正一位神谷大明神云々と見ゆれば正

一位加階の事ありしと明なりさて此社の建築甚古く三百年前の構造たること疑なし天正の兵燹に罹らざりしはいとも尊しや木造祭神の立像二尊座像四軀千古の古色を留めし社藏寶物又甚古雅なるもの多し今其の一二を録せんに

一 全木神矛

一 鑊製神矛

一 明應五年二月神谷社法樂連歌卷

一 古(寫本大股若經六百本)傳自然居士筆

一 古樂樂面

一 髹漆製古鼓胴

一 弘仁三年以下永祿天文年間棟札

加茂神社 加茂村に在り社傳に云此祠は葛城一言主神を主となす而して阿刀宿

願大足始めて之を祭る大足は那珂郡の人才學優長撰まれて伊豫親王の文學となる祿二千石采地を綾北郷に有す弘仁中讚州大旱大足廻ち上京加茂の神官國久に請ひて葛城一言主神を祈りて雨を得たり大足大に喜ひ葛城主の祠を莊側に建て歲時之を祭り國久の子孫をして世々之を掌らしむ後瓊々杵尊を以て之

- 二 柄
- 二 柄
- 一 卷
- 全 函
- 二 面
- 一 個
- 十二 枚

に配し、遂に二主となす、神鏡の銘に曰、貞觀十七年末十一月吉日、願主王三孫六福、家上總掌其祭とあり

國分寺 端岡村大字國分に在り、其言宗にして本尊は木彫十一面千手觀音菩薩なり、佛身正に一丈有六尺、蓮肉以下五尺なるを以て、總丈二丈一尺の大佛、軀實に世に希なる所たり、按ずるに、聖武天皇天平七年疫癘頻りに至る是を以て、普く天下に令し給ひ、釋迦牟尼佛の金像高一丈六尺のもの一軀を造り、大般若經一部を寫さしめ、各敬みて七重の塔を造り、金光明寂勝王經妙法蓮華經各十部を寫さしめ、又、天皇親ら金字金光明最勝王經を寫し、賜ひ每塔各一部を置かしめ給ふ、又十一年詔して國分尼寺を造らしめ給ふ、孝謙天皇天平寶字四年尼寺に詔して戒壇を作り、國中の僧尼をして戒を受しめ給へり、國分寺も亦其一たりしなり、故に本尊は釋迦佛なりしに、歷年の久しき災變に遭ひて、其本尊を失ひしより、他の本尊觀音の像を移して之に代たるに似たり、或曰、弘仁中弘法大師當寺を再興するに當り、自ら觀音の像を刻し之を本尊となせしなり、と現今境内三千六百九十八坪あり、本堂、祖師堂、地藏堂、鐘樓、二王門等あり、千手觀音立像一軀は國寶の資格あるものと定めて、明治三十四年三月内務省より告示せらる、二王門の二王尊

傳へいふ運慶の作なりと亦寶とすへし

其他寺寶の重なるものは

一梵鐘

一口

一大般若波羅密多經第四百七十三卷

傳傳教大師筆

一卷

一生駒家代々文書

一卷

一尾池彦坂等文書

一卷

縣社瀧宮天滿神社 瀧宮村に在り、祭神菅原道真公、主体は公の束帶の御上衣なり、末社合殿野見宿禰、嶋田忠臣、渡會春彦を祭る、此の天滿神社は京都の北野の社、筑紫の太宰府の社と共に最も深き由緒ある靈蹟なり、社記に依るに曰く、光孝天皇の仁和二年正月十六日、菅公(公時)に年四十二、讃岐守の命を奉して、四月當國に來らるゝや、綾郡は國の中央、瀧宮は郡の中央なるを以て、官舎を此地に定め、政を布き、民を撫て給ひしに、四年夏四月より五月に亘り、大早ありしかば、公は身を綾の城山の神に捧げて、(其の祭文は城山神社の記の末に載せたり)雨を祈らせ給ひ、神の感應を得て、甘雨三日に亘りしかば、民は公を仰くと、慈親の如く、官舎の側なる牛頭天皇の祠前に歡ひ踊り

しそ瀧宮踊り(後には念佛踊といふ)の始りなる其の遺式古風今に残りて毎年陰曆七月廿五日之行へり公の在任六年の間には學校を興し釋奠を行ひ給ひし事などありて此處にて作らせ給へる詩に

州廟釋奠有感 村内字大喜來といふに久正備現といふ社あり久正は孔聖の吳音にて此處即ち孔子廟の舊趾なりと傳ふ天神社を距るは西北凡五町

一趨一拜意如泥。縛組蕭疎禮用迷。曉漏春風三獻後。若非洪祀定兒啼。

と宣はせ又仁和三年春官舎の梅に題して

誰か方を別けて主と思らむ籬咲き越す梅の初花

又曰

吹は濃く弱れば淡き梅か香の嵐に易る夜半の水瀑

と又屢瀧宮寺に遊ひ主僧空澄と交驩し給ひしか一夜寺に遊ひ曉に達しければ乃歌ひて曰く

花散て春徒にくれはとりあになる夢も見ゆる悲しさ

又官舎の東の天に奈良の三笠の山に似たる山のあるに(水田郡植田村ありたりの山なり)ある夜月のかゝれるを見そなはして

月見れば都に等し三笠山なかめもわかぬ山のはもなし

又瀧宮川に遊ひては

綾川やささひて我立浪枕音羽に通ふ瀧の松風

など吟し給ひしか寛平三年任滿ちて京に歸らせ給ふ時國民別を惜み奉り聲を放ちて泣き伏したりし處を今にも伏し拜みといへり瀧宮村宇川西に在り今は田の傍に櫻樹一株昔むせる石の龜を譲れり然る程に公は延喜元年を以て筑紫に左遷せさせ給ふ際當國香川郡笠居の神在に風波の爲め船かゝりし給ふと聞き御在任中昵近を得し綾川寺龍燈院住僧空澄は平雅俱泰久利と俱に御船に參候し古今の浮沈を述へ餘恩を謝し奉りしに公も哀れと思しめしけむ空澄には御裝束の上衣と自ら寫させ給ひし肖像とを賜ひて後來の御依託などもありしか公の薨後天曆二年二月二十五日空澄の乃ち御舊住の地に一社を建て曩に賜ひたる肖像と御上衣とを安置して朝暮の奉仕怠り無く上は國運の悠久下は人民の安穩を祈り奉れり此れ瀧宮天滿天神の由來なり國民も亦公の遺澤に感し如在の宮と敬ひ康暦年間細川頼之會て宮殿を再興し社料貳百石を寄せ奉りしか天正中社頭兵燹に罹りしを慶長中國守生駒近規又之を興し社領を寄せ奉りたり寛政文化の間社僧龍燈院主重ねて社殿を壯にせしを明治維新の際暴民蜂

起し龍燈院の庫裡の官衙たりしを以て之を火せしに災延きて天神の社に及び
悉く烏有となりしは慨すへき事なりしか明治六年後漸次社頭の復舊工事あり
て現今の建物は本社四坪幣殿七坪五合拜殿二十一坪玉垣周圍三十坪なり(本年
は菅公一千年祭を此社に執行すへし)

附記

龍燈院舊跡 瀧宮天満神社の西にて今は社司綾川氏宅の處なり龍燈院とは
綾川寺の院號にて本尊往古行基菩薩の開基にて中頃弘法大師及び智泉大徳
等の修補せし靈場たり仁和中住僧空澄菅公と密契ありしを前に述へるる保
元中崇徳上皇屢當寺に臨ませ給ひしとありといふ徳川氏の世に至るまで住
僧は世々瀧宮天満天神及び瀧宮牛頭天皇祠の別當職を兼ねたりしか明治維
新後寺暴民に火せられ住僧繼て歸俗す寺遂に廢す
社藏の寶物を左に録す

- 一神衣 社傳菅公所賜龍燈院僧空澄 壹領
- 一木造菅公座像 傳細川頼之奉納 壹櫃
- 一木造孔子立像 傳菅公在任時聖廟所祭

一紙本墨書菅公書

文曰文隨習悟義

傳龍燈院空澄舊藏

壹幅

一紺紙金泥法華經

傳菅公眞筆

一紙本着色菅公像

傳菅公自寫安樂寺所賜龍燈院空澄

一蒔繪文庫

傳菅公所用

壹具

一絹本着色菅公祈雨圖

龍燈院秀賢筆

壹幅

一紙本着色菅公綾川水鏡眞影

松平頼常筆

壹幅

一絹本着色渡唐天神圖

松平頼章筆

壹幅

農事試驗場 瀧の宮村に在り明治三十三年度郡の設置に係るものにして試験用
地五反歩を有し専ら米麥の二作に就て試験を執行せり職員二人一ヶ年試験事
業に要する經費千四百八拾餘圓縣立農事試験場及他の郡農事試験場と互に聲
息を通し試験項目の如きも前年中に於て粗協定し一途に出ることを期せり

瀧宮神社 瀧宮天満神社の西に在り祭神須佐之男命合殿櫛稻田姫及八王子なり
舊は瀧宮牛頭天王の祠と稱し菅公任國の頃は一國の氏神と崇め奉りしといふ
始め元明天皇の和銅二年僧行基此地綾川巖窟の靈異を觀て巖松山綾川寺を創

立せしか更に神託に依り瀧淵より應現せる牛頭天王を祠り奉り南海の惣鎮護
としたりこれ瀧宮牛頭天王の始まりにて大同中僧空海更に之を修補し瀧川の
龍門に八大龍王并に辨才天を祀りたり是に於て靈區益す靈を加ふ仁和中菅公
の崇敬する所となり康暦中細川頼之再建修補毎歲貳〇五拾石を以て瀧宮神社
の祭資に充てたりしか天正中當祠も兵燹に罹り灰燼す慶長中國守生駒近規之
を再興し寛永萬治の間國守松平頼重又之を新にせり明治維新の際牛頭天王祠
の號を改め現今の社號となる現今の建物本殿幣殿は明治四年拜殿隨神門は寛
永二十一年二十二年中に松平頼重の建立に係る神樂殿御手洗は承應二年の建
立なりといふ

綾川(又は瀧川) 瀧川神社の西麓は即ち綾川にして又瀧川とも稱す花崗の大川石
河身の處々に累叢し清流激湍深淵巨潭松篁と相掩映し幽邃清麗の趣を極む空
海曾て此を相して八大龍王の窟宅とし龍王を祀り又辨才天の祠を建てたり龍
王巖下の深潭は其の深さ實に測るへからずして龍蛇の蟠屈する所として土人
大旱に逢へば雨を此の靈窟に祈るに甚靈驗ありと傳ふ河身の名石五十有八古
人皆之に名つくるに其の形に隨ふ

昔崇徳院此の地の勝を愛て給ひて屢玉趾を留め給ひ御製の歌を題し給ふ曰く
瀧をはやみ岩にせかるゝ瀧川のわれても末は逢はむとを思ふ
と菅公も亦題詠あり(前に載す)其他昔賢の題詠二三を摘録せん

西行法師

おのつから岩にせかれて諸人に物思はする瀧川の水

藤原孝善

霧晴ぬ綾の川邊に鳴く千鳥聲にや友の行方をそしる

飛鳥井宋雅

夜や寒き汀の浪におりはへて千鳥しはなく綾の川風

國分石 瀧宮神社神門の内左西に在り豎六尺五寸横廻り四尺六寸題字銘文なし
相傳ふ菅公讚岐國守たりし時此地を國の中央と定め給ひ此の石を建てしめ給
へりと

光貴寺 瀧宮村字北上の原に在り眞言宗にて本尊阿彌陀尊なり天平中行基の開
基にて弘仁十三年弘法大師之を修造す菅公の瀧宮に在し、時又屢來遊せられ
たりといふ舊大伽藍なりしか今は殆んど廢頽して本堂庫殿鐘樓堂を存す寺藏

の諸佛は明治の初暴民瀧宮を火せし時龍燈院の諸佛を此處に移し、もの多しといふ今尚存するもの觀るべきものあり左に擧ぐ

一木造聖觀音立像

傳行基作

壹 盤

一絹本着色阿界曼荼羅

二 幅

一全 上

涅 槃 圖

一 幅

世尊院三谷寺 東坂本に在り相傳ふ僧行基開基弘法大師之を中興せし山下の地藏堂及觀音堂は平相國夫人二位尼の建立せしものといふ天正中長曾我部に火せられ後復た之を興復せるもの今の寺院なりと

○飯の山 坂本村大字東坂本にあり海拔二千四百四十尺平野の間に突起し數里を隔て、之を望むへし上古飯依彦命の倚る所故に飯の山と云ふ其山容富嶽に似たるを以て國人稱して讚岐富士と稱す西麓に飯神社あり即ち讚岐全土の創造者たる飯依彦命は其祭神にして延喜神名式内讚岐國二十四座の一なり中古火災に罹りて舊記の見るべきものなし。

西 行

讚岐にはこれをや富士といふの山朝けの烟たぬ日もなし

飯の山圖記

黒木 欣堂

此爲綾歌郡飯山山麓有延喜式神名牒所載飯野神社祭飯依彦神恭按古典曰諸册二尊生成天地先生淡路穗狹別島次生伊豫二名島此島一身四面每面有名故伊豫國曰愛媛讚岐國曰飯依彦粟國曰大宜津媛土佐國曰健依別然則伊豫二名島即四國總稱而飯依彦爲讚岐鎮國之神矣飯山之稱因祭此神非因山狀類盛飯類也山高拔海凡一千四百六十尺特起中野上殺下豊形類富嶽故又有讚岐富士之稱往昔山嶽噴火今則全熄惟見晨雲夕霧蓬勃搖曳仍作故態亦爲一奇觀

○宇多津町 郡の西北端に在り北に海を擁し鹽田町の東西に連なり町の繁榮も此製鹽業の盛なるに原因すと云ふへし食鹽販賣と石炭仲買を業とする株式會社二社あり一は宇多津鹽田株式會社一は宇多津製鹽株式會社是なり甲は明治二十三年の創立にして株式拂込金參萬六千圓乙は二十七年の創立に係り六萬四千圓なり又株式會社宇多津銀行も此地に在り戸數千二百戸人口五千八百二十九人を有す郡内に在りては坂出町に次く所の繁昌地たり

○宇多津城址 聖通寺山の背後に在り奈良太郎左衛門の築く所なり貞治年間細川頼之此地に陣し氏を白峯の麓に攻めて之を亡はし其功臣奈良三郎衛門元安

を鶴足那珂二郡に封す。太耶左衛門は元安の裔孫にして細川勝元四傑の一なり。其後百餘年を経て奈良備前守の男太耶兵衛に及び。天正十一年長曾我部元親の爲に領土を奪はれ。香川郡小山に至り。香西伊賀守と力を合せんとせしも。八月二日洪水の爲山陣に居る能はず。終に阿波の三好存保に投し。中富川の戦役に奮闘して死せり。豊臣氏四國を平定するの後。仙石生駒の二氏相續て封を讃岐に受け。此城に居れり。仙石樞兵衛の投げ石と稱し。今尙山上に亂石多しと云ふ。

○道場寺 宇多津町の西南丘陵の上にあり。佛光山廣徳院と號す。元眞言宗にして四國七十八番の札所なり。本尊は弘法大師作一尺八寸の阿彌陀如來座像なり。今は時宗に屬す。當寺は弘法大師の創立にして。仁治年間紀州高野山の僧道範讃岐に謫せられたるとき。此寺に居れり。其自記に曰く。在家少々引上りて堂舎一宇僧坊ある所に移しすへらる。此處地形殊勝に。東に望めば孤山夜月をさけ。月輪の觀を勸め。西にかへり見れば遠島夕日を含み。日想觀自ら催す。後に松山聳へて海中に至る。

さひしさをいかてたへまし松風の浪も音せぬすみかなりせば
或時山にのぼり見渡して

鵜足津洞この松蔭に風立は島のあなれもひとつ白浪

其後永和年間に及びて。遊行一遍上人も此寺に居りしことあり。永仁年間細川頼之修繕を加へしと云ふ。堂宇は本堂。大師堂。庚申堂。鐘樓。茶寮。庫裡等なり。

○聖通寺 宇多津町の西南丘陵の半腹に在り。本尊は藥師如來の石像なり。寺記に曰く。當寺は清和天皇貞觀十年聖寶理源大師の開基なり。聖寶は那珂郡狹岑島。今の砂彌島に生る。年十六空海の弟眞雅法師に投して得度し。三論を元興寺の願曉圓宗の二僧に學ひ。唯識を東大寺の僧平仁に。華嚴を同寺の僧玄榮に學ひ。又空海の從子金剛峯寺の僧眞然に謁して密教を受く。貞觀十年故郷狹岑島に法を開かんとせしも。其地狹隘寺院を營むに足らず。故に此地に寺を建て。聖寶の二字を加へて。寶光院聖通寺と號す。本尊藥師如來は其創立の時海中より出たるものにて。靈驗甚た著し。曾て龜山院後宇多院の勅願所たりしと云ふ。堂宇は本坊。大師堂。觀音堂。辨才天。鐘樓等なり。又本坊左方の山上に巖の藥師と唱ふるあり。搖巖と稱する奇石は其上二丁許の處に在り。

全寺所藏寶物の重なるものは

一所 鐘樓木造彫刻釋尊座像

傳宇多天皇勅納

一全木造彫刻千手觀音立像

一鎮守社全上辨才天座像

一本堂石造彫刻藥師如來立像

傳弘法大師作

附記

理源大師傳

大師諱聖賢。瀨足郡狹岑島人。十六年。投身真雅得度。學三論於願曉及圓宗共元觀。唯識於平仁東大寺。華嚴於玄榮東大寺。又謁真然受密教。又從源仁益極其秘矣。大師應興禮寺維摩會。立賢聖義及二空空比量義。三論有賢聖義。此為始矣。大師生平好苦行。名山靈區無不歷。金峯之險。小角以後無攀者。大師再攀之。苦行者相繼不絕矣。貞觀之末。開醍醐山講顯密之二教。南京建東南院。廣三論之宗。又造丈六佛像二十餘軀。以勸悲濟。仁和二年。勅賜傳法阿沙黎位。寬平二年。為貞觀寺座主。延喜二年。任僧正。同九年。以醍醐山為勸顯之所。是年六月逝矣。距生天長五年。年七十八。

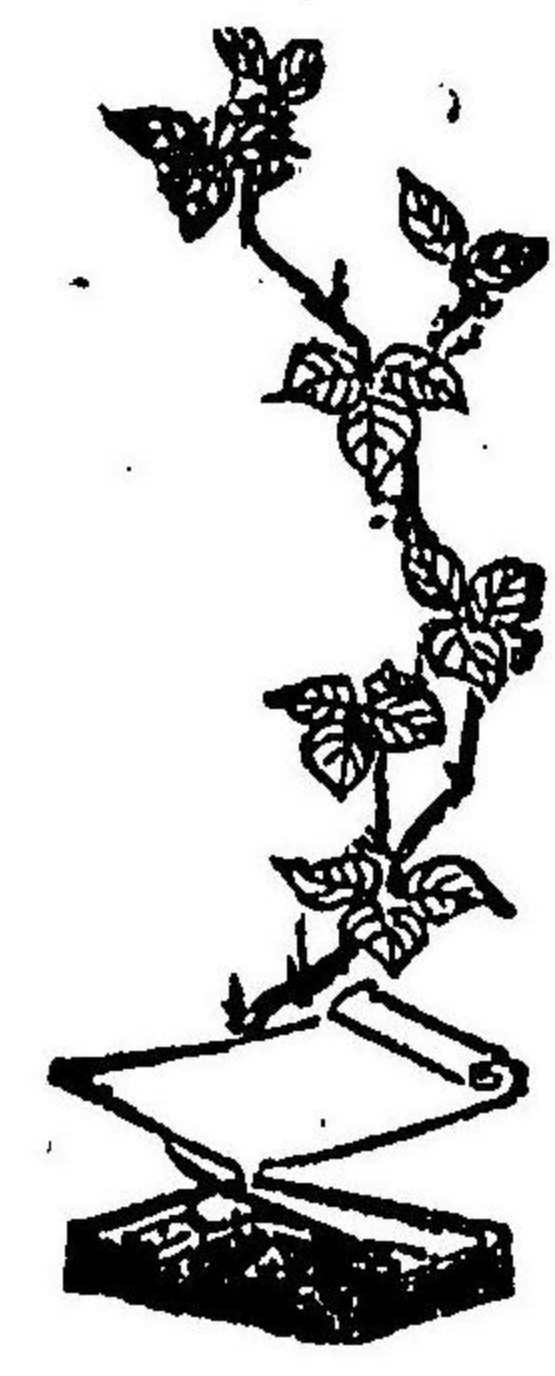
大川山 美合村大字中通に在り、海拔二千百尺、山麓より頂上に登る一里、絶巔に祠あり、大山祇神を祭る、傳云ふ、文武天皇の御宇、役小角諸邦を巡遊して此山に陟る、忽ち老翁現れ出て曰く、吾は是地仙なり、大山祇神と號す、常に此山に住し、遍く

邦内の諸山を見て之を守護す、予幸に吾か爲に祠を立よと是に於て小角祠を營み之を奉し、又木花咲也、姫を以て之に副祀す、其祀後に小丘あり、草木繁茂する處、之を御鎮座所と云ふ、即ち昔時神の現れし所なりと

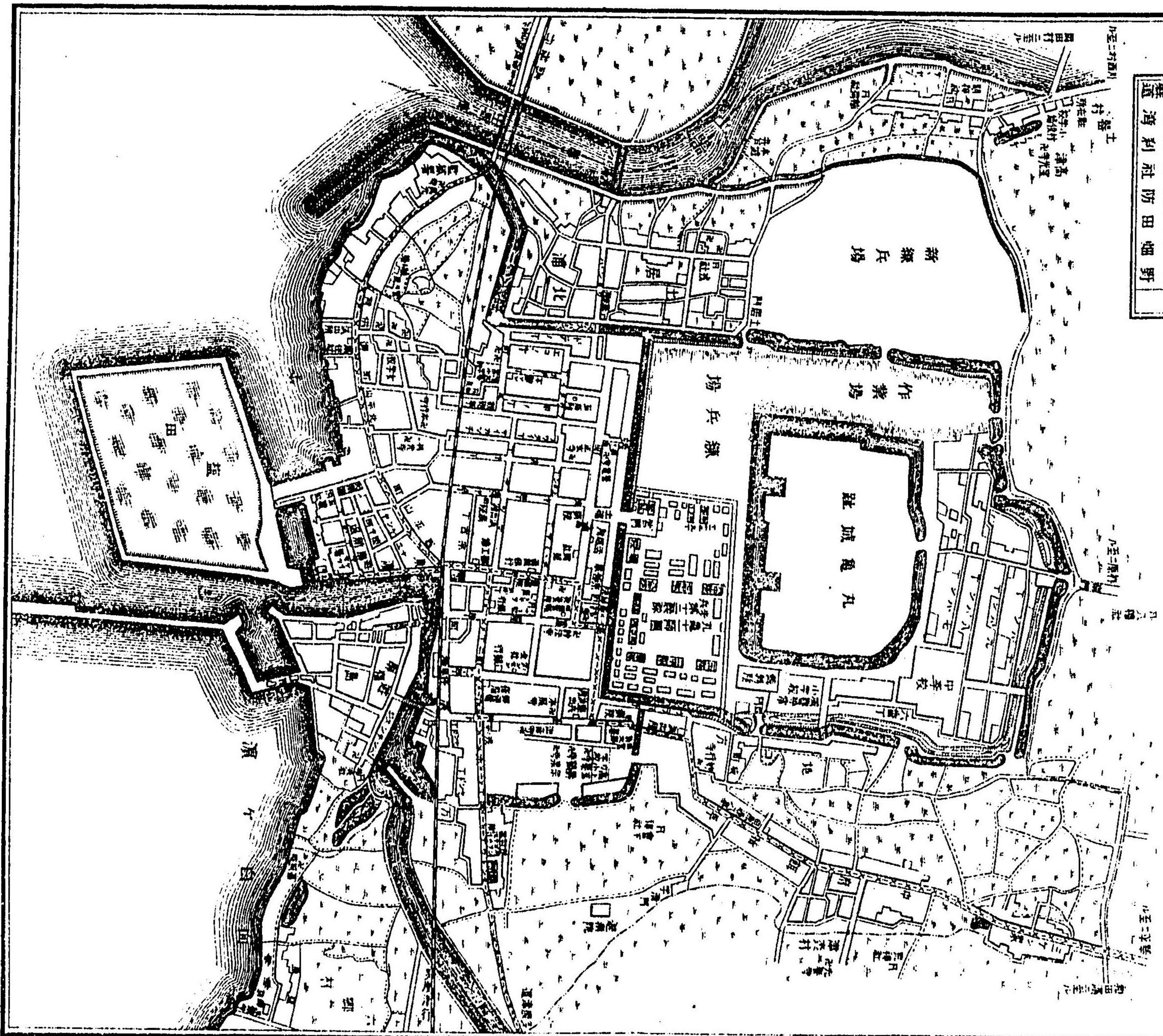
登大仙山望海

鎌野景福

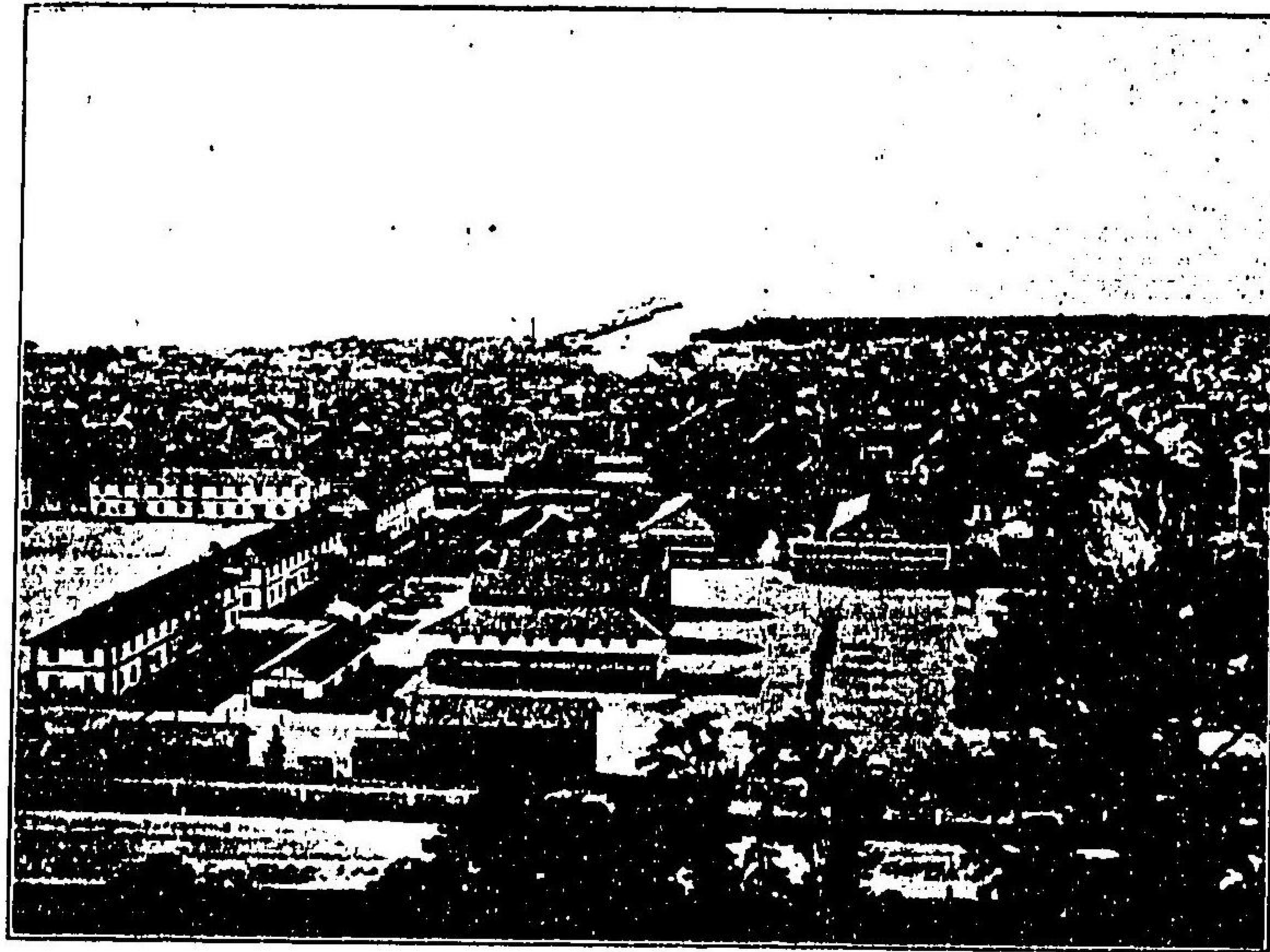
九萬鵬程遠天低雲水間、指看青一髮、隱々々州山



丸龜市街全圖



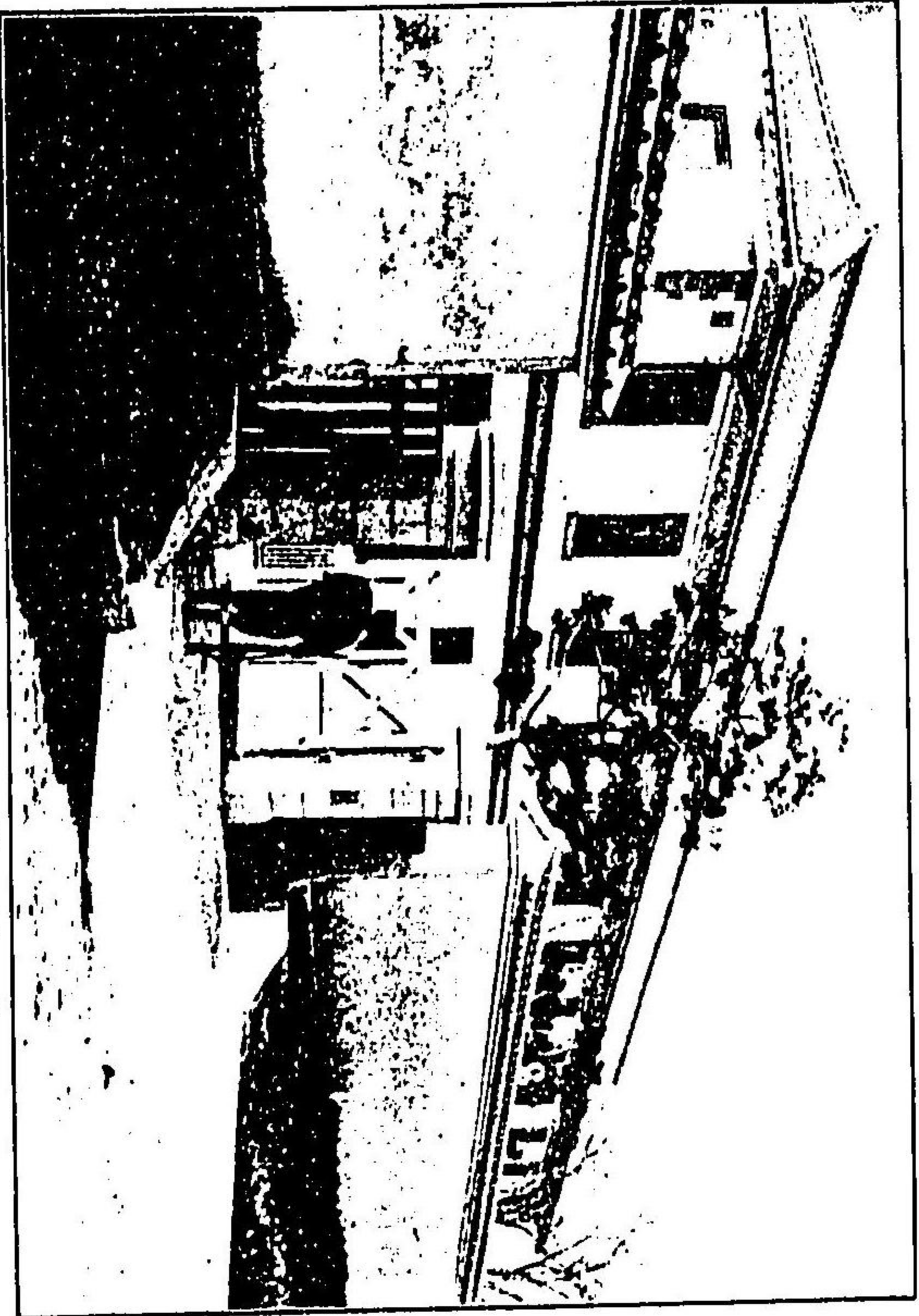
例	野原	道路	田畑	人家	堤防	神社	佛刹	川	沼池	海岸	鐵道
---	----	----	----	----	----	----	----	---	----	----	----



丸龜市街



丸龜城址



步兵第二十聯隊營管

丸龜市

丸龜市は讃岐海岸の中史に位し東は土器川を以て綾歌郡に界し西と南は仲多度郡に接し北方一面海に臨み遙に備前の下津井と相對す市街は東西十一町餘南北十二町餘にして三十ヶ町より成る戸數六千九百餘人口二万三千六百六十九を有す市は四國々道の起點に當り中國四國交通の連絡點たり國道二條あり一は東高松を経て阿波國に通し一は西南仲多度郡龍川村に至り分れて二となる其南するものは琴平を経て阿波國に入り其西するものは三豊郡を貫きて伊豫國に通す市街の北部を貫ぬける鐵道は讃岐鐵道會社の敷設に係り西は本市より多度津を経て琴平に至り東は宇多津坂出を経て高松に達す市の北端に新堀港あり往時は金毘羅參詣の要津にして那珂の湊と稱したり今は防波堤數町海中に突出し三備地方と和船の往來少からずされと港内水淺く加るに海底遠淺なれば汽船及大帆船の出入に便ならざるを遺憾とす左の詩歌以て往時の盛況を想見するに足るべし

那珂港

金 毘 羅

無數輕帆筆海天 春風影映港門烟 隨潮歸去隨潮來 多是象山香客船

全

朝風のふくにまかせても、船のなかの港をさしてより来る

舊城趾 城は市街の南端龜山と稱する丘陵の上に築かれたるものにして龜山城
又は蓬萊城とも云ふ地を抜くと百五十尺海上數里の遠きより之を望むへし現
今陸軍經理部の所管となり聯隊區司令部を其内に置かる天主樓今猶存して齋
松鬱蒼の間に顯はれ内濠及外濠の一部には逆を生せり舊廓内は僅に其西部及
南部に昔時の觀を殘せるのみ

沿革 此地元は今の米屋町を限り其以東は舊瀨足郡津野郷に屬し以西は舊珂那
郡柞原郷に屬する一小村落なりし慶長二年生駒親正此處に開城してより宇多
津の住民を移せしことあり寛永十八年山崎家治入城以來商工の移り住むもの
多く萬治元年京極高和入府してより益繁盛に趣き七世二百餘年の間に地を拓
き海を埋め遂に一都會の地となれり明治四年廢藩置縣の際九龜縣廳を此處に
置かれ同年十一月香川縣を置くに及びて其治下に屬す

官 衙 公 所

步兵第十二聯隊

一三四番町

聯隊區司令部

舊 城 内

九龜衛戍病院分院

十二聯隊内

憲兵屯所

南 條 町

第十一師團經營部九龜出張所

舊 城 内

稅務管理局

御 供 所 町

九龜稅務署

御 供 所 界

仲多度郡役所

船 頭 町

九龜市役所

濱 町

九龜區裁判所

六 番 町

九龜警察署

西 平 山 町

高松地方裁判所九龜支部

六 番 町

監獄支署

御 供 所 町

郵便電信局

本 町

公證役場

鷹 匠 町

九龜中學校	八香町
九龜高等小學校	南條町
九龜尋常小學校	瓦屋町
私立九龜裁縫學校	富屋町
私立龜陽學校	南條町
市立幼穉園	通條町
病院	風袋町
海瀨病院	鹽飽町
吉田病院	通條町
三宅病院	上通町
新聞社	本町
讚岐日々新聞	
銀行會社	
株式會社高松百十四銀行支店	

株式會社圓龜商業銀行	通米屋町
株式會社多度津銀行支店	鹽飽町
株式會社中立貯金銀行支店	全町
合名會社藤岡銀行支店	全町
株式會社善通寺貯金銀行支店	西平山町
九龜製鹽株式會社	鹽飽町
渡邊合資會社	濱町
九龜團扇合資會社	本町
九龜活版合資會社	西平山町
九龜魚市株式會社	
讚岐木材合資會社	
賭工場	
瓦製造工場	中府
總工場	鹽飽町
總工場	本町

(一三二)

内 案 岐 標

阿波勘 阿波房 大坂屋 松崎屋 柏喜 伊豫屋 林 柳川 玉の家 松月樓 鮮伊 三吉野 玉茂樓 花園亭

料理店

西平山町 魚屋町 通屋町 富屋町 本島町 福島町 鹽他府 中府 北平山町 西平山町 全町 本町 北平山町 全町

(一三二)

内 案 岐 標

莞筵製造所 九龜支店花筵工場 魚市場 旅亭 玉川樓 中村樓 八島屋 油平 假家川 吉金 福島屋 福屋 竿の海 梅か枝屋

市場

福島町 土居 新堀 土居 西平山町 西平山町 通町 通町 富屋町 福島町 福島町 濱町 南條町

九龜團扇合資會社
 佐野商店
 服部商店
 大山商店
 ○團扇及竹細工
 島津商店
 渡邊商店
 ○花 筵
 讚圓合資會社
 八幸花筵合資會社
 庵谷商店
 讚岐鐵道各驛哩數
 驛 名
 九 龜
 多 度 津
 哩 數
 從九龜哩數
 貨 錢

鹽 飽 町
 米 屋 町
 風 袋 町
 瓦 町
 全 通 町
 福 島 町
 地 方 町
 土 居

二七二

二七二

陽氣樓
 玉 鮓
 阿波房
 富貴寄
 戎 樓
 松葉樓
 二 葉
 日の出
 曙 亭
 戎 座
 大黒座
 常盤座
 特産物商店
 ○團扇
 劇場及寄席
 土 居
 魚 屋 町
 全 町
 北 平 山 町
 全 町
 全 町
 通 町
 全 町
 全 町
 南 條 町
 新 堀 町
 富 屋 町

土 居
 魚 屋 町
 全 町
 北 平 山 町
 全 町
 全 町
 通 町
 全 町
 全 町
 南 條 町
 新 堀 町
 富 屋 町

内	案	岐	限	内	案	岐	限
	金倉寺		二、九三		金倉寺		五、六五
	善通寺		一、三〇		善通寺		七、一五
	琴平		三、二〇		琴平		一〇、三五
	宇多津		二、一八		宇多津		二、一八
	坂出		二、〇〇		坂出		四、一八
	鴨川		二、七四		鴨川		七、二二
	國分		二、六六		國分		九、七八
	端岡		一、四三		端岡		一、四一
	鬼無		二、一一		鬼無		一、三五
	高松		三、二二		高松		一、六六
	丸龜より縣内各地への里程				丸龜より縣内各地への里程		
	多度津		一、二一		宇多津		一、〇二
	金倉寺		一、二八		坂出		一、二七
	彌谷寺		三、〇二		白峰		三、一九
	本山寺		六、二二		高松		七、〇八

内	案	岐	限	内	案	岐	限
	觀音寺		七、一五		志度		一、二一
	豊濱		九、一五		長尾		一、二五
	松山		三、六〇		津田		一、三四
	善通寺		二、二五		白鳥		一、七六
	琴平		三、一八		引田		一、八二
	瀧ノ宮		四、〇五		徳島		二、四一
神社							
市内神社の内其重なるものを擧ぐれば左の如し							
天照皇大神宮 本町の西端にあり							
山ノ北八幡宮 市内の氏神にして陰曆八月十四五両日を以て大祭を行ふ社格は郷社なり元龜山の北に在りし故に山の北八幡と稱す							
會下天満宮は地方町に開運妙見宮は瓦町に在り							
寺院							
寺院の數甚た多し一々之を擧ぐるの煩に堪へず今其由緒あるもの及名士の墓あるものゝみを擧ぐへし							

玄要寺 禪宗にして南條町に在り舊養玄寺と云ふ京極氏の時今の名に改む京極家の菩提所なり傳内に彼の有名なる金毘羅利生記の主人公たる民谷小太郎俗に坊太郎と云ふの墓あり

法音寺 南條町に在り浄土宗なり

寺内に井上通子の墓あり通女は幼より學を好みて宏才あり博く紅史に涉り書並に詩歌を善くす頗る婦徳あり世に感通と稱せらる著す所の歸家日記三卷往事集五卷並に世に傳はれり

宗泉寺 法音寺の南隣に在り法華宗なり

丸龜藩祖の墓あり又尾池桐陽父子の墓あり尾池桐陽名は槃字は寛翁醫を業とす性温雅にして才識あり最も其業に精しく兼て詩を善くす著す所の桐陽詩鈔あり其子松濤亦詩を善くす少して出藍の稱あり梅隱詩稿を著はす桐陽詩鈔と共に行はる

善龍寺 霞町に在り東本願寺の出張所にして東坊と稱す

妙法寺 富屋町に在り天台宗なり蕪村嘗て此寺に寓せしことあり其遺物多し山水人物を畫きたる三間四枚の襖三双屏風及軸物二幅の如き最も巧妙なるもの

なり軸物二幅は蕪村か歸りたる後謝禮として贈り越したるものなりと云ふ諸國より尋ね來るもの寺號を稱せずして今に九龜の蕪村寺と云ふを常とす本寺に元山大師の像あり其贊左の如し

慈慧大師贊

叡峰中興祖慈心檀那師荷負一乘教從事三密持南京義龍伏北闕天聽敬遺容猶憶々所在消邪魘

寶永庚寅冬

前天臺座主一品公辨親王謹書

又本堂前に古額面あり板朽て字体浮出す其書は左の如し

元三大師尊像之次第

一筆者 元三大師夢想以御傳授摸寫之法橋宗庭

一本願 淺草智樂院主紅葉山御別當前大僧正覺王院最純

一開眼 同大僧正三年奉恭敬供養

一御贊 前天臺座主日光准三后宮一品公辨親王御染筆

一御取次 上野御所御内矢田陪長門守五位侍從東照權現様御別當 寒松院

- 一 施主 尾張様御宿坊 願性院
- 一 化主 松平淡州公宿坊 普門院
- 一 御斗帳 御奥様御拜見之上御寄付
- 日光准后御頼に付
- 一 江戸從御屋鋪當御屋鋪迄御着

正徳二壬辰二月 日

當山六世慈心院惠海

生産

本市一々年の生産力は農産四万三千六百十七圓工産八十四万七千二百四十二圓水産三万五千五百五十七圓にして此三者を通算すれば九十二万六千四百十六圓とす今工産物中に就き重なる種類を擧ぐれば左の如し

品名	數量	價額
團扇	一二、七三〇、〇〇〇 _本	八九、一一〇 _円
團扇骨	三五、九五〇、〇〇〇	一四三、八〇〇
莞筵	二、二六四	二七、二八六
算筒	一、三六〇 _本	一三、六〇〇
戸棚	一、五〇〇	二二、五〇〇

菜種油	四八九 _升	一六、二三五
清酒	七九一	一九、九五六
醬油	一、五一九	一八、九八八
刻煙草	六〇、四五〇 _斤	三三、〇九八
卷煙草	一一、六八〇、八三五 _本	三三、三三二
瓦	二、二五三、〇〇〇 _圓	三三、五三〇
油粕	四七、五〇〇 _石	一〇、六八八
此他の工産計		四一八、〇二九
		八四七、一四二

團扇及竹細工 は本市唯一の物産なる而已ならず縣下に於ける重要な物産たり三十三年團扇の生産は千三百五万七千二百本價額は九万五千六百三十圓にして内八万九千百十圓は本市より出つ又團扇に製せずして單に其骨竹のみを製造販賣するもの十四万三千八百圓なり此二者の單價團扇は壹本七厘にして骨竹は壹本四厘に過ぎず斯の如き廉價を以て生産するもの恐くは全國中比類なかるへし故に其販路内外に彌たり(内地凡七分外國輸出三步)益開廣するに依り更に團扇の繪畫模様を意匠を凝らし且骨の儘の輸出を罷めて悉く團扇となし内外の需用に應せんと企畫せり

竹細工も亦手搦藍玩具類等十四万五千個の生産あり其金額は團扇に及はざること遠しと雖とも亦五千餘圓の金額に達し其五分の三は大阪又は神戸に輸出せり

花筵 製造は丸龜市を以て最も盛なりとす市の製造家村岡亮行明治二十四年より海外輸出向の花筵製造業に従事せしに同二十六年商況沈滞し隨て製造も亦衰頹の極に達せり茲に於て從來の製品に改良を加へ斬新なる意匠を施し大に面目を更めんことを圖り苦辛經營の末彩色せる草花其他の模様織出の考按を起し二十七年春季始めて其目的を達し七月に至り專賣特許を得たり二十八年春其標本を試製し神戸在留外國商人の手を経て之を海外に輸出せしに頗る時好に適し爾來年々注文の數を増し且價格に於ても普通花筵の如く變動なく一定の相場を保ち現今殆ど其注文に應ずる能はず其半數は附絶するの盛況に至り依て明治三十三年八月同市の福島町に花筵工場を設置し讚圓合資會社を組織し益斯業の擴張を圖り將來無限の需用に應せんことを期せり今其工場に於ける産額及價額を擧ぐれば左の如し

花筵産額及價額

年次	産額	價額	壹本平均
二十八年	一、〇三一	一一、二二三	一一、八四五
二十九年	一、〇五七	一四、八九五	一四、〇九一
三十年	一、〇九六	一七、五七〇	一六、〇三一
三十一年	八六五	一〇、五五二	一二、一九八
三十二年	一、二〇二	一七、二二二	一四、三一九
三十三年	一、六三三	二二、五七九	一三、八二六

備考 花筵一本は四十「ヤール」

輸出仕向地は北米合衆國を主とす職工は男六人女百五十人三十三年末現在

品名	數量	價額	重ナル仕向ヶ地
米	七四、五〇〇石	八三三、六五五	兵庫 紀伊 阿波
小麦	一、二、二五〇	七五、四六〇	兵庫 大阪 駿河
麥	一、九〇〇	一五、四二八	大阪 播磨
糶	七三〇	一一、〇七四	兵庫

摺蜜酢洋紡石清板木石炭薪菜小大大小陶餅石
 附 産 績 綿 綿 絲 絲 油 酒 材 炭 種 豆 豆 麥 麥 器 炭
 木 柑 絲 絲 油 酒 材 炭 種 豆 豆 麥 麥 器 炭

一三、三七五、〇〇〇
 三五六、〇〇〇
 一、二〇〇、〇〇〇
 二、八六〇
 三、三五〇
 五、七〇〇
 二、五三〇
 三、二五〇
 一、七五〇、〇〇〇
 三五〇、〇〇〇
 一四六、〇〇〇
 九六九、七〇〇
 五三、九四〇
 二、一三五
 一五、〇〇〇
 一〇八、〇〇〇
 一五四、〇〇〇
 一、三五〇
 二〇、〇〇〇
 七、〇〇〇

四〇、一三五
 一四六、七〇四
 四八、〇〇〇
 二二、二二三
 一五、三四三
 五二、二六九
 二二、七七〇
 三五、七五〇
 三五、〇〇〇
 二八、〇〇〇
 一二、四一〇
 三三、九一八
 四六、九二八
 五六、九六二
 五一、九〇〇
 三四、五六〇
 七二、三〇〇
 八、一〇〇
 一五、六〇〇
 二四、五〇〇

周防長門 筑前 肥前
 北海道
 筑前 筑後 大阪 備前
 備前 備中 周防
 大阪 河内 兵庫 豊後
 豊前 周防 豊後 出雲
 豊岐 肥前 兵庫
 兵庫 伊豫
 豊岐 筑前 長門 備中
 伊豫 豊後
 右同及 備前 備中
 伊豫 土佐 豊後
 紀伊 伊豫 日向 石見 三備
 右同
 大阪 三備地方
 神戶
 大阪
 大阪
 尾ノ道 鞆
 紀伊
 大阪 岡山 尾ノ道

白綿絹麥米品 計卷食古襪蒲麥莞竹團團精
 砂織織 煙 反 秤 扇
 糖物物 名 入 草鹽紙襪團田筵器骨扇米

數 量
 八、九〇〇
 七、三〇〇
 一五、〇〇〇
 一一、〇〇〇
 二一、〇〇〇
 一、六八〇、〇〇〇
 一五、三六六
 三七、五〇〇
 七八、〇〇〇
 二九、四〇〇
 二、七〇〇
 二、二六四
 一四四、五〇〇
 三五、九五〇
 一二、七五〇
 八、〇〇〇

價 額
 九九、五九一
 四四、九六八
 一五〇、〇〇〇
 一二六、五〇〇
 一二、三九〇
 一、四二〇、三四二
 一五、六九九
 二二、一九二
 一、〇八〇
 二七、二八六
 四九、九八〇
 一二、四八〇
 一五、〇〇〇
 一四三、八〇〇
 五、〇五八
 八九、一一〇
 一〇三、〇四〇

重ナル仕出シ地
 豊前 豊後 伊豫 周防
 周防 肥後 伊豫 肥前 豊岐
 大阪
 香港
 神戶
 神戶
 九州及青森
 大阪 神戶
 大阪 神戶
 東京 函館
 中國 九州
 大阪 紀州 土佐
 大阪 德島 高知 松山
 廣島 岡山 九州 備前

藍	一五、〇〇〇	一八、六〇〇	阿波
美濃	二七、五〇〇	三一、三五〇	伊豫
半紙	一九五、六〇〇	四六、九四四	伊豫
洋紙	一二、二八八	六、五一一	大阪
葉煙草	一九、一二〇	二六、七二八	阿波
卷煙草	一八、二五〇、〇〇〇	三六、五〇〇	東京 京都 大阪
牛煙草	六七八	一三、四一八	備中 阿波
刻煙草	八、〇〇〇	二四、〇〇〇	赤間ヶ關及九州
計		一、四四一、八七四	

名士の墓碑 市内法音寺宗泉寺等の境内に近世九龜舊藩名士の墓碑數基あり今其二三を掲げて當市文學の由來變遷を考るの一端に資す

南里先生之墓

先生巖村氏諱秩字大猷號南里又葦通稱半右衛門先考諱親房爲藩世臣先生幼靈慧能自讀所未讀書聞者驚稱寬政丙辰先生年甫十三命游浪華學於竹山翁之門翁一見以爲神童每對人稱之先生夙夜勤苦經史子集莫不通習最能賦詩風文每一篇出爭爲人所傳翁儒林耆宿門下多倚異之士皆推遜以爲不可及於是先生名彌著文化甲子東游往土宮尾藤博士塾周載會先考沒先生聞訃驚痛晨夜歸國繼承家事爲正明館教授

丙寅西游備後寓茶山先生塾未半載亦遇內艱而歸甲戌賜取次格文政乙酉爲側詰賜側目付格丙戌爲側儒者兼政事加談每歲賜銀十餅八月兼郡奉行十一月轉兼寺社奉行戊子六月免寺社奉行賜麻上下及銀三餅己丑五月加賜俸祿十五石庚寅七月賜額肩衣天保癸巳正月加賜俸祿五石乙未十二月兼世子傅戊戌七月請免賜肩衣乙亥三月免政事加談賜肩衣及時服亦從其請也今茲壬寅初夏先生病風在苒不愈臥膝數月遂歿實八月廿七日也享年五十有九葬城西法音寺私諡曰明哲先生爲人和易儉讓不以己長加諸人平居訥訥若言不出口方議大事侃侃正論未嘗少屈下焉教育諸生從其才高下循循善導各有所成立矣先生雖學宗洛閩間有所見而其爲後生說經確守朱註不敢雜以他說蓋恐其生凌傲先輩之心也但余輩得略聞緒論耳初先生之爲政事加談也銳意欲有所爲既而議論不與權要者合遂不得施其志上書辭職公惜其才未遽許之屢請而後得允爾後箝口不復談世事那生爲文章原本經術助以諸子百家之辭典瞻富麗紆徐曲折能叙難叙之事而毫無窘苦之態詩直抒胸臆寫實際而清雅流暢使人三復不厭蓋咀嚼諸家之英華陶鑄醞釀以自成一家者非世之句模字擬自詭以爲唐爲宋者之夢想所及也晚最好易手不釋卷歐陽永叔不取河圖洛書先生亦深疑之又疑大衍之數與天地之數不合反覆推究始得其說遂著八卦圖卦序卦變序次不得已言等之篇以辨

明之委曲詳悉無復餘蘊而自以為是未定之書未嘗輕出以示人又著周易本義疏抄及質疑亦未全脫稿其他詩文集如千卷皆藏於家矣先生廉潔自持不妄受人之遺奉已甚薄而好施予生亦羸弱食量固少嘗遇歉歲又減其量語余曰方今飢饉存殍餓者填野我輩幸有俸祿安坐飽食無復妻兒啼餓之患矣今欲分君恩之餘以小潤餓者之腸如何余聞之不覺潛淚下斯事雖小亦可以中見先生平生存心濟物之一端矣先生娶中氏生一男子曰武彥頃者武彥以先生之遺命索余銘其墓余受知先生最深故熟其平生安可以不文而辭其命哉遂序而銘之銘曰

允矣君子才德光隆虔誠事上明哲保躬進不欣欣退不戚戚進退優游安我安宅卓卓行事久而愈明刻銘於石以表九京

尾池世瑛撰

桐陽先生之墓

先生諱樂字寬翁桐陽其號也自少嗜學經史湛深而最邃於詩平生所為不下數千首嘗揀選其最者鈔傳于世生于明和乙酉二月十八日終于天保申午七月二十二日年七十葬于城四宗泉寺病亟有絕筆詩一首足以想見其風流蕭散之致矣因鑿諸石以換銘詞曰七十年來風月遊此生於世復何求笑拋遺魄供蟻蝓轉覺吟魂去自由

巖村秩撰

戶祭彥書

松灣先生之墓

先生諱世瑛字玉民通稱亨平別號松灣丸龜藩醫尾池桐陽先生之第二子也天才秀逸最長詩少無官情栖遲衡門風月自娛常是時設壇坫揭於風雅者關東有大窪時佛菊池五山京阪有中島棕隱賴山陽篠崎小竹西海有廣瀬淡窓兄弟而先生在南海別出機軸與諸家並馳藝園從遊者益進余初誦其詩以為風流才子及後相見乃溫然篤行君子殊不類正之詩流也豈所謂溫柔敦厚深於詩者耶晚年和棕隱詩疊用鞏韻賦七律百三十首可見筆力老健不減陸放翁也慶應丁卯九月二日病歿年七十八葬于城四宗泉寺先塋之側所著有梅隱詩稿數似集盡餘吟卷皆梓行世先生不娶妻有子曰世續庶出也先歿侄汝龍寄行狀囑余銘其墓銘曰

才子多天、先生獨壽、君子永胤、先生無後、雖則無後、不朽者存、筆精墨妙、可當子孫

慶應戊辰夏六月

平安 巖 垣龜撰

田岡凌雲之墓

男 其 碑 書

余與凌雲先生神交二十餘年蓋讀之學士存心于 皇室者僅僅而先生其一也先生諱寶字夢弼田岡其性凌雲其號稱小輔父忠真為丸龜藩舟子長先生幼好學後遊江戶從安井息軒業成而歸其名籍甚及尊攘論起游議以嫌幽之戊辰之變有而用之時藩老公在江邸先生奉命迎之邸議紛紜先生討論盡誠遂迎以歸又奔走京阪以功賜祿五十石轉明倫館教授及藩廢為郡書記及鄉校師明治十八年六月二十二日病歿年五十三妻長野氏一男夭一女與遺腹子存矣門人痛惜經營後事月岡重威以狀走于大阪請銘于余辭致懇到哀惻溢面近世弟子於師如路人獨重威之徒事師若此雖曰其性之美先生涵育之篤能孚于人可知也乃銘曰

事君以此 教人以此 厥學維誠 令名千祀

浪華 南岳藤澤恒撰

中村三蕉壽藏

余之先祖出自中村文荷齋文荷齋事柴田勝家北莊之陷也勝家與夫人織田氏訣飲徹曉文荷齋侍焉會杜鵑鳴勝家與夫人賦國詩唱和終伏又駢死文荷齋亦廣而殉焉其事赫々前史文荷齋有子曰角兵衛筵仕我京極氏蓋勝家夫人織田內府妹

讀

校

案

內

初歸淺井長政生三女淺井氏亡携三女再醮柴田氏柴田氏亡長女為豐臣關白側室所謂淀君是也次女歸我京極泰雲公所謂常高院是也角兵衛筵仕出常高院推輓蓋錄殉死舊功也爾後經數世至祖父岡右衛門岡右衛門養三木與一右衛門第四子為子曰彌門配以季女名虎吉實余父母也余之生也在文化丁丑比三歲喪父兄弟五人伯承父後仲叔季皆冒他姓余為弟天質庶弟母兄慮不任武事付余僧家習呪梵余性好讀書不善呪梵比弱冠謀母兄出佛歸儒遊學鎮西筑前龜井昭陽翁之門凡三年矣自天保丙申至戊戌翁之教人循守謹園模範講習之書以先秦為主詩文以明王李為矩矱余不喜其教不卒業而去寓豐後帆足愚亭翁之門凡七年矣自天保己亥至弘化乙巳翁之教人經義用程朱而不墨守參以古今諸家之說讀史以通二十二史為準詩文以唐宋諸名家為矩矱余喜其教拳拳服膺少有所得而歸爾後罹幽憂之疾依松本仲兄之家攝養焉凡三年矣自弘化丙午至嘉永戊申仲兄嘗出冒松本姓開醫業於藝因島島僻在一方然以密邇備尾道其業大行遊道頗廣余寄寓之間屢遊尾道與文人墨客唱和徵逐頗得消遣之樂矣病愈而歸藩謬舉充儒員出入藩學凡五年矣自嘉永己酉至癸丑然以學業未熟教青少功深畏素養之罪其年之夏米舶來泊相浦賀國家多事翌年甲寅正月余以藩事役于江戶二月事竣因叨以謂昔者荷鄉五十始志學高適五十始志詩皆垂大名於千古矣

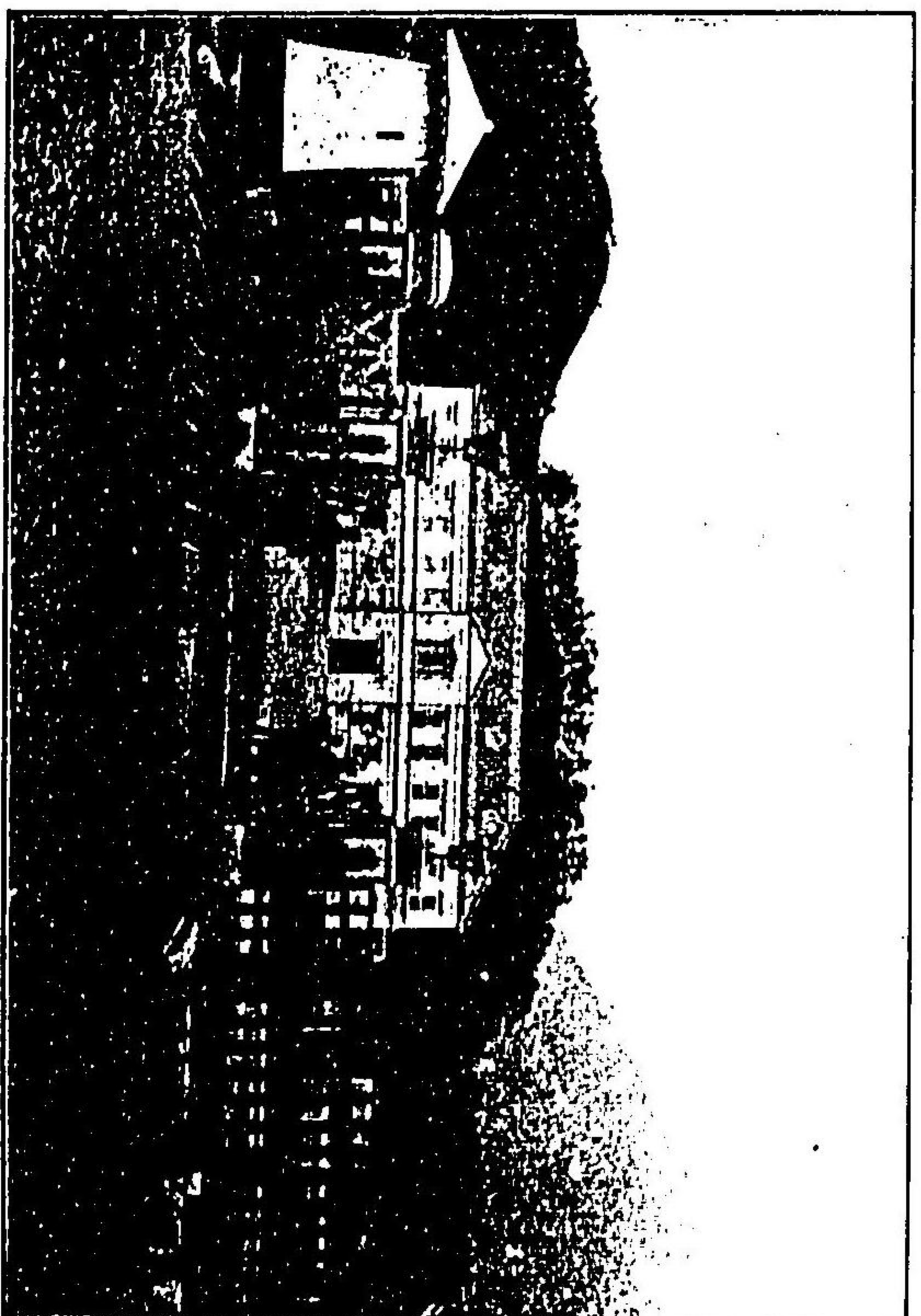
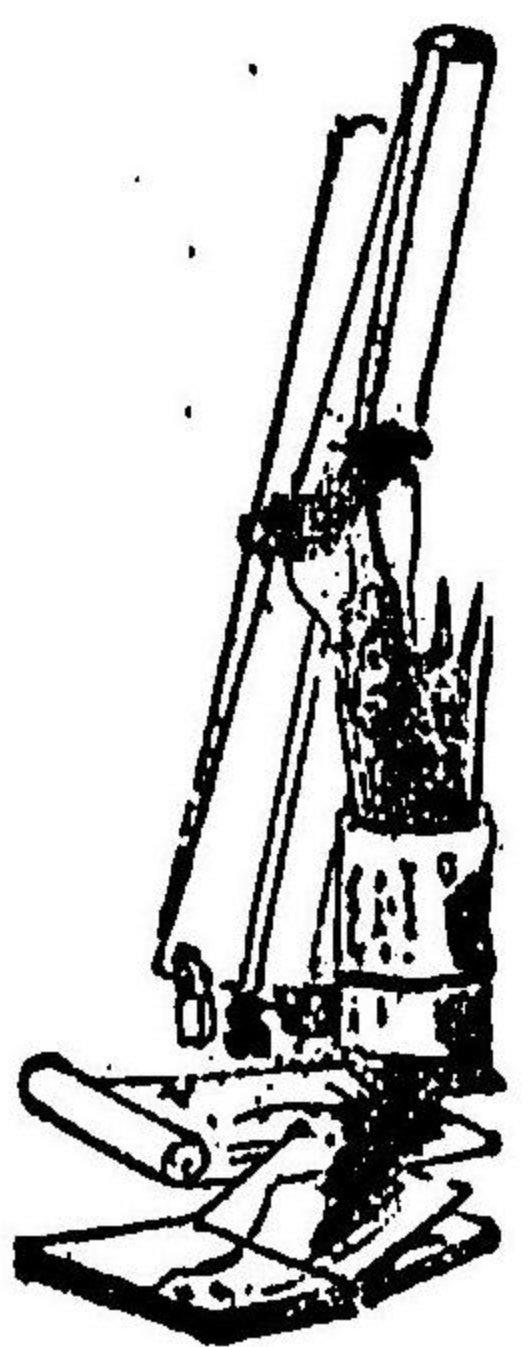
余本年三十八歲，循發修前業，未為晚也。於是請三年之暇於藩，寓昌平費，出入安積昆齋翁之門，凡三年矣。自安政甲寅至丙辰，翁之教人經義墨守程朱，讀史學詩文之法與愚亭翁大同小異。拳拳服膺，大有所得而歸，則奉前職如故。凡十三年，自安政丁巳至明治己巳，其年二月藩賜祿五十石，列班上士，以賞多年教育功勞矣。翌年庚午，官徵宜敷掛於諸藩。藩學余應徵，十二月赴東京，奉仕神祇官，與諸藩宜敷掛交接，或有勸余就仕途者，余性踈放，不堪吏事，笑而辭之。其翌年辛未七月，廢藩之命下，全解職而歸。壬申七月，官頒布學制，置小中大學校，爾後余任所在小學中學校教員。凡十三年矣。自壬申至甲申，其年七月文部省賜康熙字典，登部蒔繪硯，壹個以賞多年教育功勞矣。抑余之出佛歸儒，遂得果宿志，實母兄周旋之恩也。余之不才淺學，而前後得藩官褒賞，實帆足安積二翁教導之恩也。况余幼喪父，為母氏所鞠育，其恩罔極。故遊學之際，每一年或二年必歸省，最後歸省之時，遂留余不遣，使筮仕云。而母兄相繼即世，已閱十餘年，不及見余，蒙藩官褒賞，是則可恨矣。余之以儒與家，以詩文成家，益籍二知己之恩也。我舊藩主琴峰老公頗好學事，詩余多年陪侍詩筵，恩遇優渥，余之起身蓋出於老公識拔矣。所謂知己之一也。余與高松片山冲堂翁文字相交有年，於此待以讚岐連壁，所謂知己之二也。余之寓昌平，愛也與參人松本奎堂、與人高橋古溪友善，醉後論志，奎堂主立功，而余與古溪主立言，爾後奎堂果以身殉。

國而古溪短折詩文不傳，為可惜。余之不似身，幸嬰鑠，所著有三教小辨一卷、日本外史新論二卷、寓茗費詩文抄二卷、三蕉詩稿二卷、醒醉舍詩料抄二卷、清氣樓詩文抄三卷、將付活字印刷，以頌同好。庶幾價論志，一矣。余年垂六十，未有子，慮前妻不宣子，而遺之更娶後妻。至年六十一，初舉一男，後經三年，又舉次男，後經三年，又舉一女。幸免帶獨之憂云。余名正藏，號三蕉，妻高木氏，名常。余之庸劣無德，無功所志，立言數種，著述不免所謂蛙鳴蟬噪之謂也。而幸不為世所棄者，無他焉，以有教育之勞。詩文之交也。于播于縣，多年教育訂師弟之誼者不下數百千人。結詩文之交者不下數十百人。而誼最厚交最密者不下數十人。因謀營壽藏之舉，於誼最厚交最密者數十人，苟不忘誼最厚交最密者，而損若干金，以成就余志，願則幸甚。且壽藏誌銘，當勞名家大手筆，而自撰者以無所謂三不朽可述也。世之識者勿咎則幸甚。銘曰：

無功無德 妄志立言 而所撰述 鳴蛙噪蟬 壽藏之營 併表祖先 誌銘之作 聊示子孫

明治二十年三月

中村正藏撰 上田晴治書



部 今 司 圖 師 一 十 第



曼來羅寺不老ノ松

屏風浦海岸寺大師堂



香 蓮 寺



金 刀 比 羅 宮



湖 邊 池

仲 多 度 郡

仲多度郡は元那珂多度二郡を合併したる郡名にして綾歌三豊兩郡の間にあり南は山岳を以て阿波國三好郡に界し北は海を隔て備中小田郡と相對す地勢南北に長く東西に狭し全郡の面積十一方里六分多度津琴平善通寺の三町白方四箇吉原竿岡豊原六郷南郡家龍川垂水高篠象郷與北榎井神野吉野四條十郷七箇與島本島廣島佐柳島高見島の廿四ヶ村より成る戸數一萬八千二百六十一戸人口九萬五千四百人を有す郡内を通する國道三線あり高松より來りて丸龜通町出口に達するもの其一丸龜湊より金藏寺島坂を経て三豊郡に通するもの其二龍川村金藏寺より分岐し琴平町財田村を経て阿波に通するもの其三なり又假定縣道四線あり琴平町より綾歌郡岡田に通するもの其一丸龜より多度津に達するもの其二多度津より金藏寺に達するもの其三多度津より四ヶ村を経て吉原村大字碑殿に達するもの其四なり物産の重なるもの米麥食鹽麥稈眞田魚類等なり又郡内の諸官衙社寺勝區等を左に案内す

仲多度郡役所 (丸龜市船頭町) 一等郵便電信局 測候所 警察分署 讚岐鐵道

會社 染織學校 多度津城址 (以上多度津町) 金倉寺 農事試驗場 (龍川村)
 第十一師團 歩兵第四十三聯隊 騎兵第十一聯隊 砲兵第十一聯隊 工兵第十
 一大隊 輜重兵第十一大隊 憲兵隊 警察署 盡誠社 善通寺 大麻神社 (以
 上善通寺町) 金刀毘羅宮 警察署 葉烟草專賣支局 郵便電信局 區裁判所出
 張所 工業學校 琴平公園 精橋 金刀毘羅神事場 琴平高燈籠 (以上琴平町)
 故日柳燕石 (榎内村) 滿濃池 (神野村) 曼茶羅寺 水葦の岡 出釋迦寺 (吉原
 村) 海岸寺 (白方村) 鹽飽諸島 (本島、廣島、與島、佐柳島、高見島村) 工業補習學校
 (本島村) 沙彌島 瀬居島 (與島村)

○多度津町 丸龜の西鐵道二哩餘北海に瀕し、船舶輻湊、旅客頻繁、商業昌盛の一區
 を多度津町とす、天正以前香川氏の世食地たり、京極氏丸龜に封せらるゝの後、元
 祿七年京極高或幕府に請ひて、其弟高道に封内三野、豊田二郡の内一萬石を讓ら
 んことを以てし許さる、是より多度津藩あり、金刀毘羅神社を距ると僅かに七哩
 半、本州各國より來り詣するもの多く、此地を渡津とす、戸口千七百五十八戸、人口
 七千四百六十六人を有す、一等郵便電信局、一等測候所、警察分署、讚岐鐵道會社、多
 度津銀行、染織學校等皆此地にあり、郡内に在りては丸龜市に次げる繁昌の市街

たり

染織學校 明治三十三年二月多度津町の設立に係る實業學校なり、修業年限三ヶ
 年にして、當今職員四人生徒四十三人あり、三十四年十月一日現在、其學科は染物
 及織物の現業を授く、三十四年度の經費總額は四千六百六十六圓四拾八錢にして
 國庫の補助八百圓、縣費一千百圓、郡費四百五十圓の補助を受く

多度津城址 多度津城は貞治元年細川頼之の家臣鎌倉權五郎景政の末孫香川景
 房の築く所にて七世二百餘年こゝに居る、天正年間城主信景、長曾我部元親に従
 ひ、其二男五郎次郎を養嗣子とす、之景と云ふ豐公南征に及び、土佐に趨る、徳川氏
 の時に至り、京極高或其弟高道に多度郡の内一萬石を頒ち、與へ、天保元年之に移
 り居りしか、廢藩に及びて之を毀つ

天霧城は白方村の南方天霧山上に在り、多度津城主香川氏ノ築く所にて、險阻の
 高山なれど、用水十分にて、旱魃と雖とも乏しきを告げず、蓋し元龜、天正の時代に
 ありては要害の城地たりしならむ

金倉寺 龍川村大字金藏寺に在り、鷄足山寶幢院と號す、天台宗寺門派にして、本尊
 は智證大師、作藥師如來の座像なり、傳曰、智證大師誕生の地なり、齋衡三年大德帝智

證大師祖父道善及父宅成の菩提の爲に之を建つもと道善寺と號す七堂伽藍にして勅願所たり鎮守は山王權現なり元原田村にありしか後之を金倉郷に移す因て金倉寺と號す慶安中松平頼重脩造を加へ寺領三十石を與ふ現今境内二千三百八十二坪金堂訶利帝母堂大師堂龍王堂二王門鐘樓等あり四國靈場七十六番の札所とす

寶物中智證大師像一幅は明治三十四年三月廿七日内務省告示第二十號を以て國寶の資格あるものと定めらるる其他寺寶の重なるものは左の如し

- 一 智證大師將來兩界曼荼羅 壹 幅
 - 一 大般若經本尊十六善神像 壹 幅
 - 以上三點は金倉寺三種靈寶と云ふ
 - 一 聖護院盈仁親王筆十六善神幅跋文 一 卷
 - 一 僧正章筆兩界曼荼羅幅跋文 一 卷
 - 一 智證大師筆不動尊 一 幅
 - 一 圓滿院祐常筆新羅山王二神畫像 一 幅
- 外數十點畫畫

智證大師 大師名は圓珍那珂郡龍川村大字木徳の人なり姓は和氣氏父は宅成母

は佐伯氏とす即ち弘法大師の甥にあたり弘仁六年に生る兩眼重腫あり頂骨隆起して盆を覆せるか加し稟性警敏にして幼と雖とも老成の擡あり八歳の時父に啓して曰く内典の内に因果經と云ふものあるへし願くは誦習せしめ給へと父驚き異み即ち尋ね得て是を與ふ十歳の時毛詩論語漢書文選を讀み十四歳にして家を離れ十五歳にして延暦寺の座主義眞を師として之に事ふ十九歳の時菩薩戒を受け仁明帝寵遇盛なり三十四歳にして南都の明詮と大義を決擇す此より名聲朝野に傳播す次て奏請し入唐す仁壽三年八月十五日福州に着す時に唐の宣宗帝大中七年なり開元寺に寓し印度の那蘭陀寺の僧般若祖羅に逢て梵字悉曇章を學ぶ兼て金剛界胎藏界諸の印法等を授り天台山に上る次て又長安に入りて青龍寺の法全に謁し瑜珈の密旨及灌頂を受けて蘊奧を極め天安二年商船に乗して歸朝し肥前松浦に着す留學すること凡一年得る所の經書千餘卷を獻す貞觀十年園城寺を以て傳法灌頂道場の爲に圓珍に賜ふ又延暦寺の座主となる寛平二年僧都に任し同四月二十九日逝す時に年七十八延長五年智證大師の諡號を賜ふと云

農事試験場 龍川村金倉寺に在り三十三年度の郡立にして試験地登丁壹反歩を有す職員二人試験は米麥作を主とし少許の蔬菜及除虫菊等を試作せり一ヶ年の經費千七百貳拾六圓餘縣立農事試験場及他の郡設農事試験場と氣脈を通し冬夏の作物試験項目の如きも粗前年中に協定せり其付近別に郡設園藝場あり本場の職員常に之を監督す

○善通寺町 琴平の北三哩餘兵舎羅列し人馬雜沓の境を善通寺町と云ふ昔より善通寺あるか爲稍繁榮の部落なりしか明治三十一年第十一師團の司令部を置かれしより歩兵第四十三聯隊及騎兵砲兵工兵等各聯隊大隊の衛戍地となり憲兵屯所あり警察署あり人烟日を追ひて増加し明治三十年迄戸數八百餘戸人口三千三百餘に過ぎざりしか師團を設置せられ仍明治三十四年十一月吉田大庵の二村を善通寺村に合併し町と爲しに依り今は戸數二千三百八十四戸人口一万一千二百四十七人となり將來益股賑の地たるへき趨勢あり

盡誠舎 中學三年程度の私立學校にして其位置は町の東方に在り學級を分つこと四級職員九人生徒百五十餘人あり一ヶ年の經費參千圓縣費の補助を受くるもの一ヶ年五百圓明治十七年創立已還此校に入合するもの二千六百餘人此校

舎を出て教員となり士官となり議員となり若くは高等學校專門學校に入りたるもの頗る多しと云

善通寺 町の西方に在り五岳山誕生院と號し本尊は弘法大師の作なりと謂へる樂師如來なり境内廣瀾堂宇頗る多し是實に讃州第一の巨刹たり此地往古弘法大師の誕生地にして師の父善通か郎圍の跡なりと云ふ即ち古の屏風ヶ浦なり大師唐より歸朝の後父善通母玉寄及祖先の追善を爲し且布教の爲め寺宇を創造し父の名を取り寺號と爲し又己か生長の地なるに依り誕生院と稱し五峯の後に聳立するより五岳山と號す因縁斯の如くなるを以て信教の徒古來當寺を無二の靈區となせり今大師の傳を左に録す

弘法大師傳

中山城山

大師諱空海讃州屏風浦人也父曰佐伯田公母阿刀氏夢梵僧入懷而有身大師在胎十二月以寶龜五年六月十五日生是日不空三藏在唐化是以世人以大師爲不空之後身也歲甫十三才兼人從舅父阿刀氏讀書學文十五頗見頭角十八入大學一日見沙門勤操受求聞持法修之甚勤二十從操薙髮延曆十四年入東大寺受戒同二十三年入唐從青龍寺惠果學秘密教研志一年有半極其奧無何其師化乃制碑文彼土人莫不感伏

云大同元年歸朝修法效驗諸宗碩德無能及者矣。嵯峨帝大信之。弘仁元年禁內造眞言院。歲時脩法無怠矣。七年歲四十三。開紀伊南山金剛山寺。十四年勅賜東寺。天長元年任少僧都。四年任大僧都。承和二年三月二十一日化於南山。年六十三。延喜二十一年勅諡曰弘法大師。大師博學才藻。當寺文士無敢抗者。在於書法。得其妙。與張芝懷素齊名。見稱草聖於諸宗祖師。可謂古今獨步也。

當寺の寶物中明治三十四年三月二十七日内務省告示第二十號を以て國寶の資格あるものと定められたるは左の如し

甲種四等繪畫紙本淡彩一字一佛妙法蓮經序品 一卷

同 彫刻木像地藏菩薩立像 一軀 甲種四等全木像吉祥天立像 一軀

同 三等美術工藝金銅錫杖 傳空海將來 一本

其他寺寶の重なるものは左の如し

一弘法大師筆大方廣佛華嚴經第七十六卷 一卷 一全大師筆鼠跡心經 一卷

一全大師筆聖德太子御影 一軸 一傳教大師筆觀佛三昧經第五第六卷 一卷

一普賢院舊藏本大孔雀明王經 三卷 一牛庵筆稱讚淨土佛攝受經 一卷

一弘安三年公文職隨心院門跡下知狀 一通

外嘉祿元年應宣一通承元三年應宣一通建治二年祈禱狀一通建長四年五年文書二通弘長三年文書零本一通明德長祿永和寛正文書等五通細川頼之文書一通等添之

善通寺圖記

黒木欣堂

善通寺號五嶽山誕生院在仲多度郡善通寺村爲勅諭弘法大師釋空海闡地真四京東寺紀州金剛峰寺並稱爲密乘三靈場矣謹檢寺記云大師以延暦二十三年入唐大同元年歸朝二年勅創此寺弘仁四年竣工七堂伽藍模唐青龍寺命曰善通者永紀父名也號曰五岳者以寺背有香色不律我拜師那珂火上五山也寶庫藏大師入唐將來黃金錫杖又多藏古寫經古文書中有紀建治弘安間屢奉朝旨修三時五壇法祈禱治罰蒙古賊事者足資史料永祿中寺罹兵燹德川氏初復興諸堂近又起五層寶塔及積善功德塔明治三十年官置第十一師團兵營於寺畔而靈地爲一新矣苟使空王有知則當磨降魔利劍以冥助皇家干城也

大麻神社 元麻野村の郷社にて琴平山の續き大麻山の麓に在り祭神天太玉命一座相殿に彦火瓊々杵尊を始め奉り供奉の三十一神とす社傳に云く在昔景行帝の皇子讚岐國造の祖神櫛王當國に下り給ひし時此の神社を尊崇し奉り忍山

彦根をして祭を主らしむ白鳳十一年(紀元一三四二)忍山彦根の裔の穂積宿禰
磨といふ人彦火瓊々杵尊及供奉三十一神を配せ祀り各その神像を作りて安置
し奉りたりといふこの神像今は儼存せるは貴しといふへし又此の神像の外
に神門の左右を衛れる神像二軀と宮中にも同様の神像二軀と共に關腋の服装
したる古彫刻なり

此社の神像は明治三十四年三月廿七日内務省告示第二十號を以て國寶の資格
あるものと定められたると左の如し

天太玉命坐像 (木造彫刻) 一軀 彦火瓊々杵命坐像 (全上) 一軀

琴平町 は琴平山(舊稱象頭山)麓に在り町數十五、戶數一千三百三十三、人口六千
八百三十七人、警察分署、郵便電信局、區裁判所出張所、葉烟草專賣支局等あり琴平
工業學校あり琴平公園あり旅舎の廣大なるは關西稀に見る所、就中虎屋備前屋
櫻屋芳橘等其最たるものなり、讚岐鐵道停車場は町の北端にあり、高松丸龜多度
津町等と往復し、交通甚盛なり

金刀比羅宮 琴平山の中腹に在り祭神正殿は大物主命にして相殿には崇徳天皇
を祀り奉る社傳に依れば正殿大神の鎮座は太古に屬し相殿の神靈は永萬元年

(紀元一八二五)の勸請なりといふ宮殿の構造は上古は詳ならず中古一條天皇の
長保三年(紀元一六六一)藤原實秋勅を奉して建築せしが後數々興廢ありて天正
十一年(紀元二二四三)長曾我部元親本願主にて再建あり又萬治三年(紀元二三二
〇)國守松平讚岐守頼重之を再營せしが明治十一年更に之を營造せしもの今の
社殿なり其の結構檜材の無節にて素潔極り無く壁板天井等には櫻樹の蒔繪を
描き金花燦爛光艶目を炫するはかりなり始め當宮は象頭山金毘羅大權現と稱
し金光院之か別當となり桃園天皇の御世勅願所に仰出され日本一社の繪旨を
賜ひたりしか明治元年六月神祭に改め金毘羅大權現を更に事比羅神社と改め
四年六月國幣小社に列せられ同十八年五月國幣中社に進められ二十二年七月
事比羅神社の稱を改めて金刀比羅宮とせらる此れ本宮沿革の大略なり

年中の祭典は官祭を除く外に左の祭典あり
一大祭 毎年十月九日十日十一日の三日に亘り神輿石淵の行宮へ渡御ありて
嚴肅なる祭典數度の内大和舞御巫舞東遊戯馬式等古雅なる式典頗る多し

一潮川神事 毎年大祭に先ちて九月八日に大祭に奉仕する者上下の別無く身
體を行ふ式あり

- 一中祭 一月十日三月十日 一小祭 六月十日八月二十六日九月十日
- 此の兩祭の折は大和舞八少女舞等を奏す
- 一月次祭 毎月一日十日二十六日の三度 一櫻花祭 臨時
- 一紅葉祭 臨時
- 櫻花祭には櫻花紅葉祭には紅葉を社殿神饌其外調度に至るまでも裝飾せる優美なる神事なり
- 境内建物名所の重なるものは左の如し
- 一崇敬講社本部
- 一大鼓樓 報時の鼓樓
- 一清少納言碑 友安三冬撰文の碑あり
- 一神籬大門 琴平山の三字の扁額是有栖川宮織仁親王の御筆なり慶安二年の再營なり
- 一櫻の馬場 櫻樹數百株燈籠數百と相並ふ石の玉垣左右を限る春風胎蕩の時花光爛熳恍として仙實に入るの思あらしむ
- 一神馬舎 例年大祭の時神輿の先驅に供する神馬三頭を飼ふ

- 一社務所 昔時の別當金光院の館なり今社務所に改む本社國寶社藏寶物はこの所に保管せり其の品目等は下文に詳にせり
- 一木馬舎 元國主松平讚岐守頼重公より木馬寄附
- 一祓戸社 祭神は瀬織津姫命速秋津姫命氣吹戸主命速佐須良姫命
- 一火雷社 祭神は火産靈命
- 一旭社 祭神は天之御中主命外八神を合祀すこの社殿の構造二層の入母屋造りにして廣大なり其高さ六丈一尺餘桁行六丈梁間も亦六丈なり銅の瓦椽の木材にて四面の椽料戸扉に至るまで花卉禽獸人物を彫刻す皆良工の精作にて美術家の歎賞措かざる所のものなり
- 一賢木門 天正十二年長曾我部元親建立賢木門三の字扁額は有栖川宮織仁親王の御筆なり
- 一遙拜所 四方拜及大祭遙拜の場なり
- 一眞須賀神社 祭社は建速須佐之男命奇稻田姫命にて正殿祭神の御祖神なり
- 一御年神社 祭神は大年神御年神若年神の三座にて正殿祭神の御親族の神なり
- 一事知神社 祭神は八重事代主命味鈕高彦根命加夜鳴海命の三座にて正殿祭

- 神の御子神なり
- 一本 宮 祭神は大物主命御合殿崇徳天皇
- 一 樂 殿 奏樂殿なり
- 一 殿魂神社 祭神は殿魂彦命
- 一 陸魂神社 祭神は大國魂命大國主命少彥名命の三座にて正殿祭神の御別名と御義兄弟の神となり
- 一 神庫神興庫 神寶神具神輿を藏む
- 一 三穗津姫社 御別宮とも稱す祭神は正殿大物主命の後宮三穗津姫命なりこの社殿は所謂皇子造りにして其の結構本宮に次ぎて壯觀なり
- 一 祓 舍 昇殿して拜を望むものに身潔除を爲さしむる所
- 一 常磐神社 祭神は武甕命譽多和氣命
- 一 菅原神社 祭神は菅公
- 一 齋 所 神職齋戒する所
- 一 繪馬堂二棟 天明九年の再建にかゝる扁額中名家の手に成るもの多し
- 一 大山祇神社 大山祇命を祀る

- 一 燈 籠 境内燈籠甚多し舊諸侯より奉獻せるものを始とし數百を以て數ふへし就中常夜燈の三字を大窪詩佛の書せしもの名あり
- 本社所藏の國寶及社寶中の重なるもの左に録す
- 一 紙本著色なよ竹物語繪卷 壹 卷 一 紙本墨畫瀑布及山水圖(應舉筆) 三十三枚
- 一 紙本墨畫遊虎圖(應舉筆) 二十四枚 一 紙本墨畫遊鶴圖(全筆) 十七枚
- 一 紙本墨畫竹林七賢圖(全筆) 十六枚 一 紙本著色辨財天十五童子像 壹 幅
- 以上の六點は國寶の資格あるものと定められ明治三十四年三月十七日内務省より告示せらる
- 一 大祭行列の屏風風俗繪 清信筆 一 山水屏風 探幽筆
- 一 西湖八景屏風 雪舟筆 一 彩色繪源氏物語屏風 光元筆
- 一 極彩色草花百九十六種圖若冲筆 一 後陽成天皇御宸翰 一 軸
- 一 極彩色千羽蝶の欄間 岸岱筆 一 彩色繪花菖蒲小鳥の襖八枚 岩岱筆
- 一 彩色繪若松の襖 八枚 全 一 歌枕硯 傳 清少納言遺物
- 一 蘭亭圖 大雅筆 一 桃山百双屏風の彩色富嶽杉樹圖 永徳筆
- 一 寛治年製古銅經筒 一 口 一 股の芋氏戈頭 一 口

此外古刀名劍

數十口

金刀毘羅宮圖記

黒木欣堂

仲多度郡金刀比羅山國幣中社金刀比羅宮在焉恭檢社記曰宮肇祀大國主命配
 祀三保津姬後又奉祀崇德天皇宮之開創屬于鴻荒大寶元年十月十日有神旗
 降空爾後年例以是日舉大祭後嵯峨天皇寬元元年特勅修其儀先是長保三年藤
 原實秋奉勅營築神殿天正年中秦元親又新之慶長元和之間南紀熊野權現衰
 而金刀比羅神大興讚岐守生駒氏祈願有驗渴仰益篤万治年中讚岐守松平頼重
 多納祭田又新興神殿金碧輝煌頗極華嚴明治七年更始營築以至于今世傳金刀羅
 神能訶飛廉馮夷以護踏海者故為海內外所趨附敬仰有所則驗一歲賽客不下三百
 萬人山下金刀比羅町逆旅駢門勸客喧闐目以小浪華云山高拔海二千二百八十尺
 形如巨象踞踞而老綠蒼蔚櫻楓縵之此既為偉麗矣况陟于宮畔下瞰則東北莽蒼之
 外遶廓眇忽峰勢沃色連黛浮螺出沒隱見宛然化工一大懣畫也其瑰奇秀媚謂之甲
 于海南孰曰不然

象山十二詠

巖谷一六

新月似磨牙斜懸象頭樹記得謝春星千秋傳妙句

象山新月

龜裏遠籠籠一半夕陽赤鷗鷺似相爭飛々帆影白 龜裏遠籠
 春風祠事盛來賽人無斷滿山櫻亂開紅雪撲衣暖 櫻節春祠
 秋水淨無塵好慈修禊事霜風錦成屏斜陽紅滿地 楓時秋禊
 采之又采之采々香盈把夕陽紅未沈且想長松下 後林采叟
 夜熱尚依然出門前市去水晶燈影涼借榻賣冰處 前市納涼
 不辨是何虹半空橫複道緬想太初時嶽神之所造 複道彩虹
 狹川水正枯白雨沛然至秧田綠忽蘇出藻魚兒戲 狹川白雨
 老松森蔽空屹爾譙樓立方知報午時風翠鼓聲濕 鼓樓松翠
 映月已收光殘燈猶照閣瞥見曉鴈過一聲如裂帛 燈閣鴈聲
 工業學校 琴平公園の麓に在明治三十一年四月琴平町の建設に係る實業學校に
 して木工漆工の現業を教授せり修業年限は三ヶ年を以て一期とす三十四年十
 月一日の現在職員は八人にして生徒四十一人あり本校三十四年度の經費は四
 千五百圓にして國庫の補助千三百圓縣費千圓郡費五百圓の補助を受く
 琴平公園 は町の南方に在り明治卅二年三豊郡觀音寺町琴彈山と同時縣立の公
 園地に編入し香川縣廳の直轄となれり園は山麓を繞り東南より背後に出て、

絶嶺に達する一帯の丘山にして此頂上より展望するときには讚備の水光山色を
双眸に攢め四顧の眺矚最も佳なり殊に初夏に在りては麥浪千頃の間菜花の之
を縦横するあり黄青掩映奇觀を極め天然の景趣に富めるは未だ多く匹儔を見
ざる所とす

鞘橋 琴平町の中央を流るゝ金藏川に架せる橋にして其肇久し金刀比羅宮の社
藏なる元祿年間日本繪師清信の筆に係る當山の圖の屏風にも見へたり屋根は銅
瓦にして橋柱を用ひざる浮橋なり夏日雨過くる後彩虹の顯出の狀最も麗し

金刀比羅宮神事場 琴平市街の南端にありて一境別に開け地清く砂白し數幹の
老松枝を垂れ琴平公園と相對して石淵川此間を流る翠松紅楓相映し山光水色
畫くか如し眞に塵外の一仙寰たり此地は毎年十月十日の大祭に與るもの九月
八日に身祓を行ふ所たり此神事は上古以來行ひ來るものにして 後嵯峨天皇
の御代寛元元年特に勅して其儀を修めしめらると云ふ

琴平高燈籠 琴平山を距る正東拾丁にありて安政年間の建立に係り高さ拾參間
餘住吉の高燈籠と並ひ稱せられ大に當山の勝景を補ふ

故日柳燕石 琴平町の接續椽内村の人なり維新の際に於て國事に鞅掌し客を好

み士を愛し列藩慷慨の士と往來して時事を談し得失と論す勤王之志を懷て風
雲の際會を得ざるもの常に屢次出入す燕石是を以て一時逆境に遭遇し幽囚の
身となる維新の後漸く夙昔の志を成さんとして北越從軍中病を以て瘞る其墓
表を左に載す

日柳士煥墓表

難得而易失者時乎。時不可先。亦不可後。既得其時。可以有爲矣。然而事之成否在天。不
可必也。余於日柳士煥。深有惜焉。士煥夙抱勤王之志。與四方伉慨之士。交歡往來。遂以
此遭吏議。幽囚四年。及明治紀元戊辰之春。始得出獄。于時 皇室中興。權綱大張。而正
議之士。皆得登庸。士煥以二月至京師。從徵士木戸孝允。赴鎮西。既而大將軍仁和。王北
征。請士煥爲史官。掌日誌。乃以六月發。途中罹疾。八月廿五日。歿于北越柏崎驛。享年五
十有二。王命厚葬于祠官樋口氏塋。賜諡曰大櫻。定居彦。嗣子終吉。聞訃奔之。得其爪髮。
還而瘞之。先塋鳴虞。士煥以有爲之才。得有爲之時。而天不假之年。可勝歎耶。士煥諱政
章。諡之那珂椽井村人也。初稱長次郎。及入京。改稱耕吉。其別號曰柳東。曰燕石。燕石之
名。噪四方。以其俠而善詩也。幼時讀書于山中。年十八。歸承家業。二十一。喪考妣。性豪放
不羈。好飲博。交游極廣。貲産爲傾。晏如也。平生感激之意。一寓之詩。博覽強記。特富于

史學故懷古詠史之作、最爲所長。士燮發京之日、召賜御杯、今藏于家。又寓書終吉、有曰、若或斃于矢丸、亦死王事、可謂大快矣。其病也、會鄉友植田宗平亦在行中、因得視養、無飲臨歿恍惚之際、猶奮起爲從軍態、無一語及家事。遺書有病中七快記、及他著述數部。子男一人、曰愨、即終吉也。女一人、早亡。終吉請余表于石、舊誼不可辭也。爲舉其概略。

片山冲堂

滿濃池 神野村に在り、讚州由來河川の長流、甚た少し、隨ひて灌漑の利頗る乏し。稻作を爲すもの、率ね溜池に頼る故に、到處の村落、池沼の數最も多く、大小六千餘の溜池ありと云ふ。而して滿濃池は其最大なるものなり。周圍二里二十五町、面積八十一町歩あり。本郡の田園は此池水によりて灌漑せらるるもの多きに居る。毎年夏季分水す。是を滿濃の剛拔と稱す。頗る壯觀なり。日本後記に曰く、弘仁十二年四月、讚岐國言す、去年より始めて萬農池を隄す。事大にして民少く、成功未だ期せず。僧空海は此土の人なり。山中に座禪すれば、獸馴れ鳥狎る。海外道を求むれば、虛にして往き、實にして歸る。茲に因て道俗風を歛み、民庶影を望む。居れば則ち生徒市を成し、出れば則ち追從雲の如し。今舊土を離れ、常に京師に住す。百姓の戀慕すること、實に父母の如し。若し師の來るを聞かば、必ず倒履相迎へん。伏して請ふ、別當に宛て其事を濟さし。

めんど之を許す。是に於て空海歸り來りて、工事を監督し、庶民子來日ならずして其功を成す。其利を受くること五百餘年。其後建武年間に及び、南北蕃峙、王政衰廢、復た民事に及ぶなし。賊隄陵夷、殆ど貯水の用に堪へざりしか。寛永四年に及び、ひて生駒高俊、其臣西島八兵衛之尤に命して、改築を爲さしめ、翌年四月に至り竣工せりと云ふ。然れども其水門の樋は木製に係るを以て、三十年毎に全部替樋の例なりしも、其間屢修繕を要し、其費額頗る巨額にして、居民其負擔に苦むこと久し。安政年間之を改良し、木樋を更めて積石を以てす。功成るに垂々として、間隙より油水漏洩し、堤防頓に破壊し之か爲め、人家流失、田圃荒廢す。耕民の困難更に一層を加ふ。高松の舊藩執政松崎澁右衛門佐敏、此事を以て入獄す。獄中、偶槻内村の人日柳燕石と眠食を共にし、其由來を聞く。依て同村長谷川佐太郎に謀り、無難の方法を談す。偶々堤防の側底に一大巖石あるを發見し、之を貫鑿して樋と爲さは、萬世不朽のものたる可きを以て、倉敷縣及丸龜多度津兩藩に説き、佐敏主唱者となり。藩吏谷本宗次、耶山田政平等を遣し、倉敷丸龜より各吏員を發し、佐敏か目的の如く巖石の中央に一の水道を貫鑿して樋と爲し、次て堤防を脩築したり。爾來那珂多度兩郡四十ヶ村、三萬五千餘石の耕地、水旱の患無きことを得たり。斯に於

て居民擧て其徳澤に浴し高松侯亦其功を賞して延壽の刀を賜ふ明治六年八月佐木郎各村民の總代となり佐敏の功德を追慕し小祠を堤上に建設して佐敏彦の祠と唱へ靈神祭を毎年執行し來れり佐敏は王政維新の際に於ける高松藩の勤王家にして軍國の爲に盡す所のもの勢からず明治卅四年朝廷特に正四位を追贈せらるるといふ

満濃池

中山城山

天開萬農賜民戸、地裂千山出廣演、河伯望洋知有大、騷人取興恨無船、能朝百谷疊千頃、又潤千村及萬烟、乘暇如今遊此地、頓教心在五湖邊、

曼茶羅寺 吉原村大字吉原に在り眞言宗にして我拜師山延命院と號す弘法大師の創立に係れり本尊は座像大日如來にして大師の作なりと傳ふ現今堂宇は本堂護摩堂大師堂鎮守堂愛染堂龍り堂鐘樓二王門客致庫裡等なり鐘樓の前に櫻樹を植ゑ標石を立て西行の歌を勒す云く

四國の方へ供しまかりける同行の都へかへりけるに
歸り行く人の心を思ふにもはなれかたきは都なりけり、
かの同行の人かた見とて櫻に笠を懸け置けるをみて

笠はあり其身はいかに成ぬらむおはれはかなきあめかした哉

水莖の岡 曼茶羅寺の西五六丁松岡某の別墅の庭園は西行法師か四國行脚の際一時草庵を結ひ假寓せし水莖の岡の舊跡なり撰集抄に云俊惠僧の名の住み給ふ東大寺の麓に尋ねまかりて何となく歌物語し侍りしかいかなる歌か讀みたると問ひ給ひしかは讚岐國多度の郡にかたの如くの庵結ひて侍りしにかく山里に浮世いとはん友もかなぐやしく過ぎし昔かたらん

又難波のわたりを過ぎ侍し時

津の國の難波の春は夢なれやあしのかれ葉に風渡るなり

天霧相ひかた吹らし水莖の岡の湊に浪たちわたる

ひかた吹かともさひしき水莖の岡の湊の秋のしは風

水莖の岡の湊の藻沙草かくともつさし深き思ひを

出釋迦寺 吉原村大字吉原に在り傳へ云ふ昔弘法大師佛道を此山に修め釋尊の出現を祈りしに七日に至るも現はれず是を以て身を巖下に投す釋尊忽ち現は

れて之を救ふ因て其谷を名つけて捨身臺と云ひ其山を我拜師山と云ふ是に於て大師寺を建て出釋迦寺と稱す本尊は釋迦如來及盧空藏菩薩俱に大師の作な

万 葉

公 朝

頓 阿

りと云ふ或云此寺は則ち曼荼羅寺の奥院なりと、西行法師の集に、此山を曼荼羅寺の行道所なりとあり、然らば則ち或の説是なるか

海岸寺 白方村大字西白方に在り、經納山迦毘羅衛院と號す、南は山を廻らし、北は海に瀕し、本堂は松林の間にあり、奥院は約二丁を隔て小丘の麓に在り、此地弘法大師の誕生地なりと云ふ、其眞偽に就きては異説多く、文化年間普通寺と誕生地を争ひ、之を官に訴へ、普通寺殆ど敗訴に歸せんとせしも、官助多く終に普通寺の勝訴となり、此地は大師修學の所となれり、寶物の重なるもの左の如し

一産鹽石(現石)空海像(傳詮問法眼筆)佐伯田公像阿刀大足像(土佐光貞筆)玉寄像(土佐光起筆)四天王像(傳兆殿可筆)不動像(傳僧智證筆)試金石硯(自然石)不動像(富士石)光明眞言石(鉄鉢)銅鏡筒(青色)短冊石(牛石)銅印(石印)神代文字入甕(以上十一點傳空海遺物)

鹽飽諸島 是丸龜宇多津坂出の北、海中に碁布する群島を謂ふ、村數五個あり、本島、廣島、與島、佐柳島、高見島是なり、戶口最も多きは本島にして、戶數七百餘、人口三千八百三十一人あり、之に次くは廣島村とす、即ち戶數五百七十四、人口二千五百七十七人を有す、其他の三村は、百九十戸乃至三百七十七戸、人口九百八十七人乃至

二千四百九十一人とす、又村内大字の多きは與島村にして、與島、岩黒島、檀石島、瀬居島、砂彌島、皆其所屬島嶼たり、與島に燈臺あり、其所在地點鍋島に在るを以て鍋島燈臺と云ふ、群島の中、周圍四里以上に達するものは本島、廣島の二島あるのみ、其他は一里内外に過ぎず、故に耕地最も乏しく、概ね漁業を以て生活を營む、春季網、鱒の漁業最も盛なり、

鹽飽諸島の民は海運を以て其の業となせしと久しかりしが、足利氏の末期、周防山口の大内氏が朝鮮を伐ちし時、島民之に加はり、沿海諸處戰功を立てたり、因りて文祿元年、豊太閤の征韓の事あるや、國守生駒近規をして島民を率ゐる之に従はしめ、毎に水路嚮導の任務に當らしめたり、功に因りて全島を島民に與へ、永く無税の地たらしめしとあり、島内往々當時の戰利品を留むるは、此が爲なりといふ、南海治亂記に云ふ

太閤秀吉九州征伐の時、鹽飽島直島の住人等、西海の案内者として召出され、宮本吉田、妹尾及直島の高原等をして舟師を掌らしむ、九州平定の後、讃州に於て采地三百石宛知行せしむへき由仰出さるゝと雖も、仙石久秀豊後の戰に敗れ、讃州を改易せられしかば、舟師の誤無しと雖も、其沙汰に及はず、其後高麗陣起りて、

船の用繁く回船の功料を給ひて島中榮昌す太閤薨し關ヶ原陣起りて國司領家
改易に遇ふもの多し黒田甲斐守長政關東に屬し忠節あるか故に九州の要地筑
前國を賜て海表の往來繁く公務の儀役も亦多し鹽飽島直島は海上の要地なる
故に彼の島人等を招き寄せ之を懷服して宮本吉田妹尾及直島の高原等子弟を
扶助し采地を賜て海上の役を職掌せしむ天下靜謐の後黒田家鍋島家を西蕃の
歴へとして長崎港の案を守らしむ宮本新兵衛等筑前の船奉行として乗船を掌
り公役を務むること數回なれば其名を注進して臺廳に達することも亦多し是
微少の職分たりと雖も先祖累代の家業を以て三百石の采地を領し子孫に傳へ
て舟師の道を失はず是亦幸とす云々

工業補習學校 本島村に在り明治三十年六月本島村外四ヶ村の共立に係る修學
年限三ヶ年にして木工科を教授せり三十四年十月一日の現在職員三人生徒五
十七人を收容す三十四年度經費の總額一千五百八十圓國庫の補助三百五十圓
仲多度郡よりも亦二百圓を補助せり

沙彌島 仲多度郡與島村の所屬島嶼なり古の狹岑島にして柿本人麿の此處にか
けし名歌萬葉集に載せられたり歌中の中乃水門をあるは舊郡名那珂郡の往古

の溱なるとを證せらる按するに古昔は坂出より宇多津までを網の浦と呼ひし
ものゝ如し聖賢理源大師の誕生地なり

讚岐狹岑島視石中死人歌

柿 本 人 麿

玉藻吉讚岐國者國柄加雖見不飽神柄加幾許貴寸天地日月與共滿將行神乃御面跡
次來中乃水門從船浮而吾榜來者時風雲居爾吹爾與見者跡位浪立邊見者白浪散助
鯨魚取海乎恐行船乃梶引折而彼此之島者雖多名細之狹岑之島乃荒磯面爾廬作而
見者浪音乃茂濱邊乎敷妙乃枕爾爲而荒床自伏君之家知者往而毛將告妻知者來毛
問益乎玉鉞之道太爾不知鬱悒久待加戀良武愛妓妻等者

反 歌

妻毛有者採而多宜麻之作美乃山乃上野字波疑過去許良受也

奥波來依荒磯乎色妙乃枕等卷而奈世流君香聞

瀬居島 與島村に屬す春季に至れば此邊一面鯛及鯡の群集する處にして漁獲頗
る多し一網一万以上の鯛魚を捕獲すること屢ありこの鯛を金山鯛又は櫻鯛と
稱し春魚の王なりとまで誇稱するもの是なり其捕獲の壯舉亦觀るに足るといふ

瀬居島鯛漁圖記

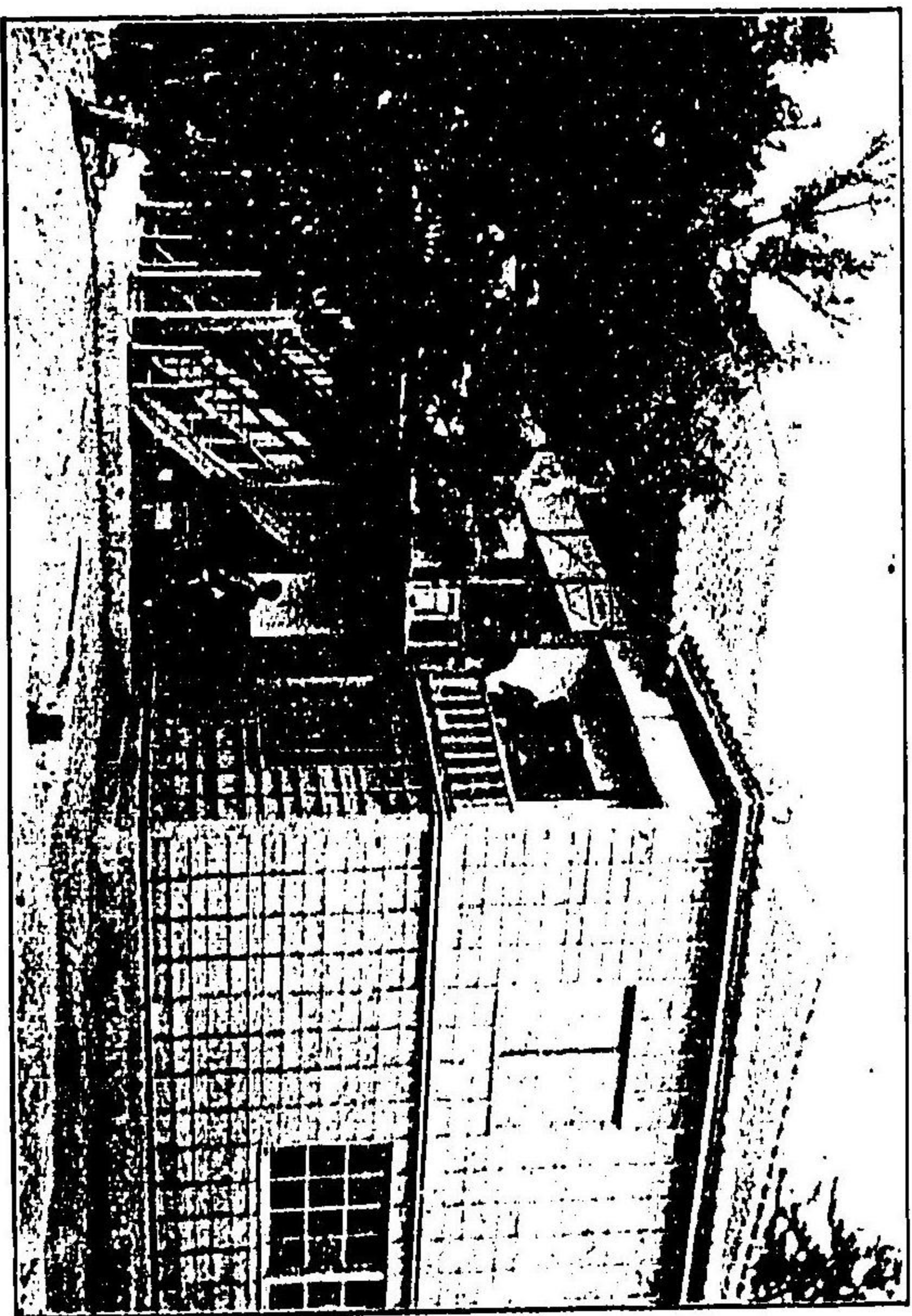
黒 木 欣 堂

讀海金山鯛之名冠于鱗族。漁鯛之區曰瀬居島。距高松港西三里得椎門島。入門而西則鹽飽諸島犬牙相接。與綾松山北端乃生岬相對。岬島之間即瀬居島也。島畔海波恬寧而清澄。每歲櫻花之月。鯛魚胎孕。則來為產室。相傳海底積多產黃金。鯛魚祇之。故鱗片爛燦。皆帶金色。所以稱金山鯛也。沿海漁民候花辰。乃興網事。輕舸結隊。舉旗鼓棹。許邪作勢。如觀海戰。始以長圍。終則集中。方鱗潑刺。疊波為紅。抑鯛魚上番俊味。芳腴清脆。宜魚宜羹。實為海內第一品。平安詩人梁川星巖嘗作金山鯛魚歌云。瀬海何地無此魚。唯此香腴總不如。君不見與津小濱兩僕奴。金山鯛魚天下無。良非虛誇也。

金山鯛魚歌

梁川星巖

東人曠々稱與津。北人喋々詭小濱。梁子浪遊半宇內。曾謁兩地各嘗新。金山鯛魚亦絕倫。聞當花辰特見珍。芳聲在耳耳空老。歲々夢飛西海春。今來滯此真偶爾。得及東風網事起。天朗海晴始一登。漁子急忙搬入市。饑眼望見寧論錢。大尾篋々搖不已。庖人操刀手於能。錯落紅葩間冰葢。瀬海何地無此魚。唯此香腴總不如。雙箸放手滿盤空。失聲不免問有餘。君不見與津小濱兩僕奴。金山鯛魚天下無。



校 讀 案 案

三 豊 郡

課 岐 案 内 (一七二)

三豊郡は元の三野豊田二郡を合併したる郡名にして讃岐の西端にあり西は伊豫國宇麻郡に界し南は阿波國三好郡に東は仲多度郡に接し西北は海に面す其面積二十二方里餘、観音寺豊濱の二町及高室、常盤、一谷、辻河内、豊田、粟井、紀伊、中姫、萩原、五郷、和田、大野原、杵田、仁尾、庄内、粟島、託間、大見、吉津、下高瀬、上高瀬、勝間、笠田、比地、比地、大桑山、本山上高野、二宮、麻神田、財田、財田大野の三十四ヶ村より成る、戸數二万五千八百七十九戸、人口十三万六千八百六十九人を有す、地勢東南に山岳連亘し東北も亦丘陵起伏し、中央は半ね平坦なり、郡内を通ずる國縣道は東鳥坂より西伊豫の國界に到るものを國道三十一號と稱し、琴平より財田村財田上猪の鼻を経て阿波に通ずるものを國道三十二號線と稱す、又假定縣道三線あり、和田濱より大野原村、辻村、神田を経て琴平に至るを上道線と稱し、一ノ谷村より観音寺に至るを観音寺東線、同町より大野原村、宇十三塚に於て國道三十一號線に會するを観音寺西線と稱す、物産の重なるものは、米、麥、麥稈、眞田、砂糖、葉烟草、清酒、葉藍、白木綿、羽二重生糸、莞筵、醬油、酢、味噌等なり、又郡内の官衙學校、名所、古跡等の所在地を列擧すれば、概ね左の

如し

郡役所 警察署 稅務署 區裁判所 小林區署 丸龜中學分校 琴彈八幡宮
 觀音 琴平公園(以上觀音寺町) 農事試驗場一ノ谷村) 粟井神社(粟井村) 忌部
 神社(笠田村) 大水上神社(二ノ宮村) 寶積院(上高野村) 本山寺(本山村) 首山觀
 音(勝間村) 植田天神松(常盤村) 萩原寺(萩原村) 雲邊寺(五郷村) 河内村) 彌谷寺
 (大見村) 大久保謎之丞 財田城址(財田村) 二尾浦平石 妙見山(仁尾村) 陀間
 灣(託間村) 郡立航海學校(粟島村) 諸工場(郡内各町村)

觀音寺町 讚岐の西北端財田川の流末有明濱に注ぐ處其南岸を觀音寺町とす戸
 數二千六百六十八戸人口一万三千四百餘人を有し郡役所警察署登記所稅務署
 小林區署及中學校分校等皆町内に在り又西讚銀行織物醬油練瓦の製造販賣を
 業とする株式會社も亦茲にあり蓋し三豊郡第一の商工業繁盛の區たり

琴彈八幡宮 は財田川之隔て觀音寺町の北に聳立す社は應神帝を祭る南に住吉
 祠北に高良祠下に若宮祠其他末社七十有二あり寶物の重なるものは寶鏡後陽
 成院御宸翰尊證法親王の親筆琴彈八幡宮の五字の額面藤原實明の縁起作是利
 義持花押等なり

觀音寺 は一に神惠院と號す琴彈の北麓に在り傳に云く弘大法師琴彈八幡の神
 託に因り七寶を地に埋めて佛廟を營む故に七寶山と稱せりと本尊は大師の刻
 せし正觀音なり又丈六の瑠璃光如來四天王等の像を刻し諸堂に安置し四十九
 基の石塔を建て都卒の四十九重を擬せしと云ふ石塔の今尙存するもの奇古愛
 すべし西金堂中金堂東金堂護摩堂地藏堂十王堂大師堂祖師堂五智寶塔鐺樓二
 王門等の堂宇あり寶物の重なるものは國寶の資格あるものと定められたる絹
 本着色不動二童子像一幅同琴彈宮繪緣起一幅同琴彈八幡本地佛像一幅木像彫刻
 涅槃佛像一軀を始めとし土佐光信筆彈琴山圖壹幅僧智光筆淨土九品曼荼羅一
 幅僧惠心筆阿界曼荼羅其他佛像畫圖の觀るべきもの數ふるに遑わらず

琴彈公園 明治三十年時の縣知事徳久恒範内務農商務兩大臣に請ひて許可を得
 て其南方財田河畔の民有地を買上げ合せて之を公園に編入し又觀音寺町に於
 耶の設計を徵して琴絃池琴柱池を掘鑿し池塘に花卉を栽植し春花秋月衆庶遊
 覽の勝區と爲せり近頃地方の有志新一館を建築して浴日館と稱し貴賓の休
 泊に便す是亦小澤氏の設計に係れり偶明治三十三年赤十字社香川支部總會を

行ふに際し總裁小松宮殿下海路伊豫より當地に上陸し賜ひ此館に臨ませ賜ふ
此山に係る古今の詩歌を左に録す

松風に昔の調へ通ひ來て今に述ふる琴彈の山

麓河遊魚

麓川青葉うつれる水底にうき瀬もしらて魚のはるらん

千家長亭

あまひとや軒をならへて花の袖高きいやしきわかぬうら里

梅暖凍月

梅かさす海邊の月に風寒く氷なからに波や立らん

宿居群櫻

立ならふ山もと櫻蔭ふかみ手おらてかさす花の袖かな

飛閣洪鐘

山里の夕日もよそに隔て行雲よりひよく鐘の聲かな

北谷晚鶯

さなきたに深山は日かけうときゆへ夕をたどる鶯のこゑ

水泐蟠松

峰經たる松の下露つもりてやみどりの色もふかき谷水

竹溪春霞

むら竹の霞む葉山のそよめきて谷には深く風わたるなり

曲洲歸帆

しかれ出て洲崎によする浪の音をしるへに海士の舟かへるらん

有明落雁

白砂の濱の眞砂に有明の影をたよりに雁をかち來る

西ノ尾秋鹿

妻こふる鹿の涙の露なれや西より染る秋のもみち葉

問答石郭公

一聲はいははの松にこたふかど聞しはかりの山ほとよきす

近浦漁網

雨はれて船こきかへる夕日かけ網引の聲ものこるうら浪

撥絳積雪

遠近の峰はさたかに見わわかて樵夫の道も雪にうつめる

列嶼霽雨

海原や雨の名こりの雲はれて八十嶋ひたす沖津白浪

幽村竈烟

夕くれはとふ村里もたつ烟末はひとつになひくしら雲

萬頃沃田

はるくと山を隠して夕霧の晴る田の面は色つきにけり

琴彈山二十四景

作者不詳

琴彈山松嶺

祠廟千年古。遠從字佐遷。燈々石階滑。杳々州嶼連。威靈嚴乎在。松韻和琴絃。

觀音寺古塔

寶塔上方幽。清涼古寺秋。雲堂傳貝葉。砂音墮林邱。怕驚禪定偈。月華衣上浮。

象鼻巖眺望

普賢去何處。靈巖尙留蹤。迥思登臨美。遠我尋塊胸。嶋嶼看欲竭。巨艦疾如龍。

天狗山怪松

輪囷依危嶺。風回巧奏笙。光景入眸豁。汀沙照眼明。天狗果何物。好傳世上名。

三架橋納涼

雨歇水天遠。虹霓架碧空。沙岸晚潮漲。喬松送清風。涼味江千里。人在喬舫中。

興昌寺晨鐘

鐘聲破曉夢。山雨送龜經。松疎罩烟霧。雲白露尖峰。枕浦眺臨好。乾坤一艸亭。

一夜庵蟲聲

高人遺蹤在。名區千古傳。不必須信宿。誓句絕塵緣。蛩吟聽更苦。幽賞自蕭然。

有明濱露月

旅勝扼海寰。洲嶼明滅間。布帆去出浦。明月來入灣。龍罩四洲景。虎將三嶺山。

燈灘漁火

雨歇夜冥々。山角一燈青。舟泛浦灘外。人來白鷺汀。蒼茫瀝波靜。漁火明似星。

高屋春晚

蚤起登臨望。蒼々烟景昏。風來水無影。雲飛山有痕。彩霞知何處。遙指杏花村。

稻積山霜葉

逶迤群巒奔。橫華九霄栢。黃雲秋收熟。丹楓霜葉翻。神德燦如錦。山連七寶尊。

假屋歸帆

一帶染川水。故擁琴山流。蟹舍連霞戶。漁罾挂橋頭。夕陽雨又好。急潮送歸舟。

花稻浦落雁

汀沙秋萬里。枇種田千畦。歲熟鴈來早。郊迥望欲迷。埃樹半搖落。小橋夕陽西。

九十九山驟雨

突兀峰巒出。道是築壤山。千年城墟古。數里屏顏白。雨洗雲髻。清影落前灣。

雲邊山晴雪

山峙白雲邊。跟跨四洲天。巨鯨藏寶陀。朝暉開金蓮。阻嚼千秋雪。飄々欲登仙。

膽吹島曳網

孤島遠烟塵。絕似秦時人。漁戶二百餘。無緣來問津。夕陽舉網去。漁獲是長春。

双蘿島釣舟

大蘿與小蘿。姊妹峙波間。釣魚誰家子。乃是嚴陵灣。嵐色朝昏異。或疑驚載山。

宮御朝霞

崇翠衝海角。斷巖峙如篋。迥望健鶴沒。遠看波浪颯。薇山呼欲答。長風送歸帆。

薇山夕陽

登臨真偉觀。眼明水石寰。健鶴波間沒。布帆雲際還。秋天嵐氣紫。夕陽雨備山。

余岐崎晚霞

蒼茫汀靦暗。暮靄擁青螺。海潮連伊豫。山巒入阿波。極目二洲界。登望應接多。

染川調布

晒出木綿布。疑是滿江霜。杵聲空惹悶。客砧轉斷腸。秋風染川上。疎雨已夕陽。

植田靈松

蟠根已拔地。勁節又插天。即是遺愛樹。星霜千餘年。欽仰相公德。由來天下傳。

鹽山晴嵐

山具七寶雄。嵐翠倚長風。風光朝闕外。春色晚晴中。透迤無遠近。勝迹望不窮。

北ノ浦菜花

藜杖此登臨。北浦春色深。菜花芳一帶。狂蝶趁衣襟。東風休問價。滿畦盡黃金。

游彈琴公園

赤松 棕園

山色碧沙色。白俯仰非人寰。仙境可咫尺。山瘦半露骨。海波囓其根。維山兼維海。無一不天然。願托跡此間。欲以送吾老。世人飽賞三大公園。凡山庸水盡出人造。

彈琴公園圖記

黒木欣堂

是爲三登郡觀音寺彈琴公園矣。園依彈琴山。面燈洋松青沙白。境極淨潔。而山上曠眺亦頗空濶。所以有明濱之名也。園名彈琴者。因山上有彈琴八幡祠在也。恭檢社記云。大寶二年八月。宇佐之神。愛斯地之勝。垂迹海折。月下鼓琴。妙音清亮。韻振林木。有僧月澄者。令童男童女齋戒奉船祭于山上。大張舞樂。遂掘斯祠。天平寶字七年。澄又與一寺于山下。曰觀音寺神惠院云。此地既靈矣。而近年縣民定爲公園。以資借樂。偶明治三十三年六月。小松宮彰仁親王駐駕于園內。龍錫館名曰長瀨浴日之亭。於是。有明之濱。煥發光輝矣。試登山巔。展望則左之讚。豫連山如屏如牆。右之備。藝數州如襟如帶。伊吹一島。當面點青如螺。螺髻而洋波。曠濶。湖一大磨銅。凝翠駢黛。競妍呈秀。覽者每謂紀之明光播之須磨。不得擅美焉。觀音寺町。民戶版阜。人力估賈。是爲讚岐西陲都邑矣。

農事試驗場 一ノ谷村に在り三十三年度郡設立に係るものにして試験地八反歩を有し主として米麥の二作に就て試験を施行せり現今職員二人あり本場三十四年度の經費千八百六十九圓餘縣立農事試驗場及他の郡試驗場と互に氣脈を通し試験項目の如きも粗協定して一途に出してしむることを期せり本場は農家副産の増殖普及を目的とし養豚養鶏の如き家畜をも飼養せり

縣社粟井神社 粟井村に在り延喜神名式に讚岐國刈田郡粟井神社名神大とわり

今臨時祭式に名神祭二百八十五座粟井神社一座讚岐國とあるは則ち是の社にて當國の式内廿四座の内名神大座は三座にてこの社と香川郡一宮田村神社綾歌郡城山神社とのみなりしか田村神社は國幣中社として儼存し城山神社は較廢頽し此の社は今縣社に列せられたり祭神天太玉命社傳に云昔本國の忌部等太玉命を阿波國より迎來りて豊田郡を神田に充て奉りたり故に往古は豊田郡を神田郡とも又は刈田郡ともいひ此社を刈田大明神とも稱へ奉りたりとなん忌部神社 笠田村に在り祭神五座手置帆負命彦狹知命天日鷲命櫛明玉命天目一箇神にて共に忌部の祖神なり特に手置帆負命は讚岐國の忌部の祖にして古語拾遺神武天皇の御世の段に建都榎原經營帝宅仍令天宮命率手置帆負彦狹知二神之孫以齋斧齋鉏始採山材構立正殿云々手置帆負命之孫造矛竿其裔今分在讚岐國每年調庸之外貢八百竿是其事等證也云々と見ゆ而して當國內に手置帆負命を祭れる社はこの社を最も由緒ある社とす

此處前に竹田村といひしことわり生駒記に竹田村此所に當國忌部の莊とて殊勝なる地あり其舊跡今釋迦堂屋鋪と唱ふ然れとも五社大明神と申す社有之云

々此村往古實に箴竿八百本上納せしに今は其竹枯れ果て跡は田地に成しに因て竹田村と號く云々と見ゆ本居宣長著玉勝間に讚岐忌部の事を記して此地の事を記せり今にも西讚には齋部氏を稱ふるものあり手置帆負神は大工の祖神として崇め祀らる

大水上神社 當國式内二十四社の一にて二宮村大字羽方に在り往古は大社にて

二の宮とも稱へ奉り一の宮に次きて尊ひ奉りしといふ祭神高皇產尊とす及け罔象女命とす相殿には宗像大神又八幡大神も座ますといへり社傳に鎮座はいと古くして本國綾氏の祖武彥王深く崇め奉り多度郡を盡く社領に充て給ひしことありといふ三代實錄に云ふ元慶元年三月四日乙巳授讚岐國正五位下大水神正五位上とありて往時の尊崇も厚かりし事想ひ知らる社頭の景狀甚神々しく隨神木像長五尺横一尺七寸相傳ふ天平神護二年の作なりと

寶積院 上高野村に在り開基不詳なれと木像半丈六座像樂師佛の大作を藏せり

本山寺 本山村に在り大同二年弘法大師平城天皇の勅を奉してこれを開創せり

と本尊馬頭觀音樂師佛彌陀佛等の木彫像皆弘法大師の作に係ると傳ふ

當寺往古は七堂伽藍にして二十四ヶ塔頭相連りしといふ今は本堂建築の幾部

及堂西觀音塔堂に大同年間の建設天曆二年の修理の面影を留め建設の昔を偲ふに餘あり特に二王門は全く久安三年の建築の儼なるを以て古式古色尤も妙なり

本寺は四國八十八番の第七十番札所なり

首山觀音堂 勝間村に在り二間四面の小堂なれと本山寺建築と同時のものにして古來水火に罹りしことなしといふ

植田天神松 常盤村に在り老松一株幹の圍二丈高さ之に三倍す巨枝四出秀葉繁茂二百餘坪を覆ふ相傳ふ菅公國守たりし時此地に遊ひ手から之を植ゑ給へりと明治十八年書手直入其眞を寫し且一律を賦すること左の如し

植田靈松

直入山人樵田痴

讚西有名一靈松、已經星霜十百冬、遠望依稀小山色、近觀彷彿大厦容、垂枝四面圓如蓋、老幹五拱鱗如龍、盤根屈曲巖凸凹、爪葉疎密雲淡濃、地淨微風翠習々、月昏細雨水淙々、桃李不言人爲經、天神精氣自然鍾、口碑相傳長不朽、盤石今猶留、舊蹤嗚呼菅公懿、德眞可敬、僅茲卉物脫凡庸

萩原寺 郡の西南萩原村に在り行基菩薩の開基にて本尊は地藏菩薩なり故に地

藏院萩原寺といふ大同年中弘法大師こゝを脩理し四圍八十八番札所の第六十六番即ち讃岐國札所の始まりとし又雲邊寺を營造してこゝの奥院とす故に此寺の山號と雲邊寺の山號とを同じ巨巖山と命し其の扁額をこゝに藏せしめらる天正年中長曾我部元親の讃岐に攻め入りし時この寺を本陣と定め本尊に歸依淺からざりしといふ徳川幕府の世となりても寺は儼然として四方の信仰を維き得て以て今日に至る昔は末寺四十八院ありしか今は境内に本堂五大堂地藏堂護摩堂辨天堂二王門鐘樓等あり客殿庫裡等の建築頗る宏壯を極む寺藏の寶物頗る多しといへど特に有名なるは

- 一 弘法大師眞蹟 急就章 壹 卷
- にして其他

一 鍍金割五鈷壹口〇紫銅寶部五鈷壹口〇同上九鈷壹口〇全上金不換寶鈴壹口以上の四點は弘法大師入唐將來品と傳へ今尙之を保存せり次に古文書類書畫幅等の所藏亦頗る多し其重なるものは

- 一 伏見宮眞仁親王筆地藏院縁起 一卷 一 細川右京太夫所購感附狀外 四通
- 一 河野通直全元長全慶惠等年賀狀 四通 一 眞光筆十羅刹女 壹幅

一 唐朱好禪師筆釋迦三尊壹幅十六羅漢壹幅 一 惠心筆當麻曼荼羅 壹幅

一 邪則禪師筆誕生釋迦 壹幅 一 理源大師筆五秘密曼荼羅 壹幅

一 智證大師筆不動尊 壹幅 一 見眞大師筆眞向阿彌陀尊 壹幅

其の他觀るべきもの頗る多數となす

雲邊寺 五郷河内兩村の間に在り雲邊山は海面より高さこと三千六百尺にして昔は其境域四州に跨れりと云ふ東は阿州南は土州西は豫州北は則讚州なり弘法大師寺を其山嶺に建て巨巖山雲邊寺と號す本尊は坐像千手觀音菩薩なり左右は不動毘沙門俱に大師の作なりと傳ふ土人曰ふ昔は四國坊あり今は只阿坊の存するのみ而して觀音閣は則ち讚州に屬するなり本寺は嵯峨天皇の勅願寺弘法大師の經營に成り昔は輪奐の美を盡し堂塔全山に連なりしと云今は本堂護摩堂大師堂其他鐘樓大門等を存するのみ寶物中には引目大師不動明王愛染明王等の軸あり共に大師の眞蹟なりと傳ふ

彌谷寺 大見村彌谷山の半腹に在り此山天霧峯に連なり岩險にして攀ち難し岩窟を穿ちて佛廟を營む岩石多く佛像を刻す傳に云ふ天平勝寶時行基菩薩之を開く後弘法大師之を脩むと本尊は千手觀世音菩薩なり大師嘗て求聞持を修せ

しに五柄の劍大空より降る故を以て劍五山千手院彌谷寺と號す大師堂の側石壁千尺の間に彌陀の名號九箇を刻し以て九品淨土を表す是亦大師の刻と云ふ最後に善導和尚の偈を刻す曰門々不同八万四爲滅無明果業因利劍即是彌陀號一稱正念罪皆除とは延喜年間西定上人夢想到感して之を刻せるものと云ふ其宇勢古拙愛すへし此寺貞治以後香川氏の香火院となり數世の墳塋あり香川氏封を失ふに及び此寺も亦衰ふ享保五年殆んど全焼せしに京極高規之を再造して舊觀に復し今日に至れり

本寺の寶物中弘法大師入唐將來の金銅五銖鈴一口は國寶の資格あるものと定め明治三十四年三月二十七日内務省より告示せらる其他寺寶の重なるものは

一地藏菩薩木像壹軀

傳行基作

一持國天木像 壹軀

傳行基作

一紺紙金銀字出生無邊門陀羅尼經

壹卷

一天平寫本大方廣佛華嚴經

貳卷

一天平寫本三昧經

壹卷

一嘉靖年間明人筆地藏曼荼羅

壹幅

故大久保謙之丞 財田村の人なり夙に志を公益に注ぎ殖産及運輸交通の爲貢獻する所のもの尠からす今其二三を擧げんに唯一人の女子を遠く甲州に送りて養蚕の傳習を受けしめ之を郷閭に普及し器械を江州に購ひて製糸の業を創め

阿讃の通路に松樹數百本を植て旅人行客の便を圖り琴平街道藤川へ石橋を架し村内大小の河川に橋梁を架するもの四ヶ所長谷池を新設して廿五町歩の灌漑に供し讚岐鐵道敷設の擧あるや率先其事業を贊し請願委員となり或は縣廳に或は東京に出入奔走し幹旋頗る努む村内池の尾及切尾の共有山野五十町歩に松苗を栽植し十三年の後初期一部の伐採に收益六百圓を得て村費を補充し播州葡萄園に至り其苗數百本紀州那珂郡より葡萄及櫨の種苗を得歸りて之を官民に頒ち西讃の貧民を勸誘して北海道へ移住せしめ旅費用度の缺乏を訴ふる者には私財を抛ち之を給し或は時の縣知事に依頼して移住の便宜を求め氏の獎勵に依り移住せし者前後五百五十人の多きに達す移民は氏か懇篤なる周旋に信頼し出發前數日の間は老幼男女氏の門に群集したるより氏か局宅は宛も銀行會社の如く移民應接係あり負債處分方あり金錢融通役あり荷物取締人あり書記あり小使あり各其事務を分擔處理せしめ出發期に臨みては地方の有志へ通報し琴平又は多度津に至りて目送せしめ其行を壯にし氏は神戸に至り百般の便利を圖り仔細の注意を與へ町寧反覆遺す所無くして別を告ぐと云ふ氏か死後紀念碑建設の擧あるを聞き移民一同より巨額の金を獻出し遠く之を

故郷に贈りて其費に充たるは氏か生前の功德に酬ひたるなり氏は平生質素儉約を旨とし家居危簾の上に座臥し飲食も僕婢と擇ふ無く戸長となり勸業委員學區世話係縣會議員農談會員となり公共の爲に私財を抛ちたるもの數千圓又公益の爲盡瘁したるもの以上の事蹟に止まらず其畢生の功業と謂ふべきものは四國新道の開鑿是なり此道路は九龜多度津の河港より琴平を経て阿波の池田に入り更に南に向て高知市に達する三十六里餘の長途香川徳島高知三縣に亘るの地域たり氏は久しく此線路の開修により貨物の運輸旅客交通の便を開かんせしむ事體縣内に止らず三縣に涉り且つ巨額の土木費を要するに依り徳島高知の二縣は漸く措き縣内に於ても未だ同志を得るに至らざりしか明治十六年始めて實業家數名の賛同を得たるに因り爾來親から實地に臨みて山河を跋渉し愈四州交通の爲に開鑿の必要と其洪益の事業なることを感し終に之か首唱者となり或は高知に徳島に或は松山に(當時讃岐は愛媛縣の治下に屬す屢往來し其得失利害を説き明治十八年五月三縣四州の官民協議會を琴平町に催して遂に同時開修の議を決し其翌十九年一月に至りては三縣々會も亦各其縣下工費の支出を可決せしに依り徳島縣は三月廿五日池田に愛媛縣は四月七日

琴平町に各新道起工の式を行ひ五ヶ年の星霜を經明治二十三年始めて竣工せり此間氏か苦辛慘憺殆ど毛穎の盡す所に非ず惜哉天年を貸さず成功の翌廿四年十二月病を以て歿す近年氏か遺物の篋底より左の狂歌を記せる紙片を發見せり

我かもものゝ人のものゝと云ふものゝ物は社會のものゝものなり
一首以て氏か平素の思想を表白して餘蘊無しと謂ふへし今嗣子衡平に賜はれる追賞文及三島博士の撰に成る氏か碑名の譯文とを記して參看に資すること左の如し

香川縣三野郡財田村大字財田上
大 久 保 衡 平

養父誼之丞ハ父祖ノ遺志ヲ繼キ志ヲ公益ニ注キ明治十七年ヨリ四國新道開鑿ヲ主唱シ拮据經營七年ノ久ニ亘リ遂ニ峻嶮ヲ削平シ貨物ノ運輸ヲ便ニシ其他濟貧移民興學育樹種苗養蠶橋梁等ノ爲ニ義捐スル金額少カラス爲ニ家産ヲ傾クルニ至ル洵ニ奇特トス仍テ爲追賞銀盃壹個下賜候事

明治二十五年九月三十日

賞勳局總裁正三位勳二等侯爵 西園寺公望
賞勳局副總裁從三位勳一等子爵 大 給 恒

大久保謙之丞君碑

南海ノ地タル峻峰雄嶺南北ヲ横斷シ馬脊ノ如ク四州兩邊ニ割據シ風俗ヲ異ニシ產物ヲ閉シ古來僻陋ニ安ンス而シテ之ヲ開通シテ一區トシ風俗ヲ同フシ產物ヲ通シ萬民殷富ノ基ヲ創ムル者ヲ大久保謙之丞君トナス君人トナリ仁厚ニシテ膽略アリ温良ニシテ克ク果斷國ヲ思フ家ノ如ク公ニ奉シ私ヲ忘ル夙ニ謂フ物產ヲ殖シ商業ヲ盛ンニスルニハ宜シク道路開修ヨリ始ムヘシト性算數ヲ好ミ頗ル奧妙ニ詣ル乃チ私金ヲ擲チテ四州ノ地理ヲ測量シ或ハ峻峻ニ攀チ或ハ榛莽ヲ穿チ星行露宿具ニ酸苦ヲ嘗ム凡山川ノ高低里程ノ遠近暗記而ノ明ニ辨ス胸算既ニ成ル然ル後之ヲ世ニ公ニシ同志ヲ募ル而シテ封建ノ餘習舊ヲ守リ新ヲ厭ヒ自ラ信シ他ヲ疑ヒ相應スル者甚少シ君單身豫讃士阿四州ノ間ニ奔走シ百方説諭數年力ヲ盡ス始メテ同志ヲ得之ヲ官ニ請ヒ允許ヲ得タリ明治十八年工ヲ起シ二十三年竣テ告ク新道凡五十餘里ヲ得蕪ヲ刈リ嶮ヲ鑿子狹ヲ拓キ濶トナシ阻ヲ斫リ夷トナシ沔ハ平ニ迂ハ直ニ遠ハ邇ニ人馬痛マズ車軌仄カス物貨運輸流ル、カ如ク人智發達日ニ文明ニ嚮フ異日視テ異域殊境トナセシ者今日開通始メテ一郷人民之利便言フヘカラス此時ニ方リ讃岐鐵道之工亦興ル君與リテ力アリ他年延長四州ニ遍フセハ其利便更ニ言フヘカラス而シテ開道首唱之功君ヲ推サ、ルヲ得ス君ノ公益ヲ圖ル獨此ノミナラス郷黨諸川新ニ橋梁ヲ架スル者大小九ヶ所其費過半已ニ出ツ同志ト謀リ長谷池ヲ鑿ル瀧田凡二十五町時凶荒ニ屬シ貧民工錢ヲ得餓餓ヲ免ル、者數百人最心ヲ農桑ニ用キ廣ク菜數百果良苗ヲ索メ村民ニ分與ス又率先蠶ヲ養ヒ絲ヲ製ス數年其業盛大縣内ニ冠タリ郷里ノ子

弟ヲ獎勵シ小學ニ就カシメ俊秀ナル者ハ中學或ハ師範校ニ入レ僻陋無キヲ愛ハ學生ヲ撰ヒ醫術ニ修メ其資ヲ給スル者アリ讚ノ地濶腴流民四集人餘リ有リ而ノ田足ラス君自ラ資ヲ出シ毎歲數百人ヲ北海道ニ移シ開墾ニ從事セシム又同志ヲ募リ一社ヲ設ケ資金ヲ積ミ益移住ヲ圖ラント欲ス而ノ中道ニシテ病ニ罹リ亡ス吁嗟惜ムヘキ哉君先業豐富一郷ノ素封ト稱ス義ノ爲ニ棄捐少シモ吝マズ死スルノ日遺產八口ニ足ラス國ヲ思フ家ノ如ク公ニ奉シ私ヲ忘ル、者ニ非サルヨリハ惡ゾ能ク此ニ至ラン事朝廷ニ聞ユ銀盃ヲ賜ヒ之ヲ追賞ス君嘉永二年八月十六日讃岐國三野郡財田村ニ生ル明治五年村吏トナリ尋テ副區長トナル三野豐田二郡勸業學務等ヲ營ス又愛媛縣農談會勸業諮問會六郡農産共進會等ノ委員トナル二十年愛媛縣會議員トナリ二十二年香川縣會議員ニ轉ス二十四年開龍博覽會委員トナル二十四年十二月十一日歿ス享年四十三村中先塋ニ葬ル妻ハ同族利吉ノ女一女ヲ舉ク菊枝ト曰フ義子衛平ニ配ス衛平早世ス孫男有リ察ト曰フ祀ヲ承ク祖父ヲ與三治ト稱ス村民ニ勸メ甘蔗ヲ種エ砂糖ヲ製ス今日一郷之盛ヲ致ス其力多キニ居ル又阿讚ノ山道ヲ改修シ運搬ヲ便ニシ資ヲ投シテ多度津港ヲ築クヲ助ク父ヲ森治ト稱ス池ヲ鑿リ田ヲ墾キ果木ヲ種エ村民ヲ利スル少カラス君弟三男ヲ以テ家ヲ嗣ク其平生公益ヲ圖ル皆父祖ノ志ヲ繼ケルナリ兄ヲ菊治ト稱ス亦能ク先志ヲ體シ君ノ四方ニ奔走スルヤ之ニ代テ家ヲ守リ資ヲ送リ君ヲシテ内顧ノ憂無ラシム弟ヲ彦三郎ト稱ス學ヲ好ミ曾テ余カ門ニ在リ君之ヲ介シテ余ヲ見ル談四州開道之事ニ及フ余之ヲ贊シ集大成ノ三字ヲ書シ以テ

贈ル後其能ク衆志ヲ集合シ大業ヲ成シ、ヲ聞キ甚之ヲ喜ヘリ幾モ亡ク其訃ニ接シ又甚之ヲ惜
メリ昨財田村長正木美隣來リ碑銘ヲ請フテ曰ク一縣有志之士相謀リ其功ヲ朽サラント欲ス余
諾シ而シテ未筆ヲ授ラス偶備中ニ歸展ス遂ニ海ヲ航シテ彦三郎ヲ訪ヒ建碑之地ヲ觀ル爽塏眺
矚ニ宜シ南連山ノ嶽巖ヲ仰キ開鑿ノ勤苦ヲ想ヒ北多度津洋ニ俯ス商舶輻湊陸貨輸出此繁盛ヲ
致スヲ喜フ嗚呼余ハ一旅人猶遺功ヲ追感シ已ム能ハス矧ンヤ其地ニ住シ其利ヲ受クル者ニ於
テナヤ京ニ歸ル後銘ヲ寄セ其碑ニ鐫ラシム曰ク

始テ慮ル維レ難シ 君獨遑遑 彼レ誘ヒ此レ導キ 奔走狂セント欲ス 成テ樂ム維レ易シ
民咸欣欣 南運北輸車馬雲ノ始シ 陋開明ニ嚮フ 于嗟誰ノ績 峻平坦ニ變ス 于嗟誰ノ
力 逶迤大道 四域ニ貫通ス 一步半跬水ク遺徳ヲ懷フ

財田城址 財田村に在り、財田和泉守常久の居城址なり、天正六年長曾我部元親に
攻められ衆寡敵せずして常久之に死す、城終に陥り、元親の將、中内某之を成りし
か豊太閤の南征に及び、城を捨て、土佐に還り、城終に墟となる

仁尾浦の平石 仁尾村大字仁尾浦に在り、大葛の北麓より二十丁餘、海中に浮ひ、其
大さ東西九間、南北七間ばかり、其上平かにして數百人を坐せしむへし、南の石は
卑して、舟を捨て上るに宜し、西の石も亦卑く、厨膳を設くるに足る、又海波四面に

澄々として世の塵を洗ひ、甚た逸興あり、丸龜侯毎々遊樂し給ふと云、曾て生駒侯
遊覽し給ひて、此上にて踏舞を命せし故に、一名躍石とも云へり、夏日は諸邦の雅
人、多く行厨を設けて遊ふと云ふ

平石

中山城山

仁尾海邊風景環就中平石絶崖寔、此地如教子陵在。終年垂釣不知還。

妙見山 仁尾村大字仁尾に在り、一名七寶山と稱す、巨巖怪石層々疊重して、頗る奇
絶の山なり、絶巖より下三四十間、断壁の間より巨巖横出するもの二あり、其上巖
を獅子頭と云ひ、形獅子に似たり、其下巖を寶篋と稱す、其狀大黒天の携ふる袋の
如し、又此巖下に深洞あり、内に堂を建て、妙見を祭り、其側なる巖石に、虚空蔵菩薩
の像を刻せり、寶篋巖の背後に鋼岩あり、頭尾脊緒悉く備はり、眞に鋼の姿を爲せ
り、其東断巖千仞の頂に茅亭あり、坐して四顧すれば、山海の偉觀を双眸に撰むへ
し

妙見山

中山城山

夏日攀登妙見峯、千尋巖壁接蒼松、蒼茫下界森羅合、開席祠前酒味濃。

詫間灣 詫間村一帯の海灣を總稱して詫間灣と稱す、其前面には粟島志々島龜堂

島岩島津島唐島等羅列し其北方粟島と相對する所海水甚た深く殆ど六十尺に至り大艦巨船幾十艘を容るに足る他日南海の軍港たるへしとの説あり

粟島村 粟島志々島の二島より成る村は詫間灣の北屏を爲せり東西二里餘南北二十四丁周圍五里あり戸數五百二十五戸人口二千四百五十六を有す粟島は古來航海を業とし遠洋を航行せしか徳川氏の世に及び大船の製作を禁せしより稍衰微に傾きしに維新後再び隆盛に赴き千石以上の船舶七八十艘を有するものあり隨て船長以下船員たるもの三百餘人の多きに及へり

郡立航海學校 は三十年三月の創立にして修業年限を六ヶ年とす當今職員十一人生徒の現員百二十七人共に三十四年十月一日の現在あり學科は普通科の外航海術運用術等を教授せり三十四年度本校經費の總額は七千六百八十三圓にして二千圓は國庫三千圓は縣費の補助を以て之に充つ故に郡費と雜收入とは二千六百八十三圓に過ぎざるなり

諸工場 本郡各町村工場の数尠からず觀音寺に羽二重織傳習所白木綿織工場三ヶ所煉瓦製造所麥稈眞田製造所刻烟草製造所あり一の谷村に白木綿及宮武飛白織麥稈眞田の製造所あり萩原村に西讚製絲場財田村に南海製絲所庄内村に

白木綿織工場大見村に莞筵製造所仁尾村に花筵製造所あり豊濱町に煉瓦、筵、砂糖、判綿、麥稈眞田(二ヶ所)白木綿織工場(三ヶ所)あり一々之を列擧するは其煩に堪へざるを以て今其重なるもの、み二三を擧ぐることを左の如し

羽二重織傳習所 明治三十三年九月觀音寺町に設置す機臺二十五臺工女三十二人一ヶ年三百十日間機織を傳習せり創立日淺く三十三年中の生産僅に五十反價額九百五十圓に過ぎざりし

西讚製絲場 萩原村に在り明治二十八年八月の創立にして西山彰氏之が社長たり原動力は四馬力九分の蒸氣機にして釜數五千個職工男女七十五人を收容し一ヶ年百九十五日間就業せり

南海製絲場 財田村に在り二十九年二月の創立にして株式組織の會社なり宇川利邦氏取締役社長として一切の業務を擔當す蒸氣機は三馬力半釜數百廿個職工百五十三人を以て一ヶ年三百十日を就業日數とせり西讚南海兩製絲場の生絲生産凡百八十六捆其價額九萬二千二百二十五圓に達し本郡生絲産額の九分九厘は二社の製造に係る

木綿織物 大小の工場各所に在り其工場を以て目すべきもの九ヶ所豊金、紅木綿

更紗形綿木綿飛白等産出紗からす就中白木綿の生産最も多し三十三年の産額二十七万反餘其價額十二万七千餘圓に達し朝鮮國へ輸出するもの凡其七分を占む本郡に於て最も有望の生産なるを以て町村各戸に於て織出するもの亦甚々多し綿織物の總産額三十万八千反餘其價額十六万二千三百二十圓に達す(三十三年調査)

讚岐案内終

大正十四年十一月十四日

山本重三郎

明治四十年三月二十日第貳版印刷

明治四十年三月廿五日第貳版發行

讚岐案内終

著者 香川縣内務部第四課

發行兼印刷者 宮脇仲次郎

香川縣高松市丸龜町六十七番戶



高松市丸龜町三丁目

發行所 宮脇開益堂

掛符貯金口座 第五三五番 (電話特七〇番)

錦繪極彩色拾餘度摺

錦繪讚岐名所

全十二枚袋入 金八錢郵税四錢

極彩色拾餘度摺

讚岐名所圖繪

全一折 金四錢 郵税貳錢

石版極彩色表紙公園四季の花

栗林公園繪畫

全一折 金八錢 郵税貳錢

小川一真製版

讚岐名所寫真

第五卷 金四錢 優美なる袋入

石版密畫説明線内付

關西府 縣聯合 共進會會場圖

全一折 (近刊)

黒木安和君藤井君作歌川滋安慶君曲

讚岐唱歌

全二冊 金六錢 郵税貳錢

香川縣内務部第四課編輯(昭和四年發行)

讃岐案内

全一冊 和装 上製菊紙 三頁餘
風景寫真版五十面入(小川一頁製)
讃岐國高松關九島國三葉折込

長尾折三君著

讃岐風景論

附讃岐人性論

全一冊 四六版洋装 贈美本
昭和の三木松(美松)西郷五月
著作集石版彩色挿
讃岐の香噴殿の夏讃岐の秋讃岐の雪
四島國三葉折込 西郷五月一頁製版

長尾折三君著

讃岐名勝地誌

全一冊 洋装 金廿五錢 郵税六錢
根本知也君編

讃岐新地圖

全一冊 大版 廿五錢 郵税四錢

縣立丸龜中學校御出版

栗山文集

全一冊 和装 金六拾錢

發行所

高松市丸龜町四丁目

宮脇開益堂

(坂神新釜口郵便五三番地) 電話七〇番

長尾折三君著

高松新繁昌史

全一冊 金貳拾錢 郵税貳錢

高松市役所編

高松市街全圖

全一冊 和裝 金四拾錢 郵税六錢

欽堂黒木安雄君著

讃岐史要

全一冊 和裝 金四拾五錢 郵税八錢

長尾折三君著

琴平參宮記

全一冊 金五錢 郵税貳錢
根本知也君編

高松市街全圖

全一冊 金五錢

小川一頁製 三〇センチノズ 寫真版 額面用

栗林公園之真景

全六葉 一葉二付 金拾錢

讃岐名勝繪はかま目録

一コロタイプ寫眞版壹百三十景刊行

一栗林公園(三十五種)

一花の栗林公園

一高松市街(五種)

一高松港棧橋(三種)

一玉藻浦

一玉藻浦より屋島

一高松中學校

一屋島絶頂タシコー嶺北を望む

一屋島寺庭園

一屋島より五剣山を望む

一雪の栗林公園(五種)

一栗林公園玉蘭

一高松港(五種)

一玉藻浦城(三種)

一玉藻浦夕照

一浦生より高松市街

一高松高等女學校

一屋島古戰場

一屋島寺

一屋島淡古嶺五剣山望む

一獅子靈巖より雌雄ヶ島を望む

一屋島山頂獅子の靈巖

一屋島淡古嶺より志度灣を望む

一屋島古戰場血之池

一屋島源氏ヶ峰

一屋島古戰場櫓丘朝暎

一五剣山(二種)

一飯の山(二種)

一丸龜城(二種)

一善通寺

一彌谷大日郎菩薩

一白方より多度津港

一第十一師團司令部(二種)

一琴平より飯山を望む

一屋島南麓疊石

一獅子靈巖より高松市街を望む

一屋島山麓相引川

一屋島獅子の靈巖

一壺之江鐵橋

一丸龜市街

一丸龜兵營

一琴平宮

一丸龜市海上

一海岸寺

一琴平町(八種)

一坂出壺田

神宮 豆島風景 (五種)
 志度寺 鳥松原 白峰山 麻風ヶ浦 仁尾平石 琴彈公園

虹之海灣 小豆島内海灣 志度灣 神櫛玉墓 白鳥之海上 津田松原 多度津港 有明濱

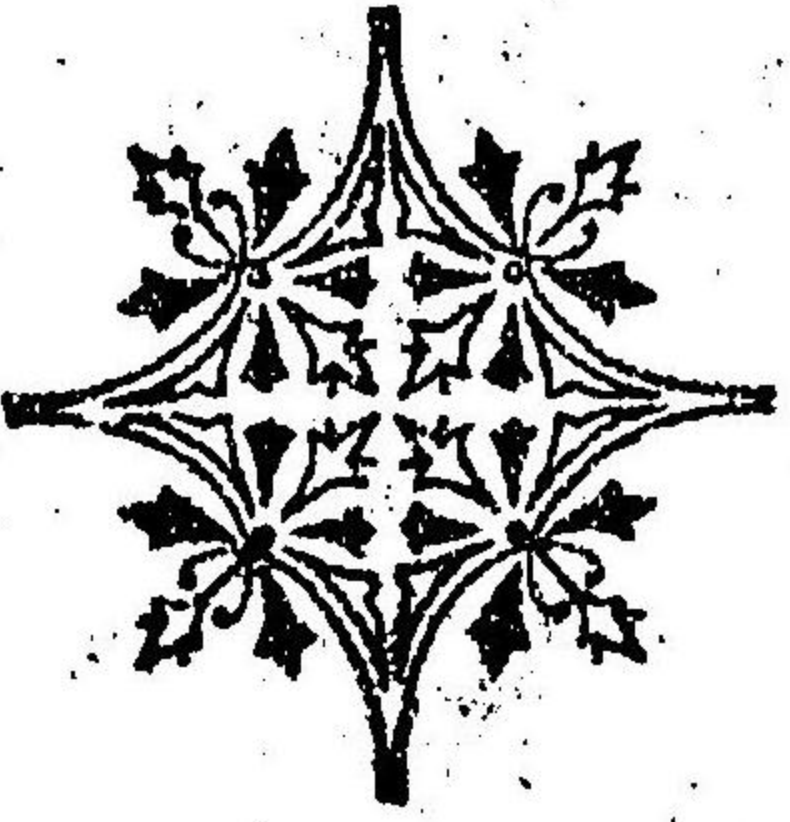
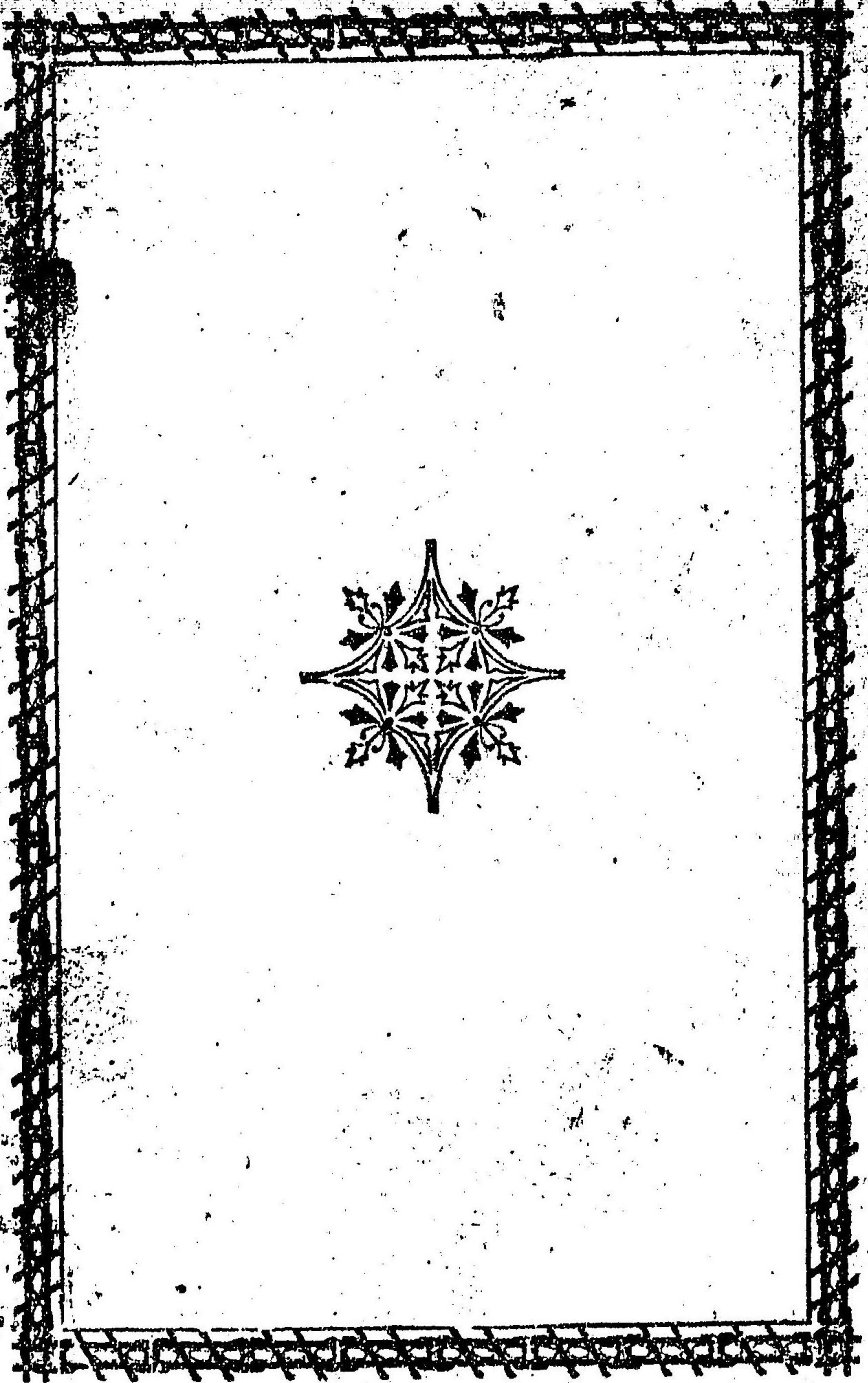
各堂葉金或鑲五厘百枚以上割引あり (彩色金參鏡)

高松市丸龜町四丁目

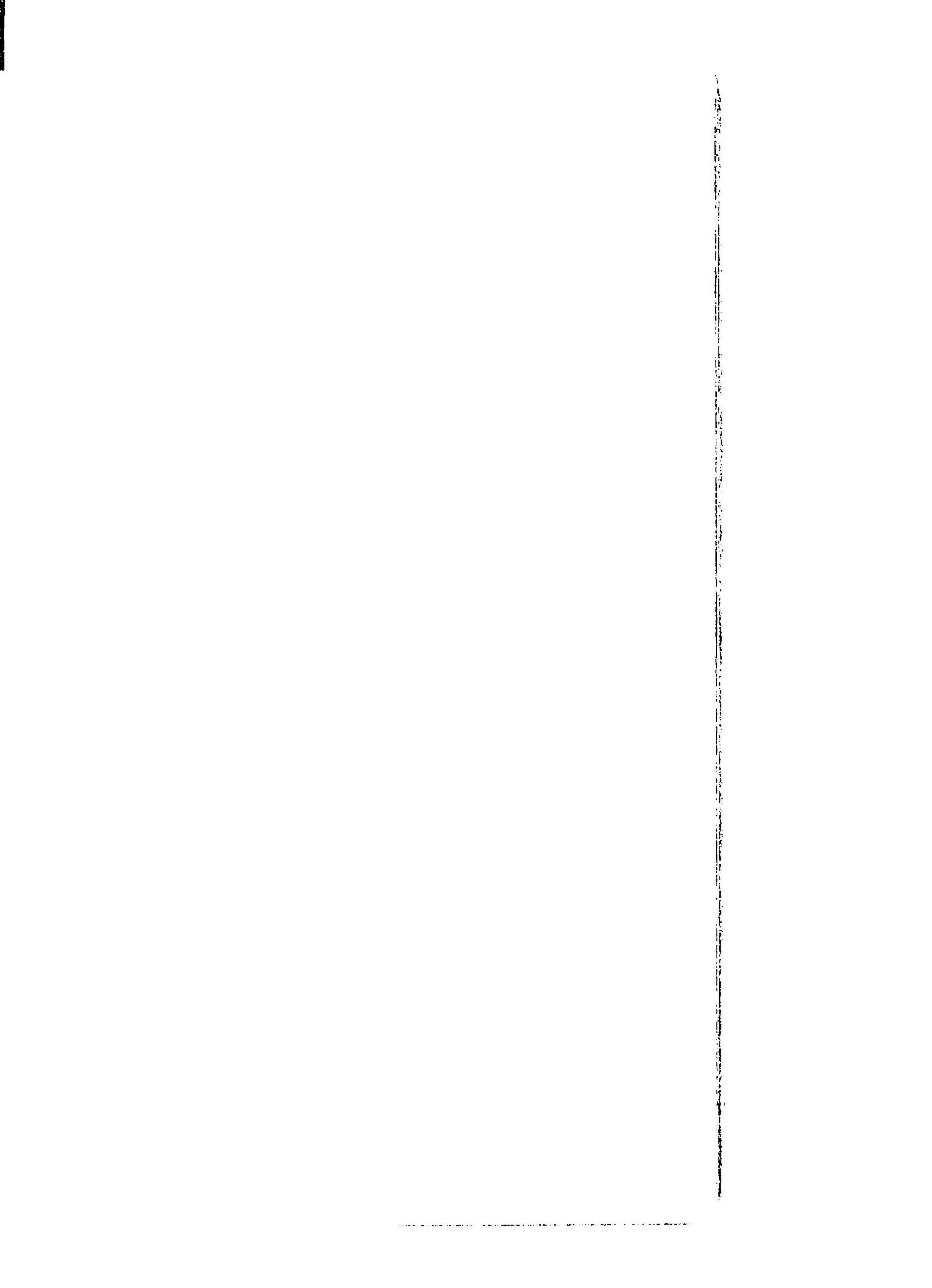
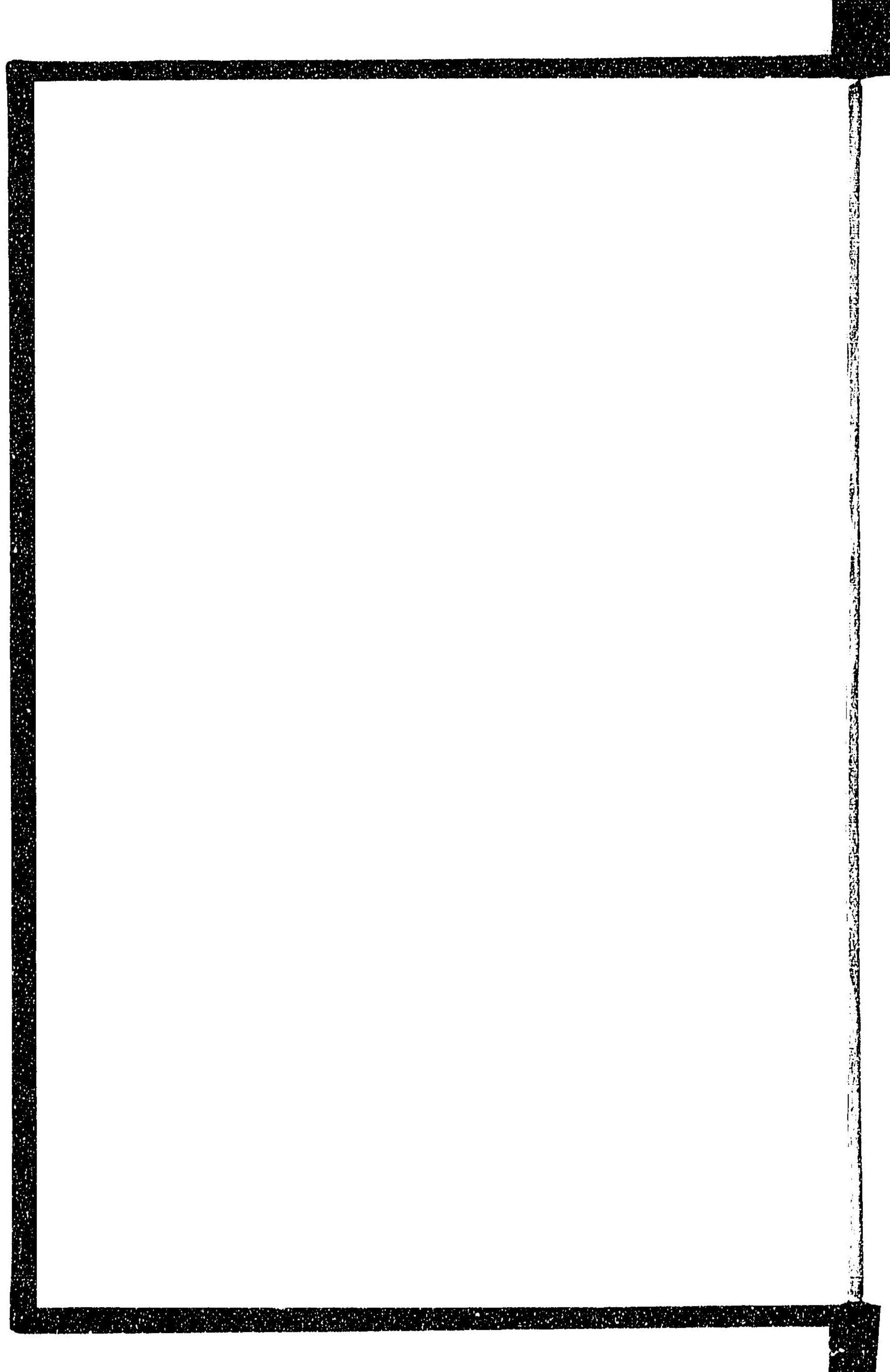
宮脇開益

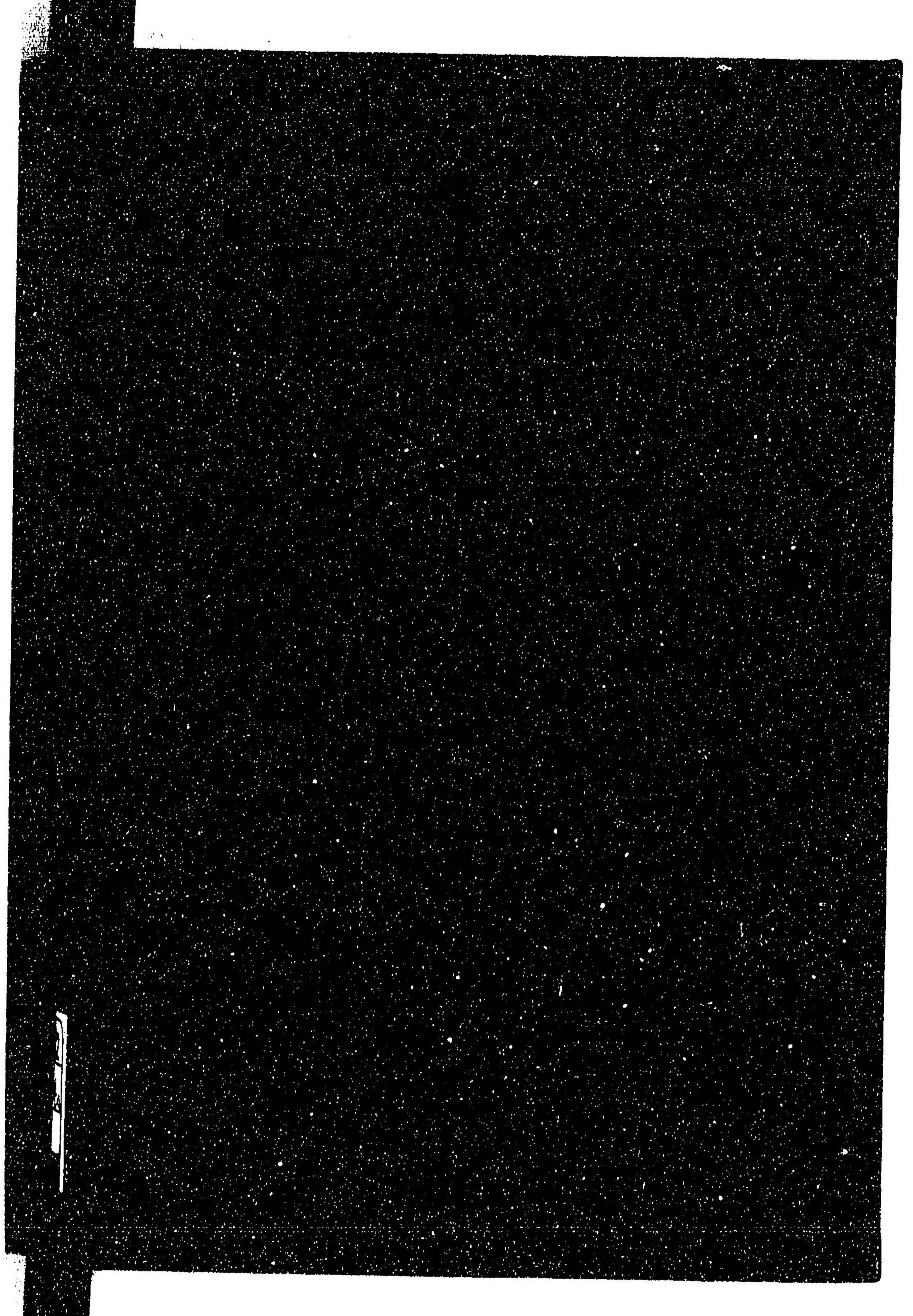
振替貯金口座第五三五番(東京)

2121









291.82
Ka1654

026071-000-9

291.82-Ka1654 Δ

讚岐案内

香川県内務部第四課 / 著

M40

ADC-3724





